

さいたま市総合振興計画基本計画の実施状況報告書

新実施計画（平成21～25年度）実施状況

平成26年9月

さいたま市

目 次

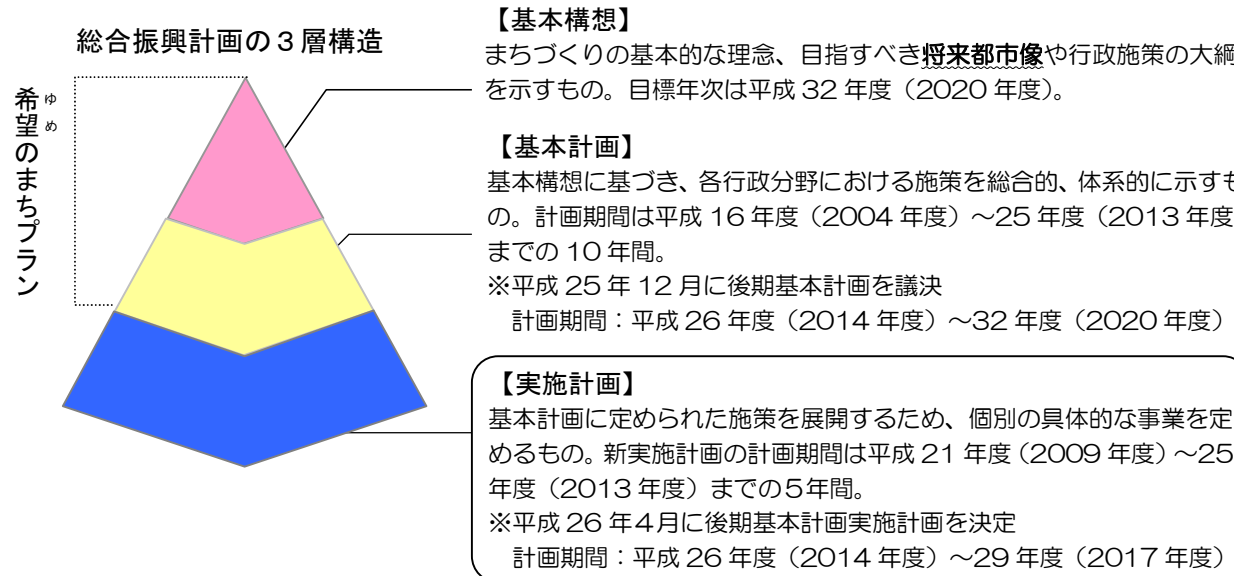
1 はじめに	1
2 実施状況の概要	2
3 「新実施計画（平成 21～25 年度）実施状況一覧表」の見方.....	3
(1) 計画目標進捗率	4
(2) 達成状況	4
(3) 新実施計画事業一覧	5
4 新実施計画（平成 21～25 年度）実施状況一覧表.....	1 2
参考資料 希望（ゆめ）のまちづくり事業実施状況.....	1 1 7
「達成・完了事業一覧（平成 21～23 年度）」	1 2 2
「その他終了事業一覧（平成 21～23 年度）」	1 2 2

1 はじめに

本市では、総合的・計画的な行政運営を図るため、基本構想（まちづくりの基本的な理念等を示すもの）、基本計画（基本構想に基づき各行政分野における施策を総合的、体系的に示す計画）、実施計画（具体的な事業を分野ごとに示す計画）の3層からなる総合振興計画を定めています。

平成 20 年度末に前実施計画（計画期間：平成 16 年度～20 年度）の計画期間が満了したことに伴い、平成 21 年 3 月に新実施計画を策定しましたが、同年 11 月に「しあわせ倍増プラン 2009（※）」を策定したことにより、平成 22 年 3 月に新実施計画の改定を行いました。また、平成 24 年 3 月には、策定当初からの予定どおり、社会情勢の変化と計画との乖離を是正し、将来都市像の実現に向けた取組をより一層推進していくため、新実施計画〔改訂版〕の中間見直しを行いました。

平成 25 年度をもって、実施計画の計画期間が満了したため、5 年間（平成 21 年度～25 年度）の実施状況の取りまとめを行いました。この報告書は、中間見直し後の新実施計画〔平成 23 年度改訂版〕に基づいて作成しています。



〈将来都市像〉

- 多彩な都市活動が展開される
東日本の交流拠点都市
- 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市
- 若い力の育つゆとりある
生活文化都市

※ しあわせ倍増プラン 2009 とは、市長のマニフェストをベースに、平成 21 年度（2009 年度）から平成 24 年度（2012 年度）までに、本市が重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ行政計画。

2 実施状況の概要

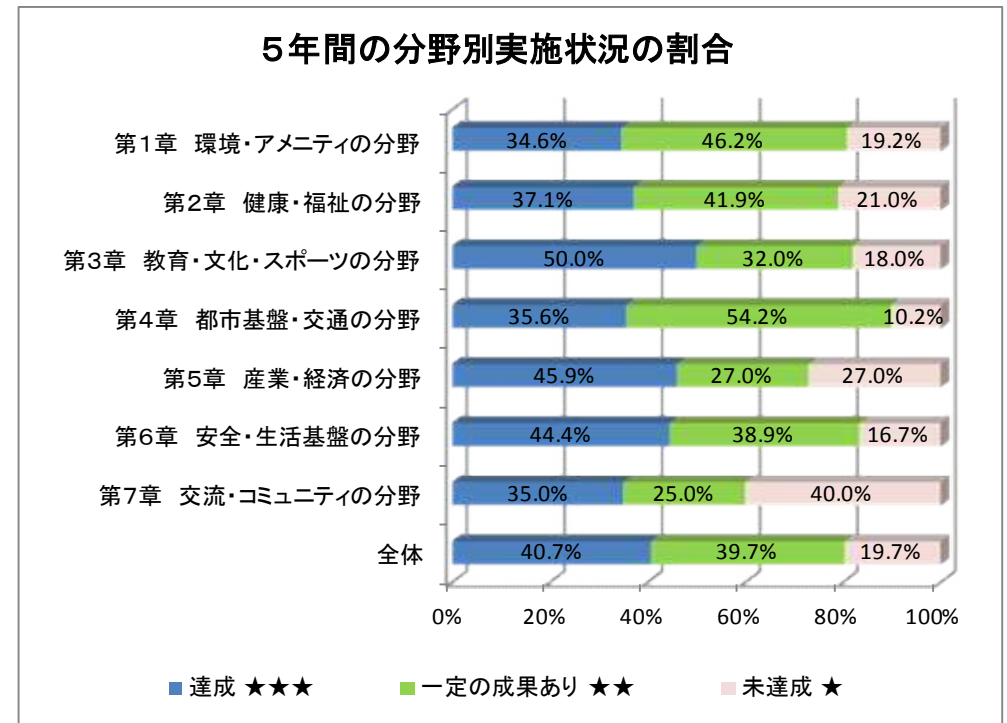
新実施計画〔平成23年度改訂版〕第4編に掲載している全237事業（※1）のうち、「達成」と判定した事業は97事業（全体の40.9%）、「一定の成果あり」とした事業は94事業（全体の39.7%）、「未達成」とした事業は46事業（全体の19.4%）でした。

なお、「一定の成果あり」「未達成」の判定に関する考え方は、4頁の「3（2）達成状況」に記載しています。

※1 新実施計画事業は237事業ですが、再掲事業（事業内容によって複数の分野に該当し、各分野に重複して掲載している事業：48事業あり53か所に再掲）があるため、各分野の事業数を合計すると290事業となります。

【分野別実施状況】

分野（掲載事業数）	平成25年度を含めた5年間の実施状況		
	達成 ★★★	一定の 成果あり ★★	未達成 ★
第1章 環境・アメニティの分野（26事業）	9	12	5
第2章 健康・福祉の分野（62事業）	23	26	13
第3章 教育・文化・スポーツの分野（50事業）	25	16	9
第4章 都市基盤・交通の分野（59事業）	21	32	6
第5章 産業・経済の分野（37事業）	17	10	10
第6章 安全・生活基盤の分野（36事業）	16	14	6
第7章 交流・コミュニティの分野（20事業）	7	5	8
再掲事業を含む1～7章の合計（290事業） ※1	118	115	57
（割合）	（40.7%）	（39.7%）	（19.7%）
再掲事業を含まない237事業 ※2	97	94	46
（割合）	（40.9%）	（39.7%）	（19.4%）



※1 今年度調査対象の事業数（再掲事業含む）。平成23年度までの事業数は281事業。

※2 今年度調査対象の事業数。平成23年度までの事業数は232事業。

(1) 計画目標進捗率

計画目標進捗率は、「計画目標として掲げている計画期間内に拡大等を予定していた事業量に対し、どの程度拡大等できたか」を次の計算式により、算出しています。(小数点第2位を四捨五入)

$$\text{計画目標進捗率} = \frac{\text{平成 21 年度から平成 25 年度に拡大等をした事業量} \\ \text{(平成 25 年度末実績 - 平成 20 年度末実績)}}{\text{計画期間に拡大等をする事業量} \\ \text{(平成 25 年度末計画目標 - 平成 20 年度末実績)}} \times 100 \quad (\%)$$

算出において 100%を上回った場合は「100%」、マイナスとなった場合は「0%」と記載しています。なお、計画目標が数値以外の場合は、計画目標を達成した場合のみ「100%」と記載し、それ以外は「-」としています。

(2) 達成状況

達成状況について、5年間の取組内容や成果を勘案しながら、「★★★★ (達成)」、「★★ (一定の成果あり)」、「★ (未達成)」の3段階で記載しています。

①	★★★★ 達成	⇒	○ 「計画目標 (平成 25 年度末)」の内容を達成した場合 ※ 複数の目標指標からなる事業は、全ての目標を達成した場合
②	★★ 一定の成果あり	⇒	○ 「計画目標 (平成 25 年度末)」に対する進捗率が概ね7割以上の場合 ※ 数値目標以外の場合は取組内容や成果を総合的に判定
③	★ 未達成	⇒	○ ②に達していないもの

(3) 新実施計画事業一覧

12頁「4 新実施計画（平成21～25年度）実施状況一覧表」では、各事業が事業コード順に並んでいます。
次のとおり7つの分野（章・節）ごとに一覧表を作成しましたので、ご活用ください。

第1章 環境・アメニティの分野				26事業(★★★:9事業 ★★:12事業 ★:5事業)			
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全				第3節 美しい都市空間の形成			
1101	地球温暖化対策事業	★	p12	1301	都市景観形成推進事業	★★★	p22
1102	LED化推進事業	★★★	p12	1302	道路美装化・無電柱化等推進事業	★★	p22
1103	太陽光発電設備設置事業	★★★	p13	1303	屋外広告物適正化推進事業	★★★	p23
1104	交通環境対策事業	★	p13	1304	環境美化推進事業	★★	p23
1105	環境未来都市推進事業	★★	p14				
1106	ごみ減量・リサイクル推進事業	★★	p15				
1107	廃棄物適正処理・処分推進事業	★★	p15				
1108	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業	★★★	p16				
1109	環境教育・学習推進事業	★	p16				
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出							
1201	自然環境・水環境保全事業	★★	p17				
1202	自然緑地の保全・整備事業	★★	p17				
1203	高沼用水路整備事業	★	p18				
1204	緑の核づくり公園整備事業	★	p18				
1205	見沼グリーンプロジェクト	★★	p18				
1206	斜面林や見沼代用水等を活用した憩いの場所整備事業	★★★	p19				
1207	(仮称)セントラルパーク整備事業	★★	p19				
1208	加田屋地区自然環境公園整備事業	★★	p19				
1209	芝生化推進事業	★★	p20				
1210	緑のカーテン事業	★★★	p20				
1211	公共施設緑化事業	★★★	p21				
1212	民有地・民間建築物緑化事業	★★	p21				
1213	花と緑のまちづくり推進事業	★★★	p21				

第2章 健康・福祉の分野				62事業(★★★:23事業 ★★:26事業 ★:13事業)			
第1節 保健福祉推進体制の充実				2306	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業	★★	p37
2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営	★	p24	2307	介護予防事業	★	p38
2102	福祉のまちづくり推進事業	★★★	p24	2308	介護者支援体制充実事業	★★	p38
2103	交通バリアフリー推進事業	★★	p25	2309	介護人材等育成支援事業	★★	p39
第2節 子育て支援の充実				2310	介護保険関連施設等整備促進事業	★★★	p39
2201	妊婦・乳幼児健康診査	★	p25	2311	認知症高齢者等総合支援事業	★★	p40
2202	不妊治療支援事業	★★	p26	2312	在宅高齢者等宅配食事サービス事業	★★	p40
2203	新生児マス・スクリーニング検査事業	★★★	p26	2313	シルバー元気応援ショップ制度	★★	p41
2204	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業	★★★	p26	2314	高齢・障害者権利擁護センター事業	★★★	p41
2205	子ども博物館構想検討事業	★★★	p27	2315	(仮称)見守り協力員事業	★	p42
2206	児童センター整備事業	★	p27	2316	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	★★	p42
2207	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	★★★	p27	2317	(仮称)介護予防高齢者住環境改善支援事業	★	p42
2208	子育て支援拠点施設整備・運営事業	★★	p28	2318	高齢者地域ケア・ネットワーク事業	★	p43
2209	子育て家庭生活支援事業	★	p28	第4節 障害者の福祉向上			
2210	子育て支援総合事業	★	p28	2401	ノーマライゼーション条例推進事業	★	p43
2211	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	★★	p29	2402	発達障害児(者)支援事業	★★	p44
2212	子育てパバ応援プロジェクト事業	★★★	p30	2403	障害者等地域生活支援事業	★★	p44
2213	子育て支援医療費助成事業	★★★	p30	2404	グループホーム・ケアホーム設置促進事業	★★★	p45
2214	認可保育所整備事業	★★★	p31	2405	特別支援教育推進事業	★★★	p45
2215	認可外保育施設等整備・運営事業	★★	p31	2406	障害者援護施設整備促進事業	★★★	p46
2216	病児保育事業・障害児保育事業	★★	p32	2407	障害者就労支援事業	★★	p46
2217	公立保育所完全給食実施事業	★★★	p32	2408	障害者スポーツ振興事業	★★	p46
2218	放課後子どもプラン等推進事業	★★	p32	2409	障害者自立支援のための負担軽減事業	★★★	p47
2219	(仮称)さいたま市子ども総合条例等制定事業	★★	p33	2314	高齢・障害者権利擁護センター事業	★★★	p41
2220	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業	★★★	p33	第5節 健康づくりの推進と医療の充実			
2221	子どもの社会参画推進事業	★★★	p34	2501	健康づくり推進事業	★	p47
2222	子どもの精神保健相談室運営事業	★★	p34	2502	食育推進事業	★★	p48
2223	児童虐待防止対策事業	★★★	p35	2503	地域医療推進事業	★★	p49
第3節 豊かな高齢期の実現				2504	新型インフルエンザ対策事業	★★	p49
2301	安心長生き条例推進事業	★★	p35	2505	市立病院機能再整備事業	★★★	p50
2302	シルバー人材センター・シルバーバンク事業	★	p36	2506	ひきこもり対策推進事業	★★★	p50
2303	シニアユニバーシティ事業	★	p36	第6節 食品の安全性と生活環境の向上			
2304	(仮称)シルバーポイント事業	★★★	p37	2601	食の安全確保対策事業	★★	p51
2305	(仮称)ゴールドチケット交付事業	★★★	p37	2602	動物愛護推進事業	★★	p51

第3章 教育・文化・スポーツの分野

50事業(★★★:25事業 ★★:16事業 ★:9事業)

第1節 「潤い」のある教育の推進			
3101	基礎学力・国語力・理数教育の充実	★★★	p52
3102	「自分発見！」チャレンジさいたま	★★	p52
3103	少人数指導等支援員配置事業	★★★	p53
3104	小・中一貫潤いの時間「英会話」	★★★	p53
3105	学校図書館教育の充実	★★★	p54
3106	さいたま教育コラボレーション構想	★	p54
3107	子どもの生活習慣向上キャンペーン	★★★	p54
3108	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」	★★★	p55
3109	学級等支援事業	★★★	p55
3110	心のサポート推進事業	★★	p56
3111	子どものための体力向上サポートプラン	★★	p56
3112	夢工房未来(みらくる)先生ふれ愛推進事業	★★★	p57
3113	さいたま土曜チャレンジスクール推進事業	★★★	p57
1109	環境教育・学習推進事業	★	p16
3114	国際教育・交流事業	★	p58
3115	教育情報ネットワーク推進事業	★★★	p58
3116	メディアリテラシー教育推進事業	★★★	p59
2405	特別支援教育推進事業	★★★	p45
2502	食育推進事業	★★	p48
3117	教育ファーム・市民農園整備事業	★★	p59
3118	防災教育推進事業	★★★	p60
3119	高校教育・中高一貫教育校推進事業	★	p60
3120	過大規模校解消事業	★★	p61
3121	学校施設改修等推進事業	★★	p61
3122	学校体育館避難場所機能整備事業	★★	p61
3123	学校給食施設整備事業	★★	p62
3124	地域に開かれた学校運営事業	★★★	p62

第2節 生涯学習の振興			
3201	武蔵浦和図書館整備事業	★★★	p63
3202	公民館整備事業	★★★	p63
3203	市民大学運営事業	★★	p63
3204	青少年健全育成事業	★★	p64
2220	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業	★★★	p33
第3節 生涯スポーツの振興			
3301	秋葉の森総合公園整備事業	★★	p64
3302	学校体育施設開放事業	★★★	p64
2408	障害者スポーツ振興事業	★★	p46
3303	国際スポーツイベントの開催支援・招致	★★★	p65
3304	さいたまシティマラソン事業	★★★	p65
3305	さいたま・たていわ親善ツーデーマーチ事業	★★★	p65
3306	スポーツ振興まちづくり推進事業	★	p66
3307	多目的広場整備事業	★★	p66
3308	総合型地域スポーツクラブ支援事業	★	p67
3309	さいたまシティカップ開催事業	★★	p67
3310	サッカーのまちづくり推進事業	★	p68
第4節 さいたま文化の創造			
3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業	★★★	p68
3402	見沼通船堀公園整備事業	★★	p68
3403	文化芸術都市創造事業	★	p69
3404	盆栽文化振興事業	★★★	p69
3405	(仮称)岩槻人形会館整備事業	★	p70
3406	漫画・ユーマア文化振興事業	★★★	p70
3407	文化芸術都市創造条例推進事業	★★★	p70

第4章 都市基盤・交通の分野				59事業(★★★:21事業 ★★:32事業 ★:6事業)			
第1節 良好な市街地の整備				第2節 総合交通体系の確立			
2102	福祉のまちづくり推進事業	★★★	p24	4201	総合都市交通体系の確立	★★	p82
2103	交通バリアフリー推進事業	★★	p25	4202	都市計画道路見直し事業	★★★	p82
4101	持続可能なまちづくり推進事業	★★★	p71	4203	道路及び街路整備事業	★★	p83
4102	参加型まちづくり支援・育成事業	★★	p71	4204	高速埼玉中央道路整備促進事業	★★	p83
4103	地区計画等推進事業	★★	p72	4205	低騒音舗装事業	★★★	p84
4104	高度地区推進事業	★★★	p72	4206	橋りょう架替整備事業	★★	p84
4105	駅前にぎわい創出事業	★	p72	4207	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業	★★★	p84
4106	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	★	p73	4208	橋りょう長寿命化修繕事業	★★	p85
4107	大宮駅西口整備推進事業	★	p74	4209	踏切構造改良事業	★★★	p85
4108	大宮駅西口第四土地区画整理事業	★★	p74	4210	歩道等整備事業	★★	p85
2207	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	★★★	p27	4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)	★★	p86
4109	さいたま新都心にぎわい創出事業	★★★	p74	1302	道路美化・無電柱化等推進事業	★★	p22
4110	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業	★★★	p75	4212	暮らしの道路・スマイルロード整備事業	★★★	p86
4111	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業	★★★	p75	4213	埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業	★	p86
4112	浦和駅周辺鉄道高架化事業	★★	p76	4214	市内路線バス・コミュニティバス等整備事業	★★	p87
4113	日進駅周辺まちづくり推進事業	★★	p76	2103	交通バリアフリー推進事業	★★	p25
4114	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業	★★	p77	4215	駅前広場改修事業	★★	p87
4115	浦和東部第一特定土地区画整理事業	★	p77	4216	駐車場・自転車駐車場整備事業	★★	p88
4116	浦和東部第二特定土地区画整理事業	★★	p77	第3節 市街地内の緑の空間づくり			
4117	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	★★	p78	1209	芝生化推進事業	★★	p20
4118	浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業	★★★	p78	1210	緑のカーテン事業	★★★	p20
4119	岩槻駅西口土地区画整理事業	★★	p78	1211	公共施設緑化事業	★★★	p21
4120	江川土地区画整理事業	★★	p79	1212	民有地・民間建築物緑化事業	★★	p21
4121	岩槻駅舎改修事業	★★	p79	1213	花と緑のまちづくり推進事業	★★★	p21
4122	指扇駅周辺まちづくり推進事業	★★★	p79	1204	緑の核づくり公園整備事業	★	p18
4123	西大宮駅周辺まちづくり推進事業	★★	p80	4301	与野中央公園整備事業	★★	p88
4124	災害に強い都市づくり推進事業	★★	p80	3301	秋葉の森総合公園整備事業	★★	p64
4125	土地区画整理事業	★★	p81	第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備			
4126	長期未着手地区まちづくり推進事業	★★★	p81	3115	教育情報ネットワーク推進事業	★★★	p58
				3116	メディアリテラシー教育推進事業	★★★	p59
				4401	地域IT人材育成事業	★★	p88
				4402	電子市役所構築推進事業	★★★	p89

第5章 産業・経済の分野				37事業(★★★:17事業 ★★:10事業 ★:10事業)			
第1節 次代を牽引する新しい産業の育成				第3節 産業活動の活性化の環境づくり			
5101	さいたま市ブランド構築事業	★★★	p90	5102	産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業	★★★	p90
5102	産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業	★★★	p90	5108	商工見本市開催事業	★★	p93
5103	テクニカルブランド企業認証事業	★★★	p91	5301	ベンチャービジネス支援事業	★★	p98
5104	戦略的企業誘致推進事業	★★★	p91	5302	産業人材育成支援事業	★★★	p98
5105	さいたま医療ものづくり都市構想の推進	★★★	p92	5303	就職支援体制整備事業	★★★	p99
5106	企業活動の国際化推進事業	★★★	p92	5304	雇用セーフティネット対策事業	★★★	p99
5107	コミュニティビジネス支援事業	★★★	p93	5305	雇用ステップアップ事業	★★	p100
5108	商工見本市開催事業	★★	p93	2302	シルバー人材センター・シルバーバンク事業	★	p36
第2節 生活関連産業の振興				2309	介護人材等育成支援事業	★★	p39
5201	商店経営力向上支援事業	★★	p94	2406	障害者援護施設整備促進事業	★★★	p46
4105	駅前にぎわい創出事業	★	p72	2407	障害者就労支援事業	★★	p46
5202	中小企業支援事業	★	p94	2209	子育て家庭生活支援事業	★	p28
5203	観光資源の充実・整備事業	★	p95	2211	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	★★	p29
5204	スポーツコミッション事業	★★★	p95	5306	中小企業勤労者福祉事業	★	p100
5205	コンベンション推進事業	★★★	p95	5202	中小企業支援事業	★	p94
3404	盆栽文化振興事業	★★★	p69				
3405	(仮称)岩槻人形会館整備事業	★	p70				
5206	伝統産業活性化事業	★★★	p96				
5207	地産地消事業	★	p96				
3117	教育ファーム・市民農園整備事業	★★	p59				
5208	農業生産基盤整備推進事業	★★	p97				
5209	都市農業担い手育成事業	★	p97				
5210	CSR活動促進事業	★★★	p97				

第6章 安全・生活基盤の分野				36事業(★★★:16事業 ★★:14事業 ★:6事業)			
第1節 都市防災の強化				第3節 生活基盤の整備			
4124	災害に強い都市づくり推進事業	★★	p80	6301	上水道施設整備事業	★★	p110
6101	市有建築物保全事業	★★	p101	6302	下水道汚水事業	★★★	p110
6102	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業	★	p101	6303	下水道浸水対策事業	★★★	p111
3122	学校体育館避難場所機能整備事業	★★	p61	6304	下水道合流改善事業	★★★	p111
4207	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業	★★★	p84	6305	下水道施設老朽化対策事業	★★★	p111
6103	防災体制の充実事業	★★★	p102	2316	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	★★	p42
6104	災害用マンホール型トイレ整備事業	★★★	p103	6306	市営住宅建替事業	★★	p112
6105	自主防災組織強化・育成事業	★★	p103	6307	墓地・火葬場周辺環境整備事業	★	p112
3118	防災教育推進事業	★★★	p60				
6106	準用河川改修事業	★	p104				
6107	普通河川改修事業	★★★	p104				
1203	高沼用水路整備事業	★	p18				
6108	流域貯留浸透事業	★★★	p104				
6109	消防力整備事業	★★	p105				
6110	消防救急デジタル無線整備事業	★★	p106				
6111	住宅防火対策推進事業	★★★	p106				
6112	非常用自家発電設備・自家用給油施設整備事業	★★★	p107				
6113	新指令センター整備事業	★★	p107				
第2節 事故や犯罪の防止							
6201	交通安全施設設置事業	★	p108				
6202	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業	★★★	p108				
4209	踏切構造改良事業	★★★	p85				
4210	歩道等整備事業	★★	p85				
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)	★★	p86				
6203	地域・安心安全ネットの充実事業	★★★	p108				
3204	青少年健全育成事業	★★	p64				
6204	防犯対策事業	★★	p109				
6205	学校安全ネットワーク事業	★★★	p109				
6206	消費生活安全事業	★	p110				

第7章 交流・コミュニティの分野				20事業(★★★:7事業 ★★:5事業 ★:8事業)			
第1節 世界に開かれた都市づくり				第3節 ふれあいのある地域社会の形成			
5205	コンベンション推進事業	★★★	p95	7301	(仮称)さいたま市自治基本条例制定事業	★	p115
3303	国際スポーツイベントの開催支援・招致	★★★	p65	7302	市民活動等支援事業	★	p116
3309	さいたまシティカップ開催事業	★★	p67	2302	シルバー人材センター・シルバーバンク事業	★	p36
7101	姉妹・友好都市交流事業	★★	p112	2221	子どもの社会参画推進事業	★★★	p34
3305	さいたま・たていわ親善ソーデーマーチ事業	★★★	p65	1213	花と緑のまちづくり推進事業	★★★	p21
3114	国際教育・交流事業	★	p58	7303	区まちづくり推進事業	★★★	p116
7102	平和推進事業	★★★	p113				
7103	国際化推進事業	★	p113				
7104	人権啓発・人権教育推進事業	★★	p114				
第2節 男女共同参画社会の実現							
7201	男女共同参画推進事業	★★	p114				
7202	男女共同参画基盤充実事業	★	p115				
2209	子育て家庭生活支援事業	★	p28				
2211	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	★★	p29				
7203	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	★	p115				

4 新実施計画（平成21～25年度）実施状況一覧表

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績					計画目標進捗率	達成状況			
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計		
1101	地球温暖化対策事業 温室効果ガス削減による地球温暖化防止のため、地球温暖化防止キャンペーンやエコライフDAYなどによる普及啓発や、新エネルギーの導入促進にかかる市民・事業者の意識の醸成を図るための情報提供や案内等を行います。 また、一定規模以上の事業者に温室効果ガス排出量を含む環境負荷の現況報告及び環境負荷低減計画の提出を求めるとともに、事業者からの相談に応じ、指導を行うほか、文化センターでのESCO事業の効果検証を行います。 さらに、新たな温室効果ガス排出量削減に向けた実行計画を策定します。 （地球温暖化対策課）	①一人当たりの温室効果ガス排出量	①4.56t-CO ₂ /人（平成14年度）	①3.86t-CO ₂ /人	4.15t-CO ₂ /人	4.16t-CO ₂ /人	4.38t-CO ₂ /人	平成26年度に算出	平成27年度に算出	—	—	★		
		②新エネルギー展示相談会来場者数	②500人（平成20年度単年）	②1,000人（平成21～25年度累計）	360人（360人/年）	660人（300人/年）	1,160人（500人/年）	1,760人（600人/年）	2,340人（580人/年）	2,340人	100%			
		③環境負荷低減計画制度対象事業者数	③80件/年	③100件/年	0件/年	100件/年	100件/年	105件/年	106件/年	106件/年	—		100%	
		④（仮称）環境行動表彰制度の創設	④制度の創設準備	④制度の創設	制度の創設準備	制度の創設準備	制度の創設準備	制度の創設準備	制度の創設あり	制度の創設あり	—		—	
		⑤さいたま市地球温暖化対策実行計画の策定	⑤—	⑤策定（平成24年度末）	—	—	—	策定	—	—	—		100%	
		決算額			17,077千円	20,345千円	17,894千円	26,399千円	19,318千円	101,033千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明					備考						
・温室効果ガス削減による地球温暖化防止のため、地球温暖化防止キャンペーンやエコライフDAYなどによる普及啓発や、新エネルギーの導入促進にかかる市民・事業者の意識の醸成を図るための情報提供や案内等を実施した。 ・また、一定規模以上の事業者に温室効果ガス排出量を含む環境負荷の現況報告及び環境負荷低減計画の提出を求めるとともに、事業者からの相談に応じ、指導を行うほか、文化センターでのESCO事業の効果検証を行った。 ・さらに、さいたま市域の温室効果ガス削減目標を定めた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と、市役所自体の事務事業に関する温室効果ガス削減目標を定めた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。			計画目標②⑤は、計画目標を達成し、③も、平成21年度に県制度との整合性を図るなど制度設計を行い、平成22年度から制度が実質的に開始し、達成したが、④は、制度の創設をしておらず、また、①がまだ算出されていないこともあり、計画目標に対し「未達成」とした。 なお、④の未達成は、市政功労賞に環境・経済功労区分等同様の表彰制度があることから、創設を見送ったためである。					計画目標①一人当たりの温室効果ガス排出量は、旧基準により算出した数値						
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由											
【計画目標の追加】 ⑤「さいたま市地球温暖化対策実行計画の策定（平成24年度末）」			【計画目標の追加】 平成20年度の地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、新たにさいたま市域の温室効果ガス削減目標を定めた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と、市役所自体の事務事業に関する温室効果ガス削減目標を定めた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定する必要が生じたため。											
1102	LED化推進事業 エネルギー削減効果の高い市有施設の照明、交換時期を迎えた街路灯などを中心に、LED化を図ります。 （地球温暖化対策課・交通防犯課）	①施設のLED化率	①0%（導入市有施設/対象市有施設）	①10%（平成24年度末）	0%（0%増/年）	2.5%（2.5%増/年）	6.3%（3.8%増/年）	10.0%（3.7%増/年）	10.0%（0%増/年）	—	100%	★★★		
		②LED街路灯数	②160灯	②4,000灯（平成21～24年度累計）	1,091灯（1,091灯/年）	2,697灯（1,606灯/年）	7,537灯（4,680灯/年）	10,765灯（3,228灯/年）	14,518灯（3,753灯/年）	10,765灯（4年間累計）	100%			
		決算額			111,351千円	4,881千円	43,401千円	118,780千円	157,088千円	435,501千円				
		5年間の取組内容			達成状況等の説明					備考				
		・高いエネルギー削減効果が期待できる市有施設8施設においてLED化を図った。 平成22年度：2施設（大宮武道館・西部文化センター） 平成23年度：3施設（大宮南部浄化センター・大宮駅西口桜木自転車駐輪場・岩槻本丸公民館） 平成24年度：3施設（東大宮コミュニティセンター・うらわ美術館・岸町公民館） ・また、建て替えが必要な公衆街路灯14,518灯についてもLED化を進めた。			計画目標を「達成」したため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1103	太陽光発電設備設置事業 市立小・中学校や公共施設に太陽光発電設備を設置するとともに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、環境負荷の低減を図ります。 〔地球温暖化対策課・学校施設課〕	①太陽光発電設備を設置する市有施設	①25施設・170KW	①47施設・630KW（平成24年度末）	26施設・180KW （1施設・10KW増/年）	32施設・322KW （6施設・142KW増/年）	41施設・507KW （9施設・185KW増/年）	48施設・672KW （7施設・165KW増/年）	73施設・1,142KW （25施設・470KW増/年）	—	100%	★★★
		②住宅用太陽光発電設備整備補助	②0戸・0KW	②1,375戸・5,500KW （平成21～24年度累計）	577戸・2,032KW （577戸・2,032KW/年）	1,171戸・4,193KW （594戸・2,161KW/年）	2,826戸・10,556KW （1,655戸・6,363KW/年）	4,372戸・16,820KW （1,546戸・6,264KW/年）	5,495戸・23,503KW （1,573戸・6,683KW/年）	4,372戸・16,820KW （4年間累計）	100%	
	決算額			122,438千円	242,248千円	375,357千円 （一部再掲）	340,658千円	731,754千円 （一部再掲）	1,812,455千円 （一部再掲あり）			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・市立小・中学校41校を含む市有施設48施設に太陽光発電設備を設置するとともに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、環境負荷の低減を図った。				計画目標を「達成」したため。						平成25年度決算額は、事業コード3121の決算額の一部（16,219千円）を含む。		
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1104	交通環境対策事業 自動車等による交通公害防止のため、自動車から公共交通機関等への転換の促進や、エコドライブの推進など、「さいたま市交通環境プラン」に基づき各種取組を実施します。 〔環境対策課〕	自動車からのCO2排出削減量	—	6万トン/年（平成24年度末 ※平成20年度比較）	0万トン （0万トン/年）	2万トン （2万トン/年）	3万トン （1万トン/年）	平成26年度に算出	—	—	—	★
		決算額			31,608千円	89,380千円	85,108千円	2,563千円	993千円	209,652千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・実車やシミュレーターによる教習や、市民向けイベント、事業者向けセミナーなどの催しを、毎年度5回以上開催し、エコドライブを推進した。 ・自動車から公共交通機関等への転換を促進するため、関係部署と協力し、市内転入者へのモビリティマネジメント（転入者MM）について、その有効性を確認した上で、平成25年度に、先行して2区（北区、緑区）で実施した。なお、平成26年度より全区で転入者MMを実施していく。				平成23年度末までの累計実績が3万トン減と一定の成果をあげてきたが、平成24年度の実績は現時点で算出できず不明であるため、未達成とした。							
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業概要の変更】 「交通環境対策事業」を「交通環境対策事業」と「環境未来都市推進事業」に再編				【事業概要の変更】 環境未来都市の実現に向け、次世代自動車の普及、総合特区事業の推進等を図るため。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計
1105	環境未来都市推進事業 市民が安心・安全、快適・便利な生活を送ることができる、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」として、これまで以上に「住みたいまち」、「ビジネス拠点を置きたいまち」にします。実現に向け、総合特区制度を活用して「徹底的な低炭素化」、「エネルギーセキュリティの確保」、「誰もが自由に移動できる手段の確保」に取り組みます。 また、「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車）の普及を促進するとともに、市公用車に次世代自動車を率先して導入します。 【環境未来都市推進課・産業展開推進課・庁舎管理課・管財課】	①ハイパーエネルギーステーションの普及	①—	①100か所（平成28年度まで）	—	—	—	0か所（0か所増/年）	2か所（2か所増/年）	—	—	★★
		②スマートホーム・コミュニティの普及	②—	②2か所（平成28年度まで） （1）桜区「E-KIZUNA Project協定」に基づくスマートホーム・コミュニティの実証実験 （2）美園地区スマートホーム・コミュニティの実施に向けた調査の実施	—	—	—	1か所（1か所増/年）	1か所（0か所増/年）	—	—	
		③低炭素型パーソナルモビリティの普及	③—	③50台（平成28年度まで）	—	—	—	0台（0台増/年）	0台（0台増/年）	—	—	
		④公用車への次世代自動車導入率（特別な用途の車両等を除く）	④16.4%	④100%	20.7%（4.3%増/年）	29.3%（8.6%増/年）	49.3%（20.0%増/年）	84.5%（35.2%増/年）	100%（15.5%増/年）	—	100%	
		⑤自動車からのCO2排出削減量	⑤—	⑤6万トン/年（平成24年度末※平成20年度比較）	0万トン（0万トン/年）	2万トン（2万トン/年）	3万トン（1万トン/年）	平成26年度に算出	—	—	—	
		※市内次世代自動車の登録台数	※約6,000台	※12,000台（平成24年度末）	9,875台（4,126台増/年）	14,014台（4,139台増/年）	20,080台（6,066台増/年）	—	—	—	100%	
		決算額		—	—	—	53,893千円	157,203千円	211,096千円	—	—	
5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考				
<環境局> ・平成23年8月に、産学官が協働して取り組み、魅力ある「環境未来都市」の実現を目的として、「さいたま市環境未来都市推進協議会」を設置した。（平成25年度末現在、34団体） ・平成23年12月22日に、国の地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の地域指定を受けた。 ・平成24年度に、本田技研工業株式会社と締結した「E-KIZUNA Project協定」に基づき、桜区においてスマートホーム実証実験を開始した。 ・平成24年度に、浦和美園地域におけるスマートホーム・コミュニティの先行実施場所を決定するとともに、事業化可能性調査を実施し、平成25年度に、公共施設等を中心としたエネルギーマネジメントシステムの検討や地域の特性を考慮したインフラ整備の調査・検討を実施した。 ・平成25年度に、水素や電気などの次世代自動車用エネルギーを供給できるハイパーエネルギーステーション整備のための補助制度を創設するとともに、エネルギーセキュリティを確保するため、災害発生時においても電力を供給できるハイパーエネルギーステーションをグリーンセンター大崎に整備した。 ・平成25年6月に、本市と本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所で構成する「さいたま市小型電動モビリティ利活用推進協議会」が国へ申請した「超小型モビリティの導入促進事業」の事業計画が認定され、超小型モビリティ2台を率先導入した。 ・市域における次世代自動車の登録台数が、37,210台（平成25年度末）となった。 ・次世代自動車導入補助台数が、累計314台（EV213台、PHV65台、CNG15台、HV21台）（平成25年度末）となった。 ・市内全10区への急速充電器の設置、また、市内公共施設への普通充電器10基の整備により、充電セーフティネットの構築を図った。 ・平成22年4月と平成23年11月に、EV普及に取り組み自治体や企業とともに「E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたま」を開催した。 ・平成24年10月、平成25年11月に、EVの魅力やエコライフについて市民に広くPRするため「E-KIZUNA シンポジウム」を開催した。		計画目標①②③は、平成28年度末までの計画目標達成に向けて、順調に特区事業の取組を実施しており、⑤は平成24年度の実績は現時点で算出できず不明であるが、④は平成25年度末実績が100%と達成しているため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。										
<経済局> ・低炭素型パーソナルモビリティの普及に向け、産学官民が連携した研究会を設立し、本市に適したパーソナルモビリティと普及に向けた仕組みを検討、調査研究4件を実施した。 ・低炭素型パーソナルモビリティを活用した回遊性向上に資するスキームの構築に関して調査を実施した。												
<水道局> 電気自動車5台・天然ガス車21台・ハイブリッド車47台を導入した。												

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1106	ごみ減量・リサイクル推進事業 市報やパンフレット、ホームページなどによる啓発活動を通して、ごみの発生抑制・分別の徹底を図るとともに、生ごみ処理容器等購入費補助、親子リサイクル施設見学会や大規模事業所への立入調査などにより、家庭や事業所でのごみ減量・リサイクルの取組を促進します。 【資源循環政策課・廃棄物対策課・環境施設課】	①市民1人1日当たりのごみ総排出量	①1,025g	①924g	—	—	—	946g	940g	—	84.2%	★★
		②市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(資源物除く)	②571.3g	②539g	—	—	—	543g	536g	—	100%	
		③最終処分比率	③8.4%	③6.8%	8.1%	7.4%	7.0%	7.0%	7.0%	—	87.5%	
		決算額			89,176千円	23,805千円	24,165千円	27,158千円	33,570千円	197,874千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・「もえるごみ」に含まれがちな雑ごみの分別、生ごみの水切り徹底による家庭ごみの減量について、ごみの出し方マニュアルや環境通信等の広報を通じ、市の施策への協力を呼びかけた。 ・小型家電リサイクル法の施行を受け、使用済小型家電のボックス回収を平成26年1月から実施し、もえないごみの減量、最終処分場の延命化を図った。			ごみ処理の入口となる計画目標①市民1人1日当たりのごみ総排出量の進捗率は84%、②家庭ごみ排出量は目標を超える109.3%、出口となる③最終処分比率も87.5%であったことから、「一定の成果あり」とした。						第3次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度である平成28年度において数値目標の達成状況を勘案した計画の見直し等を実施する。			
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【目標指標の変更】 ① 市民1人1日当たりのごみ排出量(資源物除く) ⇒ 市民1人1日当たりのごみ総排出量 ② 再生利用率 ⇒ 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(資源物除く) 【計画目標の変更】 ③ 7.1%(平成25年度末) ⇒ 6.8%(平成25年度末)			【目標指標の変更】【計画目標の変更】 平成23年度に改定した一般廃棄物処理基本計画との整合を図るため。									
1107	廃棄物適正処理・処分推進事業 市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。 【新クリーンセンター建設準備室・環境施設課】	①新クリーンセンター	①PF1実施方針策定、特定事業の選定	①完成(平成26年度末)	事業仮契約締結	事業契約締結	工事着工	工事施工中	工事施工中	—	—	★★
		②一般廃棄物処理基本計画	②見直しに向けた検討	②既存の廃棄物処理施設の更新等を計画に基づき推進	検討	検討	一般廃棄物処理基本計画等の見直し実施	一般廃棄物処理施設基本構想の策定	PFI導入可能性調査、環境影響評価調査計画書の策定	—	100%	
		決算額			431,467千円	199,336千円	447,092千円	4,386,712千円	9,740,933千円	15,205,540千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
	計画目標① ・平成21年度に、事業者と仮契約を締結し、平成22年度に、議会の承認を得て、事業者と本契約の締結を行った。 ・平成23年度に、施設建設工事の事前工事として、旧し尿処理施設の解体撤去工事・旧埋立処分場の適正閉鎖工事を実施した。 ・平成24年度に、杭工事・土工事・地下躯体工事に着手した。 ・平成25年度に、地上躯体工事・ブラント工事を行った。(平成26年度末に施設完成予定である) 計画目標② ・さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定に際し、一般廃棄物処理施設の更新に関する計画を盛り込んだ。 ・統合施設のPFI導入可能性調査を行い事業化手法の方向性をまとめ、あわせて環境影響評価の手に着手した。			計画目標② 一般廃棄物処理施設の更新等は、計画を改正の上、着実に推進しており、①新クリーンセンターは、平成26年度末までの完成に向けて順調に施設建設工事が進んでいることから、「一定の成果あり」とした。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1108	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業 ダイオキシン類の環境濃度を監視するとともに、発生源対策を進めます。 環境コミュニケーションを支援し、化学物質に関する情報を市民、事業者、行政で共有し、相互理解を図ることにより、環境リスクを減らす取組を推進します。 【環境対策課】	①環境基準適合率	①100%	①100%	96.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	★★★
		②環境コミュニケーション開催回数	②2回/年	②10回（平成21～25年度累計）	2回（2回/年）	5回（3回/年）	8回（3回/年）	11回（3回/年）	13回（2回/年）	13回	100%	
		決算額			15,669千円	9,301千円	7,011千円	5,278千円	15,927千円	53,186千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
			・ダイオキシン類の発生源対策を進めてきた結果、平成22年度以降、市内6地点(年4回)の大気環境中の測定等において、全ての結果が環境基準に適合した。 ・化学物質に関する情報ははじめ、事業者の環境負荷低減活動等について、市民・事業者・行政でその情報を共有するなどして、相互理解を図る「環境コミュニケーション」を、毎年度2回以上開催し、地域の環境リスク低減への取組を推進した。									
1109	環境教育・学習推進事業 環境問題に対する関心や理解の向上、環境保全に係る自発的な行動を促進するため、環境教育・学習を実施します。 【環境総務課・指導1課】	①標語・ポスターコンクール応募者数	①1,811人	①9,000人（平成21～25年度累計）	1,153人（1,153人/年）	2,962人（1,809人/年）	5,388人（2,426人/年）	8,109人（2,721人/年）	9,613人（1,504人/年）	9,613人	100%	★
		②学校環境緑化コンクール参加校数	②40校	②200校（平成21～25年度累計）	40校（40校/年）	81校（41校/年）	100校（19校/年）	113校（13校/年）	122校（9校/年）	122校	61.0%	
		※アースミュージカル参加者	※1,086人	※1,100人（平成21年度事業終了）	1,022人							
		決算額			5,644千円	3,305千円	815千円	686千円	902千円	11,352千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
			・一人ひとりが環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するきっかけづくりとして、市内中学2年生及び小学5年生を対象に、環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールを実施した。 ・また、学校緑化活動の現状を審査し、優秀校を顕彰することを通して、学校環境緑化の推進に取り組んだ。						アースミュージカルは、参加者が特定の市民に偏る傾向があること、体験型の催しではないことから取組を精査した結果、平成21年度で事業を終了した。			

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績					計画目標進捗率	達成状況		
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			平成25年度	5年間累計
1201	自然環境・水環境保全事業 自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出による、多様な生態系の保全を図るため、市民との協働による身近な自然環境の保全に向けた取組を推進します。 また、さいたま市水環境プランに基づき、公共用水域の水質改善、地下水の涵養、雨水の有効利用、水害防止などの取組を進めます。 【環境総務課・環境対策課】	①特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率	①100%	①100%	—	—	—	100%	100%	—	★★	
		②有害鳥獣(特定外来生物を除く)被害に関する相談への対応率	②100%	②100%	—	—	—	100%	100%	—		
		③環境基準適合率	③90.2%	③100%	92.1%	93.0%	93.4%	92.7%	92.6%	—		24.5%
		④公共施設への雨水貯留タンクの設置	④0件	④15件(平成21~25年度累計)	3件(3件/年)	4件(1件/年)	5件(1件/年)	17件(12件/年)	29件(12件/年)	29件		100%
		決算額		4,807千円	3,886千円	3,817千円	4,260千円	3,692千円	20,462千円			
5年間の取組内容		達成状況等の説明					備考					
計画目標①② ・特定外来生物(アライグマ等)被害及び有害鳥獣(特定外来生物を除く)被害に関する相談に対し、調査・捕獲等による対応を行った。 計画目標③ ・公共用水域の水質汚濁の防止を図り、生活環境を保全するため、毎年200件以上の事業所立入検査の実施や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の推進、及び浄化槽の維持管理指導など環境負荷の低減対策を推進し、環境基準適合率の向上を図った。 計画目標④ ・雨水の有効利用を推進するため、市内小学校に雨水タンクを設置し、環境啓発を行った。		計画目標①②はいずれも平成25年度末実績が100%で、④も5年間累計29件と、それぞれ達成したが、③は平成25年度末実績92.6%と24.5%の進捗率であった。③については、7割未満の進捗率であったが、環境負荷の低減対策の着実な推進により、実績は高い水準にあり、その他の計画目標は全て達成していることから、「一定の成果あり」とした。										
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【目標指標の変更】 ①「外来生物(アライグマ等)捕獲殺処分により生態系の保全に取組む」 ⇒「特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率」 ②「繁殖期のカラスの巣の撤去により市民への被害を防止する」 ⇒「有害鳥獣(特定外来生物を除く)被害に関する相談への対応率」		【目標指標の変更】 ① 埼玉県アライグマ防除実施計画との整合を図るため、アライグマをはじめとする特定外来生物に関する被害相談に対し、関係法令に基づく適切な対応を常時実施していくことに修正した。 ② カラスを含む野生鳥獣の捕獲は法で原則禁止されており、他の方法で被害を防げない場合のみ実施している状況であるため指標として妥当でないと考え、有害鳥獣に関する被害相談に対し、関係法令に基づく適切な対応を常時実施していくことに修正した。										
1202	自然緑地の保全・整備事業 市民の快適な生活環境を確保するため、さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地などをオープン型の自然緑地として指定し保全するとともに、保存樹の指定拡大を図ります。 また、特に貴重な緑地については、公有地化を図ります。 【みどり推進課】	自然緑地の保全・整備	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	★★		
		決算額		397,115千円	512,653千円	423,867千円(一部再掲)	455,663千円(一部再掲)	579,624千円	2,368,922千円(一部再掲あり)			
5年間の取組内容		達成状況等の説明					備考					
・保存緑地に新規指定(33件 10.88ha)、特別緑地保全地区計画地(大和田町1丁目、木崎、土呂町2丁目、春里、三室第1、中原後)の用地取得を行い、持続性のある緑地の保全・整備を推進したことにより、市民緑地(2地区0.22ha)自然緑地(28地区7.79ha)、保存緑地(256地区55.06ha)特別緑地保全地区(3地区、計画地5地区、3.4ha)となった。		左記の5年間の取組内容のとおり、緑地の保全・整備を推進したことから、「一定の成果あり」とした。										

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計
1203	高沼用水路整備事業 高沼用水路（導水路・東線・西線）の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。 〔河川課〕	①整備総延長	①0m	①800m	0m	0m	0m	0m	355m	355m	44.4%	★
		②憩える場所の整備数	②0か所	②2か所（平成24年度末）	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所	50.0%	
	決算額		0千円	2,940千円	13,218千円	78,427千円	188,093千円	282,678千円				
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
・高沼用水路の水路355m整備を行うとともに、地元市民団体と協働しながら、市民が川や水と親しみ憩えるような親水空間を1か所整備した。		計画目標①800m②2か所に対し、実績が①355m②1か所と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、関係者との協議に時間を要したことによるものである。						平成24年度の決算額について訂正				
1204	緑の核づくり公園整備事業 都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を進め、市民一人当たりの都市公園面積10㎡を目指します。 〔都市公園課・見沼田圃政策推進室〕	身近な公園整備率	79.7%	88.2%	81.7% (2.0%増)	82.5% (0.8%増)	83.1% (0.6%増)	83.9% (0.8%増)	84.4% (0.5%増)	84.4% (4.7%増)	55.3%	★
		決算額	1,509,200千円	1,656,899千円	2,574,048千円	552,268千円 (一部再掲)	1,324,952千円 (一部再掲)	7,617,367千円 (一部再掲あり)				
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
	・歩いて行ける身近な公園整備（平成21～25年度の5か年で27か所整備）を推進し、身近な公園整備率が84.2%となった。		計画目標88.2%（8.5%増）に対し、実績が84.2%（4.5%増）と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、身近な公園のない地域は既成市街地に多く、公園用地の確保が困難であることによるものである。						平成25年度決算額には、事業コード3307の事業費の一部（29,669千円）を含む。			
1205	見沼グリーンプロジェクト 見沼田圃の自然・歴史・文化を市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念として、その保全・活用・創造に努め、水と緑の拠点形成、水と緑の連続性の確保による「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。 〔見沼田圃政策推進室〕	①見沼グリーンプロジェクト	①推進	①推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	★★
		※1（仮称）見沼基本計画	※1未策定	※1策定（平成22年度末）	素案の作成	策定	—	—	—	—	100%	
	※2アクションプラン	※2未策定	※2策定（平成23年度末）	未着手	検討	策定	—	—	—	100%		
	決算額		25,253千円	8,600千円	3,780千円	14,475千円	22,818千円	74,926千円				
5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考				
・見沼田圃基本計画（平成22年度）及びそのアクションプラン（平成23年度）を策定した。 ・見沼グリーンプロジェクトの推進に向けて、「見沼田圃基本計画アクションプラン」に掲げた32事業及び3つの市民プロジェクトに係る検討を市民・関係団体と協働して行った。		見沼田圃基本計画及びそのアクションプランを策定するとともに、見沼グリーンプロジェクトの推進に向けて、「見沼田圃基本計画アクションプラン」を着実に実施したため、「一定の成果あり」とした。										
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【事業名の変更】 「（仮称）見沼基本計画等策定事業」⇒「見沼グリーンプロジェクト」		【事業名の変更】 「見沼田圃基本計画」は平成22年度に策定済みであることから、今後は見沼グリーンプロジェクトをより推進していくこととしたため。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1206	斜面林や見沼代用水等を活用した憩いの場所整備事業 多くの人に見沼田圃の豊かな自然や歴史などを楽しんでいただくために、見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設を整備します。 (みどり推進課・見沼田圃政策推進室)	①斜面林の新規開放数	①—	①3か所(平成24年度末)	0か所	1か所	1か所	1か所	0か所	3か所	100%	★★★
		②休憩施設の新規整備数	②—	②5か所(平成24年度末)	0か所	1か所	3か所	3か所	1か所	8か所	100%	
		決算額			0千円	8,978千円	17,987千円(一部再掲)	28,696千円(一部再掲)	1,030千円	56,691千円(一部再掲あり)		
5年間の取組内容			達成状況等の説明									備考
・市民との協働により、斜面林の保全について検討し、3か所の開放を行うとともに、8か所の休憩施設を新規整備した。			計画目標を「達成」したため。									
1207	(仮称) セントラルパーク整備事業 見沼田圃全体の将来像を見据え、その保全・活用・創造を先導するとともに、市民のオアシスとなる緑の拠点を形成するため、(仮称) セントラルパークの整備を進めます。 [都市公園課]	(仮称) セントラルパークの整備	合併記念見沼公園を整備	事業推進に向け関係機関と調整	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		決算額			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
		5年間の取組内容			達成状況等の説明							
・市民参加による公園管理について、月1回会議及びイベントを行った。 ・次期整備地区について、庁内の「さいたま市長戦略 広域防災拠点都市づくりPT」において、当地区の位置付けや防災機能などを部局横断的に検討するとともに、県などの関係部局と協議を行った。			計画目標に対し、市民参加による公園管理を推進するとともに、次期整備地区について部局横断的な検討及び県などの関係部局との協議を行うことができたため、「一定の成果あり」とした。									
1208	加田屋地区自然環境公園整備事業 見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の既存の環境資源や人材を生かした持続可能な市民緑地公園として、水田や湿地を生かした形で、水・湿地系のネットワークを形成する拠点としての公園整備を進めます。 [都市公園課]	公園の整備	関係課所と事業について検討	関係機関と調整しながら、さいたま市見沼田圃基本計画に基づいた事業展開	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		決算額			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
		5年間の取組内容			達成状況等の説明							
・関係部署と調整しながら、「さいたま市見沼田圃基本計画」に基づいた公園整備に係る整備手法を検討した。			計画目標に対して、関係機関との協議を進めながら整備手法の検討を行うことができたため、「一定の成果あり」とした。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1209	芝生化推進事業 身近な緑を増やすため、公園、学校、公立保育園の芝生化を進めます。 また、学校や公立保育園の芝生の管理に当たっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など地域社会との連携による維持管理システムを構築します。 【都市公園課・学校施設課・保育課】	①芝生のある公園数	①12か所	①29か所	16か所 (4か所増)	21か所 (5か所増)	28か所 (7か所増)	32か所 (4か所増)	36か所 (4か所増)	36か所 (24か所増)	100%	★★
		②芝生化された学校数	②6校	②23校	7校 (1校増)	10校 (3校増)	15校 (6校増)	17校 (2校増)	20校 (3校増)	20校 (14校増)	82.4%	
		③芝生化された公立保育園数	③—	③62園(平成24年度末)	3園 (3園増)	13園 (10園増)	33園 (20園増)	61園 (28園増)	61園 (増減なし)	61園 (全園で実施)	100%	
		※地域社会との連携による芝生維持管理システム	※未構築	※構築(平成22年度末)	検討	構築	—	—	—	—	100%	
		決算額			104,019千円	231,317千円	217,558千円 (一部再掲)	108,694千円	149,529千円	811,117千円 (一部再掲あり)		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・公園24か所、学校20校、公立保育園61園(全園)の芝生化を実施するとともに、地域社会との連携による芝生維持管理システムを平成22年度に構築した。			計画目標①③は「達成」したが、②は実績が14校増と82.4%の達成率であったため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						③については、平成25年4月に桜木保育園・桜木南保育園が統合されたため、計画目標を61園に変更			
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ① 26か所(各区2か所以上)(平成24年度末) ⇒ 29か所(平成25年度末) ② 20校(各区2校)(平成24年度末) ⇒ 23校(平成25年度末)			【計画目標の変更】 ①② 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。									
1210	緑のカーテン事業 身近な緑を増やすため、学校や公共施設、一般家庭での緑のカーテンの取組を推進します。 【みどり推進課・学校施設課】	①緑のカーテン事業実施校数	①4校	①166校(平成24年度末)	10校 (6校増)	51校 (41校増)	111校 (50校増)	166校 (55校増)	166校 (増減なし)	—	100%	★★★
		②緑のカーテン事業を実施する公共施設数	②—	②100か所(平成24年度末)	11か所 (11か所増)	76か所 (65か所増)	147か所 (71か所増)	183か所 (43か所増)	171か所 (12か所減)	—	100%	
		③緑のカーテン事業に取り組む家庭数	③—	③2,000家庭(平成24年度末)	0家庭	1,127家庭 (1,127家庭増)	2,266家庭 (1,139家庭増)	3,781家庭 (1,517家庭増)	—	—	100%	
		決算額			3,292千円	231,417千円	11,177千円	11,773千円	8,122千円	265,781千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・全ての小・中・高等・特別支援学校(小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校)において、緑のカーテンを実施した。 ・公共施設においては、実施施設に対し「ゴーヤ苗」「培養土」等を配布し、平成21～24年度にかけて合計183か所で緑のカーテンを実施した。 ・家庭の緑のカーテンについては、平成22～24年度にかけて、緑のカーテンに取り組む方を「緑のカーテンサポーター」として募集し、3,781家庭が取り組んだ。また、「緑のカーテンサポーター」に対し、ゴーヤ種の配布や、緑のカーテンの育て方を学ぶ講習会の開催などの支援を行った。 ・緑のカーテンを周知するため、市での取組や、市民から募集した緑のカーテン写真などを市ホームページやガイドブックなどで公表した。			計画目標を「達成」したため。						目標指標③は、緑のカーテンに取り組むサポーター数であり、平成24年度をもってサポーター制度は終了した。			
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ② 平成20年度末実績の訂正(40か所⇒ —)			【計画目標の変更】 しあわせ倍増プラン2009「みどり倍増プロジェクト」の事業計画(工程表)と整合を図るため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1211	公共施設緑化事業 公共施設の屋上緑化・壁面緑化を推進するとともに、未利用市有地のうち適切な場所の緑地化を実施します。 (みどり推進課・資産活用課)	①屋上緑化・壁面緑化を施した公共施設	①27か所	①35か所以上(平成24年度末)	28か所(1か所増)	29か所(1か所増)	33か所(4か所増)	36か所(3か所増)	39か所(3か所増)	39か所(12か所増)	100%	★★★
		②未利用市有地の緑地化	②—	②実施(平成24年度末)	調査・検討	調査・検討・選定・1か所を緑地化	1か所を緑地化	調査・検討・選定・1か所を緑地化	調査・検討・選定・1か所を緑地化	4か所を緑地化	100%	
		決算額			0千円	1,693千円	184千円	792千円	1,334千円	4,003千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
			・「公共施設緑化マニュアル」に基づき、平成21年度以降、12か所の公共施設において屋上緑化・壁面緑化を行った。 ・常盤7丁目、大宮駅東口駅前広場など4か所の未利用市有地を緑化し、ボランティアやアルティージャ後援会などと協働で管理を行っている。						計画目標を「達成」したため。			
1212	民有地・民間建築物緑化事業 民有地や民間建築物の緑化推進を図るため、生け垣設置助成や建築物緑化助成事業を行います。 なお、建築物緑化助成事業は、助成対象地区を拡大するなど、制度の拡充を行います。 (みどり推進課)	①生け垣設置助成数累計	①140件	①340件	164件(24件増)	191件(27件増)	221件(30件増)	252件(31件増)	270件(18件増)	270件(130件増)	65.0%	★★
		②建築物緑化助成事業により創出された緑化面積	②138㎡	②2,400㎡	1,382.4㎡(1,244.4㎡増)	1,568㎡(220㎡増)	1,766㎡(336㎡増)	2,175㎡(409㎡増)	2,426㎡(251㎡増)	2,426㎡(2,288㎡増)	100%	
		決算額			72,650千円	5,701千円	5,877千円	6,636千円	5,053千円	95,917千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
			・生け垣設置に取り組む市民等に対し、経費の一部を助成し民有地の緑化を促進した。(平成21年度以降の実績 累計130件 延長1371.1m) ・建築物の屋上緑化・壁面緑化、沿道緑化に取り組む市民等に対し、経費の一部を助成し民有地の緑化を促進した。(平成21年度以降の実績 累計2426.17㎡)						計画目標②は、実績が2,426㎡(累計)と達成し、①は計画目標340件(200件増)に対し、実績が270件(130件増)と概ね7割の進捗率であったことから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。			
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ② 1,538㎡(平成24年度末) ⇒ 2,400㎡(平成25年度末)			【計画目標の変更】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。									
1213	花と緑のまちづくり推進事業 市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して「花と緑」でいっぱいにします。 また、全区役所において、緑化推進のシンボルフラワーとなる「区の花」を制定し、PRします。 (区政推進室)	①「花と緑」でいっぱいにする事業に取り組んだ区の数	①0区	①推進	1区(1区増)	6区(5区増)	10区(4区増)	10区	10区	10区	100%	★★★
		②区の花を制定した区の数	②1区(見沼区)	②推進	1区(0区増)	10区(9区増)	10区	10区	10区	10区	100%	
		決算額			0千円	5,701千円	12,821千円	13,336千円	12,527千円	44,385千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
			・①平成21年度以降、鉄道駅及び観光スポットにおいて、市民協働により、58か所で、プランターなどの花植えを行い、当該事業を推進した。 ・②区ごとに、区の花策定のための委員会を設置し、平成22年度末までに、10区全ての区の花を策定した。また、平成23年度に、区の花デザインを作成し、住民票等に使用する改ざん用紙や原付バイクのナンバープレート等に活用するなど、以降、区の花のPRを推進した。						平成23年度末までに、変更前の計画目標を「達成」とするとともに、以降、引き続き、当該事業の実施及び区民への定着化を推進したため。			
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ① 10区(平成23年度) ⇒ 推進(平成25年度末) ② 10区(平成23年度) ⇒ 推進(平成25年度末)			【計画目標の変更】 計画目標を達成したが、引き続き区民への定着化を図る必要があるため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況			
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計		
1301	都市景観形成推進事業 街並み景観に影響を与える大規模な建築物等に対し景観誘導を行うとともに、住民の自主的な取組による景観形成に対する支援等を行い、優れた都市景観の形成を図ります。 (都市計画課)	①届出対象行為に係る景観誘導適合率	①80% (現行の大規模建築物等誘導)	①100% (景観計画に基づく景観形成基準適合率)	76.8%	①71.2% ②100%	100%	100%	100%	—	100%	★★★		
		※1 景観表彰応募数	※1 171件/年	—	140件	62件								
		※2 景観絵画コンクール応募数	※2 141件/年	—	438件	144件								
		決算額			9,090千円	6,621千円	2,417千円	4,657千円	4,046千円	26,831千円				
		5年間の取組内容		達成状況等の説明									備考	
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に景観法に基づき策定した「さいたま市景観計画」に定める景観形成基準の適合率は、毎年100%を維持している。 景観表彰制度は、平成22年度に表彰制度開始から10年という節目を迎え、休止をすることとなった。 景観表彰制度の休止以降は景観啓発の新たな取組として、景観まちづくり読本を活用した景観教育への取組等を行っている。 		計画目標を「達成」したため。									5年間の実績の平成22年度欄 ①はさいたま市美しいまちづくり条例に基づく誘導基準適合率、②は景観法に基づき策定したさいたま市景観計画に定める景観形成基準に適合した率			
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由												
【事業概要の変更】 「また、市民の景観意識の高揚を図るため、景観表彰や景観絵画コンクールを実施します。」を削除。 【計画目標(平成25年度末)の変更】 ※1景観表彰応募数、※2景観絵画コンクール応募数の平成25年度末目標値を「—」に変更。		【事業概要の変更】【計画目標の変更】 景観表彰および景観絵画コンクールについては、平成22年度末で事業休止となったため。												
1302	道路美化・無電柱化等推進事業 都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、既存道路の美化や無電柱化を推進するとともに、さいたまロードサポート制度、街路樹剪定事業を推進します。 (道路環境課)	道路美化・無電柱化等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★		
		決算額			1,763,813千円 (再掲)	1,564,475千円 (再掲)	1,437,438千円 (再掲)	1,624,072千円 (再掲)	1,379,737千円 (再掲)	7,769,535千円 (再掲)				
		5年間の取組内容		達成状況等の説明									備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 市道20044号線(銀座通り)や市道E-165号線(市役所通り)、市道11046号線(東大宮駅東口)など約2.1kmの電線共同溝を整備した。 		電線管理者との協議が継続中の箇所等があるものの、概ね平成21～25年度の計画どおりに整備することができたため、「一定の成果あり」とした。									平成25年度決算額には、事業コード4209、4210の決算額を含む。	

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
1303	屋外広告物適正化推進事業 景観を構成する重要な要素である屋外広告物に対する規制誘導を行うとともに、市民、事業者との協働による屋外広告物適正化を推進し、まちの良好な景観形成及び屋外広告物に対する市民意識の醸成を図ります。 【都市計画課】	屋外広告物許可件数	350件（平成20年度）	1,750件（平成21年度～25年度累計）	631件	474件	632件	622件	567件	2,926件	100%	★★★
		決算額			15,401千円	15,454千円	11,651千円	10,095千円	10,022千円	62,623千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・ボランティア団体や警察等関係機関と協働した「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施した。 ・屋外広告物に関する啓発活動や違反広告物の是正指導を行うことにより、屋外広告物の適正化の推進を図った。			計画目標を「達成」したため。							
1304	環境美化推進事業 快適な生活環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりを進めるため、ポイ捨て防止看板、ポスター、リーフレット等によりさいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例の周知を進めます。 さらに、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を環境美化指導員が巡回・指導するほか、駅頭における路上喫煙防止広報・啓発活動を行います。 また、市民参加による清掃活動を積極的に推進することにより、環境美化に対する市民意識の向上を図ります。 【資源循環政策課】	①散乱ごみ減少率	①95%	①80%	82.0%	93.8%	74.1%	85.1%	65.8%	—	100%	★★
		②自治会参加率	②85%	②95%	87%	87%	88%	87%	84%	—	0%	
		③路上喫煙率	③0.57%	③0.2%	0.45%	0.35%	0.27%	0.18%	0.14%	—	100%	
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		・ごみゼロキャンペーンを継続して実施し、様々な団体への参加を呼び掛けてきた。 ・路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を4区域追加指定し、7区域とした。 ・駅頭などにおいて路上喫煙及びポイ捨て防止啓発キャンペーンを随時実施した。 ・散乱ごみの約半数を占める吸い殻を抑制するため、路上喫煙禁止区域の標示物を3倍増加させ、指定喫煙場所の整備や改善を実施した。			計画目標②は、平成25年度末実績84%と7割未満の達成率であったが、①③は、平成25年度末実績が①65.8%③0.14%と目標を大きく上回って達成していることから、「一定の成果あり」とした。						計画目標①の平成21年度実績について訂正	

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営 健康福祉地区において、市民の健康福祉ニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう、地域福祉の担い手となる社会福祉法人、民生委員・児童委員、食生活改善推進員などによる地域健康福祉連絡会の設置と地域福祉行動計画の策定を促進します。 また、健康福祉地区ごとに健康福祉推進員を設置するとともに、福祉の人材の育成のため地域福祉情報・研修センターによる養成研修を充実します。 (福祉総務課)	健康福祉地区で地域福祉行動計画を策定した地区	25地区 / 47地区	全47地区	28地区 (3地区増)	29地区 (1地区増)	31地区 (2地区増)	35地区 (4地区増)	39地区 (4地区増)	—	63.6%	★
	決算額			33,400千円	29,615千円	35,703千円	41,045千円	43,787千円	183,550千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・地域の特性にあった地域福祉行動計画を地区社会福祉協議会が策定できるよう会議の場である地域福祉推進委員会の開催、及び計画策定後の活動のため地域福祉コーディネーターの配置をさいたま市社会福祉協議会の協力のもと支援した。 ・地域福祉情報・研修センターを活用し福祉介護人材の養成確保を目的とした研修を実施した。			計画目標に対し、平成25年度末実績(累計)が39地区と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、地域の実情に即した地域福祉行動計画の策定に時間を要したことによるものである。						・平成24年度の決算額について訂正。 ・第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)において、以下のように名称を変更した。 (1)「地域健康福祉連絡会」⇒「地域福祉推進委員会」 (2)「健康福祉推進員」⇒「地域福祉コーディネーター」	
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
2102	福祉のまちづくり推進事業 さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等をはしめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことのできる都市の実現に向け、ハード整備の基準及びソフト面における「心のバリアフリー」を啓発します。 そのための取組として、地域ぐるみで学び合う「モデル地区推進事業」を拡充します。 (福祉総務課)	モデル地区参加者数	150人	200人	142人	0人	200人	260人	213人	815人	100%	★★★
	決算額			579千円	617千円	902千円	754千円	810千円	3,662千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・「心のバリアフリー」を啓発するための取り組みとして、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小・中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施した。			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2103	交通バリアフリー推進事業 バリアフリー法の目標年次である平成32年度末を目指し、高齢者や障害者等の移動の円滑化を図るため、さいたま市交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進するとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を実施します。 【交通政策課】	①鉄道駅エレベーター未整備駅（バリアフリー新法対象駅(駅舎の橋上化事業等は除く)への整備	①改札内：JR線（東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅）、東武線（七里駅）、改札外：JR線（東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅）	①整備促進	改札内：七里駅整備	改札内：東大宮駅、加茂宮駅整備	改札外：北浦和駅詳細設計	改札外：北浦和駅東口整備	改札内：南浦和駅(京浜東北線大宮方面) 改札外：北浦和駅西口整備	改札内：東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅(一部)七里駅、改札外：北浦和駅	—	★★
		②さいたま市バリアフリー専門部会における各特定事業の進行管理	②推進	②推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	
		③バリアフリー新法に基づく基本構想見直し	③—	③完了	未着手	未着手	見直しの検討	見直しの検討	完了	完了	100%	
		決算額			44,490千円	219,058千円	35,535千円	232,403千円	303,570千円	835,056千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・鉄道事業者との協議・調整及び補助金の交付等を実施し、鉄道駅エレベーター未整備駅への整備を促進した。 【改札内】東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅(京浜東北線大宮方面)、七里駅及び加茂宮駅 【改札外】北浦和駅、東大宮駅(整備着手(平成26年度完成予定)) ・基本構想の各特定事業について、鉄道事業者や施設管理者等の取組を調査したうえで、さいたま市バリアフリー専門部会において進行管理を行った。 ・平成25年度にバリアフリー新法に基づく「さいたま市バリアフリー基本構想」を策定した。			計画目標①は、改札内において、東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅(京浜東北線大宮方面)、七里駅及び加茂宮駅、改札外においては、北浦和駅の整備を行い、②は、さいたま市バリアフリー専門部会における各特定事業の進行管理を実施し、③は、「さいたま市バリアフリー基本構想」を策定し、計画目標を達成できたことから、「一定の成果あり」とした。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ② さいたま市交通バリアフリー専門部会における各特定事業の進行管理 ⇒ さいたま市バリアフリー専門部会における各特定事業の進行管理 ③ 基本構想の見直し調査(平成25年度末) ⇒ 完了(平成25年度末)			【計画目標の変更】 ② バリアフリー新法に対応した協議会組織とするため、組織名称を「さいたま市交通バリアフリー専門部会」から「さいたま市バリアフリー専門部会」に変更した。 ③ より分かりやすく明確な表現とするため、「基本構想の見直し調査」から「完了」に変更した。									
2201	妊婦・乳幼児健康診査 母体や胎児の健康保持及び乳幼児の育児支援、虐待の早期発見のため、各種健康診査の充実を図ります。 また、乳幼児健康診査後の保健指導や相談、未受診フォローを行います。 【地域保健支援課】	①妊婦健診1回目受診率	①95.7%	①98%	92.7%	96.2%	95.3%	95.1%	95.9%	—	8.7%	★
		②4か月児	②92.7%	②95%以上	92.2%	92.8%	93.5%	94.0%	90.9%	—	0%	
		③10か月児	③92.4%	③95%以上	92.2%	92.5%	93.7%	94.4%	93.3%	—	34.6%	
		④1歳6か月児	④90%	④95%以上	92.3%	93.4%	92.8%	94.0%	94.6%	—	92.0%	
		⑤3歳児	⑤86.6%	⑤90%以上	86.9%	87.6%	88.3%	88.7%	89.1%	—	73.5%	
		⑥1歳6か月児(歯科)	⑥74.6%	⑥80%以上	73.7%	74.6%	75.9%	73.8%	75.0%	—	7.4%	
		⑦3歳児(歯科)	⑦68.8%	⑦80%以上	69.6%	70.1%	71.2%	72.3%	75.4%	—	58.9%	
		決算額			1,319,127千円	1,340,240千円	1,408,342千円	1,395,894千円	1,416,862千円	6,880,465千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・妊婦の健康を保持しつつ、妊婦のいる家庭の経済的負担の緩和するため、妊婦健康診査の一部を公費負担した。 ・乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)、乳幼児精密健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)、幼児歯科健康診査(1歳6か月児、3歳児)を実施し、乳幼児の健康の保持、増進を図った。 ・各種保健指導、保健相談等により、保護者への育児支援を行った。			計画目標に対し、実績が7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、計画目標①は、妊娠の届出が遅く、1回目の妊婦健康診査未受診の妊婦がいることや、償還払い制度未申請の妊婦がいる可能性があること、計画目標②③⑥⑦は、年度により増減はあるが、概ね増加傾向にあり一定の成果はあったものの、期間内に受診することを失念したり、指定外の医療機関で受診する児がいること、体調等によりやむを得ず受診できない児がいることによるものと考えられる。						計画目標①の平成21年度実績及び平成21年度決算額について訂正			

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2202	不妊治療支援事業 不妊に悩む夫婦等に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療費の助成を行うなど、総合的な支援を行います。 【地域保健支援課】	①不妊相談事業	①推進	①推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		②特定不妊治療費助成事業	②推進	②推進	助成金拡充	推進	推進	推進	推進	—	—	
		決算額			139,757千円	157,629千円	179,483千円	237,893千円	228,998千円	943,760千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療についての情報提供や相談のため、不妊専門相談(カウンセラーによる面接)や不妊専用電話相談を実施し、対象者の不安軽減を図った。また、平成24年度から「不育」についての相談も実施している。 ・国からの通知をもとに、助成額や助成回数の一部変更についての情報を、医療機関でのポスター掲示・チラシ配布や市広報誌などを利用し、混乱なく市民へ周知した。 ・利用者(申請者)にわかりやすいパンフレット及び申請書の改正を行った。 			概ね当初の計画通りに実施できたことから、計画目標の達成に向け「一定の成果あり」とした。						平成21年度、平成22年度、平成24年度の決算額について訂正。			
2203	新生児マス・スクリーニング検査事業 新たにタンデムマス法を導入し、乳児突然死や発達遅滞を起こすとされる先天性代謝異常症16疾病(*)を含む、新生児マス・スクリーニング検査体制を整備します。 *3疾病は現行と重複 【地域保健支援課・保健科学課】	対象疾病数	6疾病	19疾病(平成24年度中)	—	—	—	4~9月 6疾病 10月~ 19疾病	通年 19疾病	—	100%	★★★
		決算額			—	—	—	41,111千円	47,415千円	88,526千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度からタンデム質量分析計による検査法の検討を実施した。 ・平成23年度からは市立病院で出生した児を対象にパイロットスタディを行った。 ・平成24年度当初から導入に向け準備を進め、10月から市内全域で開始した。 			計画目標を「達成」したため。									
2204	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 地域の子育て支援機能や総合相談機能、世代間交流機能、地域活動拠点機能を備えた、子どもや子育て家庭を支援するためのシンボリックな施設を整備します。 【子ども総合センター開設準備室】	(仮称)子ども総合センター	構想	基本計画の策定(平成24年度)、整備に向けた設計等(平成25年度)	基本構想策定	局内研修会の実施	基本計画策定開始	基本計画策定	基本設計作成	—	100%	★★★
		決算額			6,334千円	0千円	88,426千円	1,749千円	74,029千円	170,538千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 (仮称)さいたま市子ども総合センター基本構想を策定した。 ・平成22年度 局内におけるIPW(多職種間連携)研修を実施した。 ・平成24年度 (仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画を策定した。 ・平成25年度 建設基本設計を作成した。 			計画目標を「達成」したため。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 完成(平成25年度末) ⇒ 基本計画の策定(平成24年度)、整備に向けた設計等(平成25年度)			【計画目標の変更】 基本計画の検討に時間を要しているため、計画目標を修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2205	子ども博物館構想検討事業 子ども博物館の実現に向け、(仮称)さいたま市子ども総合センターやさいたま新都心公共施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。 【子育て企画課・計画管理課】	子ども博物館構想等	—	取りまとめ	検討	子ども博物館基本構想案の検討	基本構想(案)の取りまとめ	実施	実施	—	—	★★★
		決算額			0千円	58千円	4,012千円	4,831千円(一部再掲)	5,665千円(一部再掲)	14,566千円(一部再掲あり)	—	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・平成23年度に子ども博物館基本構想(案)として取りまとめた。 ・平成24年度から、基本構想(案)にあるソフト事業(どこでもキッズミュージアム事業、子どもがつくるまち事業)を実施した。			子ども博物館構想(案)として取りまとめることができ、構想(案)にあるソフト事業を実施することができたことから、計画目標を「達成」したため。						平成24年度の決算額について訂正。 平成25年度決算額には事業コード2221の決算額5,350千円を含む。		
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 取りまとめ(平成22年度末) ⇒ 取りまとめ			【計画目標の変更】 平成23年度に基本構想(案)の取りまとめを行った。今後、関連部局と調整を図っていくため、計画目標を修正した。									
2206	児童センター整備事業 子どもの健全育成や子育て家庭への支援を行う児童センターを公共施設適正配置方針に基づき、整備します。 【青少年育成課】	①児童センター数	①16か所	①19か所	16か所(0件増)	16か所(0件増)	17か所(1か所増)	17か所(0か所増)	17か所(0か所増)	—	33.3%	★
		※(仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設	※用地取得	※完成(平成24年度末)	建設設計	建設工事	開館	—	—	—	100%	
	決算額			13,809千円	112,566千円	210,798千円	593,125千円	284千円	930,582千円	—		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・市内の各区に最低1館の設置を目標とし、未設置区であった浦和区内において平成23年度に仲本児童センターを1館設置し、現在、緑区内の児童センター開設に向けた準備を進めている。 ・西区と南区にある児童センター事業用地について、公共施設マネジメント計画に基づく計画検討を行った。			計画目標3か所増に対し、実績(累積)が1か所増と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、地元や地権者等の合意・調整に時間を要したことによるものである。						緑区の児童センターについては、平成27年度末に開設の予定となっている。		
2207	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業 大宮駅西口第四地区画整理事業地内に、保育・子育てを中心とした複合施設を整備します。 【幼児政策課】	複合公共施設	検討	開設(平成25年4月)	—	—	—	認可保育所定員255人分整備・子育て支援センター1か所の整備移転	—	—	100%	★★★
		決算額			—	—	—	1,644,225千円	—	1,644,225千円	—	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・市立保育所2園(桜木保育園、桜木南保育園)の統合移転、私立認可保育所1園の新規開設、子育て支援センターおのみやの移転に向けて整備を進め、平成25年4月1日に開設した。 ・施設愛称について公募を行い「のびのびプラザ大宮」に決定した。			計画目標を「達成」したため。								

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2208	子育て支援拠点施設整備・運営事業 子どもを育てるすべての家庭が安心して地域で子育てができるよう、仲間作りや相談、情報提供などの支援を行う、各種子育て支援センター（単独型・保育所併設型）、子育てサロン（のびのびルームなど）を整備します。 〔子育て支援課・幼児政策課・保育課〕	①単独型施設数	①7か所	①10か所	8か所 (1か所増)	9か所 (1か所増)	9か所 (増減なし)	10か所 (1か所増)	10か所 (増減なし)	—	100%	★★
		②保育所併設型施設数	②38か所	②49か所	40か所 (2か所増)	43か所 (3か所増)	45か所 (2か所増)	46か所 (1か所増)	48か所 (2か所増)	—	90.9%	
		③子育て拠点施設が設置されている小学校区割合（児童センター含む）	③69.3%	③83.3%	71.6% (2.3%増)	70.6% (1.0%減)	72.5% (1.9%増)	71.8% (0.7%減)	70.9% (0.9%減)	—	11.4%	
		決算額			298,527千円	328,271千円	326,236千円	342,365千円	361,674千円	1,657,073千円		
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> 単独型子育て支援センターをすべての区に設置した。 さいたま市特別保育事業費補助金の交付を行い、施設整備・運営事業の推進、安定化を図った。 		<p>計画目標①については、目標を「達成」し、②については、11か所増の目標に対し、10か所増と90.9%達成することができたものの、③については、計画目標83.3%に対し、実績が70.9%と7割未満の達成率であった。</p> <p>計画目標③については、実績が70.9%と高い水準にあり、単独型子育て支援センターを全ての区に設置するなど子育て拠点施設は増加していることから、総合的に判断し「一定の成果あり」とした。</p>										
2209	子育て家庭生活支援事業 就労や疾病、育児不安などにより援助を必要とする子育て家庭を支援するため、施設などにおける子どもの一時預かりやヘルパーによる家事援助など生活の支援を行います。 〔子育て支援課〕	①ファミリー・サポート・センター会員数	①3,638人	①3,800人	3,905人 (267人増)	4,107人 (202人増)	4,179人 (72人増)	4,475人 (296人増)	4,636人 (161人増)	—	100%	★
		②子育てヘルパー派遣事業延訪問件数	②472件/年	②600件/年	458件	427件	363件	350件	368件	—	0%	
		③子どもショートステイ事業 利用件数	③3件/年	③10件/年	6件	6件	19件	5件	11件	—	100%	
		決算額			21,514千円	21,468千円	31,641千円	30,905千円	36,334千円	141,862千円		
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> 市報や市ホームページ等を活用し、ファミリー・サポート・センターの会員確保に努めた。 子育てヘルパー派遣事業では、年間利用者数125件、訪問件数は368件のうち保健部門からの要請が65件であった。 家庭において児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することで、核家族化などによって養育機能が低下した家庭を支援した。 		<p>計画目標①③については、目標を「達成」することができたが、②については目標を達成することができなかったことから、計画目標に対し「未達成」とした。</p> <p>なお、②の未達成は派遣回数制限等に原因があると考えられる。</p>										
2210	子育て支援総合事業 子育ての負担感や不安感を解消するため、子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルや子育て応援ブック等の情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」など人・紙・ITを活用し、市内の子育て情報を一元的に把握し、広く提供します。 また、保健・福祉・教育の関係機関・者や市民団体等が連携し、情報・意見交換、子育て支援サービスの検討を行う子育て支援ネットワークを充実します。 〔子育て支援課〕	①子育て応援ブック発行数	①44,000冊	①50,000冊	45,000冊	45,000冊	47,000冊	49,000冊	50,000冊	—	100%	★
		②子育てWEBアクセス数	②34万件/年	②40万件/年	36万2千件	33万6千件	34万9千件	35万9千件	32万9千件	—	0%	
		③子育てWEB会員登録件数	③759件	③1,000件	952件	1,082件	553件	1,179件	1,811件	—	100%	
		④子育て支援ネットワーク	④会議開催1回	④会議開催5回	会議開催1回	会議開催1回	会議開催1回	会議開催1回	会議開催1回	—	0%	
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルや子育て応援ブック等の情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」など人・紙・ITを活用し、市内の子育て情報を一元的に把握し、広く提供した。 子育て支援ネットワーク会議について、毎年1回開催した。 		<p>計画目標①③は、目標を「達成」したが、②④は7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。</p> <p>なお、②の未達成は民間のサービスが発達し、公的なサービス以外でも市民が情報が入手できる状況になったことから、アクセス数が伸び悩んだため、④の未達成については区レベルの会議を開催する区が増えていたため、市レベルの会議は1回の開催としたことによるものである。</p>										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計
2211	ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進事業 仕事と生活の調和を実現するため、企業の取組を評価し一層の取組を促進する事業、企業のWLB導入を支援する事業、WLBを広く啓発するための事業などを実施します。 〔子育て企画課・男女共同参画課・労働政策課・人事課・子育て支援課・経済政策課〕	WLB推進に関する事業	一部実施中	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
	決算額			637千円	701千円	7,462千円 (一部再掲)	11,759千円 (一部再掲)	16,235千円 (一部再掲)	36,794千円 (一部再掲あり)			
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
<p><子ども未来局> 平成22年度 ・11月19日(金)企業向けセミナーを実施した。 ・11月14日(日)イクメンフェスタ in SAITAMA「笑っているパパ・ママになろう」を実施した。 平成23年度 ・11月22日(火)企業向けセミナーとして、「企業戦略としてワーク・ライフ・バランスを考える」を実施した。 ・父親対象とした子育て応援冊子「父子健康手帳」を作成した。(平成23年度～) 平成24年度 ・12月15日(土)子育て世代へのワーク・ライフ・バランスの啓発を目的に、父親・母親・企業・行政代表者が参加する「ワーク・ライフ・バランス会議」を開催した。 平成25年度 ・11月16日(土)子育て中の父親の育児参加、仕事との両立などについて意見交換する来場者参加型の「子育てパパの座談会」を実施した。</p> <p><市民・スポーツ文化局> ・「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の重点事項の1つである「仕事と生活の調和の推進」に基づき、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を実施した。「ワーク・ライフ・バランスセミナー」「男の人生塾」「男性カレッジ」「一人ひとりのワーク・ライフ・バランス」「イクメン塾」「カジメン塾」「幼児をもつ母親のための講座」等、仕事と子育て、介護、地域活動、自己啓発など様々な内容のWLBをテーマとし取り組んだ。 ・平成24年度から市内事業所において、出前講座を年度内1回ずつ実施した。</p> <p><経済局> ・関連機関から送付されたワーク・ライフ・バランス等に関するリーフレットを課の窓口の他、勤労者施設等に配布し、勤労者や事業主に向けて周知を図った。 ・市内在住者・在勤者を対象とした労働法講座を「基礎編」「応用編」「ワイド講座」と受講者のニーズに合わせて開講し、休暇・休業に係る制度やメンタルヘルス等を含め、働くときに知っておきたい労働法の知識について、周知・啓発を図った。 ・労働ガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成し、その中で仕事と家庭の両立のために知っておきたい法律や制度について掲載することで、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を行った。 ・CSRチェックリストにワーク・ライフ・バランスに関する項目を設け、企業経営者及び従業員に周知・啓発を行った。</p> <p><総務局> ・職員に対する取組として (1)特定事業主行動計画「子育ておもしろプラン」の周知を目的として、e-ラーニングを設定し、稼動した。 (2)九都県市一斉退庁デーの際に「庁内見廻り」を実施した。 (3)時間外勤務時間縮減のための通知を発出し、時間外勤務が著しく多い部署等に対してヒアリングを実施した。 (4)時間外勤務時間縮減のためノー残業デー(毎週水曜日)を周知した。</p>		各種取組を計画どおり実施したため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						平成25年度決算額には事業コード2220の決算額の一部10,880千円、及び事業コード7202の決算額の一部281千円を含む。				

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
2212	子育てパパ応援プロジェクト事業 父親の子育て参加を応援するため、関係各課が連携して、子育て世代へワーク・ライフ・バランスの必要性、効果を広く啓発するための事業、市内の認可保育所・幼稚園等における父親の1日保育士・教諭体験事業や単独型の子育て支援センターにおける父親主体の講座やイベントを実施します。 また、さいたま市親の学習検討委員会を設置し、その意見を踏まえ策定した「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」を活用し、公民館における親の学習事業を実施します。 (子育て企画課・子育て支援課・保育課・生涯学習総合センター)	①父親の1日保育士・教諭体験参加者数	①0人	①1,280人/年(平成24年度末以降)	482人	799人	981人	1,410人	2,369人	—	100%	★★★	
		②単独型子育て支援センターの土曜日開所数	②6か所	②10か所(平成24年度末)	7か所(1か所増)	9か所(2か所増)	9か所(0か所増)	10か所(1か所増)	—	—	100%		
		③単独型子育て支援センターでの父親主体の講座やイベントの実施回数	③年1~2回	③14回/年	4.9回/年	8.6回/年	12.2回/年	13.3回/年	18回/年	—	—		100%
		④親の学習事業実施公民館数	④5館	④全館(59館)(平成24年度末)	6館	7館	31館	59館	—	—	100%		
		⑤WLBの認知度(子育て世代へのアンケート調査結果)	⑤15.5%	⑤35%(平成24年度末)	24.2%	43.9%	54.0%	42.7%	—	—	100%		
		決算額			0千円	1,787千円	2,438千円	2,658千円	1,093千円	7,976千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> リーフレットの配布や子育てWEBの活用等を行い、父親の1日保育士・教諭体験事業を広く周知した。また、体験の様子や感想を園報等に掲載し、効果的な広報活動を行った。 単独型子育て支援センターでの父親主体の講座やイベントを10か所平均で年18回開催した。 協働事業として、父親の家事・育児参加やネットワークづくりの促進のため、「さいたまパパ・スクール」を開催した。(平成22年度から継続) 公民館全館で親の学習事業を実施した。また、親の学習事業の進行役となる親の学習ファシリテーターを養成し、フォローアップ研修を実施した。 			計画目標を「達成」したため。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】 ① 1,280人/年(平成24年度末) ⇒ 1,280人/年(平成24年度末以降) ③ 12回/年(平成24年度末) ⇒ 14回/年(平成25年度末)			【計画目標の変更】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。										
2213	子育て支援医療費助成事業 0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童に対し、子育て支援の観点から所得制限を設けず、医療費の一部負担金等の助成を行います。 (年金医療課)	①子育て支援医療費助成事業	①推進(0歳から小学校就学前までの乳幼児の入通院費、小学校就学後から中学校卒業前までの児童の入通院費の助成)	①推進	通院費の助成を小学校就学後から中学校卒業前までの児童に拡大	0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の入通院費の助成	0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の入通院費の助成	0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の入通院費の助成	0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の入通院費の助成	—	100%	★★★	
		②対象者の受給資格登録率	②92%	②95%以上	91%	95%	96%	97%	97%	—	100%		
		決算額			2,927,633千円	4,617,745千円	4,878,526千円	5,054,173千円	5,020,858千円	22,498,935千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象者に対し、医療費の助成を実施した。 平成21年10月より、通院費の助成対象者を小学校就学前から中学校卒業前までに拡大した。 登録申請もれがないよう、庁内他部課の協力によるハローエンゼル訪問事業や窓口パッケージをはじめ、機会を捉えて制度案内を実施した。 			計画目標を「達成」したため。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【計画目標の変更】 ① 通院費の助成を小学校就学後から中学校卒業前までの児童に拡大(平成21年度) ⇒ 推進			【計画目標の変更】 平成21年度末において計画目標を達成したことから、目標を修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2214	認可保育所整備事業	認可保育所定員	10,503人(平成21年4月)	12,403人(平成26年4月)	10,831人(328人増)	11,411人(580人増)	12,141人(730人増)	12,983人(842人増)	13,655人(672人増)	13,655人(3,152人増)	100%	★★★
		決算額			332,778千円	109,189千円	1,268,777千円	1,541,733千円	1,335,423千円	4,587,900千円		
		5年間の取組内容	達成状況等の説明									備考
		・入所待機児童の解消を図るため、認可保育所の設置を支援し、保育の受け入れ枠の拡大を図った。 平成21年度 新設5か所(288人増) 増改築等2か所(40人増) 合計 328人増 平成22年度 新設6か所(455人増) 増改築等6か所(125人増) 合計 580人増 平成23年度 新設8か所(690人増) 増改築1か所(40人増) 合計 730人増 平成24年度 新設8か所(725人増) 増改築等4か所(117人増) 合計 842人増 平成25年度 新設7か所(570人増) 増改築等7か所(102人増) 合計 672人増 ・整備の進まない駅前型保育施設基準を緩和した。 (1)京浜東北線にある駅だけでなく、埼京線を追加した。 (2)駅を中心とした半径300m以内から半径500m以内へ拡大した。	計画目標を「達成」したため。									決算額は、認可保育所の新設及び増改築の整備に係る費用のみ。
		平成23年度中間見直しにおける変更点	平成23年度中間見直しにおける変更理由									
	【計画目標の変更】 ・平成20年度末実績の訂正(10,383人⇒10,503人(平成21年4月)) ・平成25年度末目標値の修正(12,003人⇒12,403人)	【計画目標の変更】 計画策定時に年度末の人数に誤りがあったため、計画目標の平成20年度末を訂正し、平成25年度末の目標値を修正したものの。										
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2215	認可外保育施設等整備・運営事業	①ナーサリールーム・家庭保育室定員	①2,108人	①3,688人	2,498人(390人増)	3,613人(1,115人増)	3,929人(316人増)	4,156人(227人増)	4,416人(260人増)	4,416人(2,308人増)	100%	★★
		②認定こども園施設数(幼稚園・保育所一体施設含む)	②3施設	②4施設	3施設(0施設増)	3施設(0施設増)	3施設(0施設増)	3施設(0施設増)	4施設(1施設増)	4施設(1施設増)	100%	
		③預かり保育実施園数	③69園	③拡充	72園(3園増)	74園(2園増)	79園(5園増)	80園(1園増)	83園(3園増)	83園(14園増)	—	
		④設置した事業所内保育施設数	④1施設	④7施設	3施設(2施設増)	4施設(1施設増)	5施設(1施設増)	6施設(1施設増)	6施設(0施設増)	6施設(5施設増)	83.3%	
		※複数の企業等による事業所内保育施設への新たな支援制度	※—	※創設(平成23年度末)	検討	検討	検討					
		決算額			1,361,066千円	1,792,981千円	1,997,444千円	2,170,110千円	2,370,914千円	9,692,515千円		
	5年間の取組内容	達成状況等の説明									備考	
	・幼児教育・保育の一体的な提供、地域における子育て支援を行う機能を持つ認定こども園を1施設増加した。 ・国、県、市の施設整備補助制度の活用に向け、事業所に対し、広報活動を行った。	計画目標①～③は、目標に対し実績が①4,416人、②4施設、③は83園に拡充と目標を達成し、④は目標の7施設に対し、6施設と進捗率が83.3%であったため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。										

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2216	病児保育事業・障害児保育事業 医療機関又は保育施設に併設された専用スペースで、病児又は病児回復期の児童を一時的に預かる病児保育実施施設を拡充します。 また、発育や発達に心配のある児童を保育所で受け入れる障害児保育実施施設を拡充します。 【幼児政策課・保育課】	①病児保育実施施設数	①3か所	①7か所	3か所 (0か所増)	5か所 (2か所増)	5か所 (0か所増)	6か所 (1か所増)	6か所 (増減なし)	—	75.0%	★★
		②障害児保育実施民間保育所数	②13か所	②拡充	15か所 (2か所増)	18か所 (3か所増)	23か所 (5か所増)	29か所 (6か所増)	38か所 (9か所増)	—	100%	
		決算額			51,578千円	70,429千円	82,979千円	104,656千円	124,013千円	433,655千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> さいたま市4医師会連絡協議会へ報告等を行った。 病児保育室懇親会を開催した。 病児保育利用連絡書発行手数料の補助を行った。 さいたま市特別保育事業費補助金の交付を行った。 			計画目標②については、目標を「達成」し、①については4か所増の目標に対し、3か所増と75.0%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。							
2217	公立保育所完全給食実施事業 公立保育所の給食において、3歳以上児に主食（主に米飯）を提供し、完全給食を実施します。 【保育課】	完全給食実施公立保育所	0か所	61か所	0か所	0か所	0か所	0か所	60か所 (60か所増)	60か所	100%	★★★
		決算額			0千円	0千円	0千円	69,188千円	49,913千円	119,101千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 主食提供に必要な施設の修繕を行うとともに、消耗品（食器類等）、備品（配膳棚、調理台等）を購入した。 保護者負担額の算定及び保護者負担金の徴収方法の検討を行った。 実施要綱を策定した。 事業計画を保護者へ周知するとともに、試し炊飯を実施した。 平成25年10月1日より本事業を実施した。 			計画目標を「達成」したため。						<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に桜木保育園、桜木南保育園が統合されたため、実施対象園は61園から60園へ変更。 	
2218	放課後子どもプラン等推進事業 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、「放課後児童健全育成事業」及び「放課後チャレンジスクール推進事業」を連携して実施するとともに、「特別支援学校放課後児童対策事業」を推進します。 【青少年育成課】	①放課後児童クラブ受入児童数（小学1～3年生）	①5,500人	①7,500人	6,167人 (667人増)	6,473人 (306人増)	6,782人 (309人増)	7,091人 (309人増)	7,469人 (378人増)	7,469人 (1,969人増)	98.5%	★★
		②放課後児童クラブ施設数	②149か所	②200か所	163か所 (14か所増)	169か所 (6か所増)	174か所 (5か所増)	182か所 (8か所増)	192か所 (10か所増)	192か所 (43か所増)	84.3%	
		③放課後チャレンジスクール開催小学校区	③20か所	③全小学校区	31か所 (11か所増)	40か所 (9か所増)	72か所 (32か所増)	全小学校区 (103か所) 31か所増	全小学校区 (103か所)	全小学校区 (83か所増)	100%	
		④特別支援学校放課後児童対策事業 補助対象施設	④5か所	④7か所	6か所 (1か所増)	6か所 (0か所増)	6か所 (0か所増)	6か所 (0か所増)	2か所 (4か所減)	2か所 (3か所減)	0%	
決算額			1,551,649千円	1,587,280千円	1,726,590千円	1,934,871千円	1,816,429千円	8,616,819千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の多い学区及び定員を超過している放課後児童クラブの新設・分離開設を優先的に推進し、放課後児童クラブ受入児童数は累計1,969人の増、放課後児童クラブ施設数は累計43か所の増となった。 放課後チャレンジスクールは地域、学校の協力のもと、さいたま土曜チャレンジスクールと一体的に整備を行い、全小学校区での開設を行った。 特別支援学校放課後児童対策事業は、事業者から放課後等デイサービス事業への移行希望が相次いだことから、施設数の減少となったが、障害児童の居場所を確保するため、放課後等デイサービス事業の担当所管課と連携するなどしてスムーズな移行を支援した。 			計画目標③については目標を達成し、①については計画目標の2,000人増に対し、1,969人増と98.5%、②については計画目標の51か所増に対し、43か所増と84.3%達成できた。④については、達成率が7割未満であったが、要因は事業形態の移行によるものであるが、放課後等デイサービス事業として引き続き障害児童の放課後の居場所が確保されていることから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2219	(仮称)さいたま市子ども総合条例等制定事業 一人ひとりの子どもが輝くために、子どもをいっしょに、健やかに育てるための総合的な理念・方策を定める(仮称)さいたま市子ども総合条例等を制定します。 【子育て企画課】	(仮称)子ども総合条例等	検討	条例の制定	検討	検討	キッズなCity大会宣言(平成23年10月9日)	普及・啓発	普及・啓発	「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言、普及啓発事業を実施	—	★★
		決算額			980千円	426千円	3,412千円	0千円	336千円	5,154千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		平成21年度 条例制定とし「社会福祉審議会児童福祉専門分科会」にて検討開始した。 平成22年度 憲章制定に変更し「社会福祉審議会児童福祉専門分科会」にて検討、小、中、高校生へのアンケートを実施した。 平成23年度 大会宣言に変更し「社会福祉審議会児童福祉専門分科会」にて検討、「パブリックコメント」を実施した。 10月9日「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言し、理念の普及・啓発を実施した。 平成24年度 「さいたまキッズなCity2012」等にて普及啓発活動を実施した。 平成25年度 「さいたまキッズなCity2013」等にて普及啓発活動を実施した。			「さいたまキッズなCity大会宣言」の理念の普及に努め、社会全体で子どもの成長を支え合う機運と子どもの社会参画の意識の醸成を十分に図ったうえで、条例の制定も視野に入れた議論を進めていくこととしたことから、「一定の成果あり」とした。							
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由							
【計画目標の変更】 制定(平成22年度末) ⇒ 条例の制定			【計画目標の変更】 平成23年度10月9日キッズなCity大会宣言を策定した。今後、大会宣言の普及・啓発を進め、ボランティアな働きをサポートし、社会による子育てを推進するとともに、さらに地域社会を包み込み、子どもや家庭を守るセーフティネットの構築が図れるような条例の制定も視野に入れた検討を進めていくため。									
2220	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業 多世代が集い、遊びや学びを通じて子ども・青少年を取り巻く環境や問題について理解を深める場として(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラムを開催します。 【子育て企画課・青少年育成課】	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム	検討	平成21年度から毎年実施	実施	イクメンフェスタinSAITAMAを開催	「子どもフォーラム2011」及び「さいたま市誕生10周年記念青少年フォーラム」を実施	「子どもの遊びシンポジウム」、「青少年フォーラム」を実施	「子どもがつくるまち全国サミット」、「青少年フォーラム・青少年の主張大会」を実施	実施	100%	★★★
		決算額			2,993千円	2,864千円(一部再掲)	28,115千円(一部再掲)	24,455千円(一部再掲)	11,623千円(一部再掲)	70,050千円(一部再掲あり)		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・子ども・青少年を取り巻く環境や問題に対するシンポジウムや遊びの場を提供した。平成23年度以降は青少年の主張大会を同時開催することとした。 平成21年度 10月31日(土) 会場:浦和コミュニティーセンター 来場者数:500人 平成22年度 11月13日(土)・14日(日) 会場:プラザノース・ステラタウン 来場者数:3,000人 平成23年度 10月8日(土)・9日(日) 会場:さいたまスーパーアリーナ 来場者数:32万人(「秋のさい10」全体の人数) 平成24年度 12月15日(土)・16日(日) 会場:大宮ソニックシティ、鐘塚公園 来場者数:5,000人 平成25年度 11月16日(土)・17日(日) 会場:大宮ソニックシティ、鐘塚公園 来場者数:9,500人			計画目標を「達成」したため。						平成25年度決算額には事業コード2211の決算額の一部10,880千円を含む。	
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由							

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2221	子どもの社会参画推進事業 遊びを通して、体力、運動能力、学力、判断力、コミュニケーション力など「子どもに必要な力」を高めることで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成します。 【子育て企画課】	子どもがつくるまち	未実施	実施	—	—	—	2区で実施	3区で実施	3区で実施	100%	★★★
		決算額			—	—	—	3,850千円 (再掲)	5,350千円 (再掲)	9,200千円 (一部再掲あり)		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・平成24年度 (1)ミニ大宮 平成24年12月15日(土)・16日(日) 大宮ソニックシティで開催し、622名の子どもが参加した。 (2)ミニ桜区 平成24年10月20日(土) 記念総合体育館で開催し、469名の子どもが参加した。 ・平成25年度 (1)ミニ見沼区 平成25年11月9日(土) 見沼区役所で開催し、235名の子どもが参加した。 (2)ミニ大宮 平成25年11月17日(日) 大宮ソニックシティで開催し、591名の子どもが参加した。 (3)ミニ桜区 平成25年11月10日(日) 記念総合体育館で開催し、522名の子どもが参加した。			計画目標を「達成」したため。						平成25年度決算額には事業コード2205の決算額5,350千円を含む。		
2222	子どもの精神保健相談室運営事業 子どもの心の問題に対応するため、家庭・教育・福祉・保健・医療機関の連携により問題解決を図る「子どもの精神保健相談室」を充実します。 また、市民や市職員に対する子どもの精神保健に関する研修を行います。 【こころの健康センター】	子どもの精神保健相談室の相談待機時間	50日	14日	40日 (10日減)	30日 (10日減)	25日 (5日減)	18日 (7日減)	23日 (5日増)	—	75.0%	★★
		決算額			2,011千円	1,780千円	1,787千円	1,159千円	1,301千円	8,038千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・初回個別相談日数を増やすことで、待機日数の減少を図った。 ・関係機関との連携を強化し、小中学校へパンフレットを配布するなど、当センターの周知を図った結果、相談件数が大幅に増加した。 ・個別支援だけでなく、集団心理教育プログラムとして子どもグループ、保護者グループを開催し、対象者に必要に応じたケアを行った。 ・市民や市職員に対して、子どもの精神保健に関する研修を開催し、情報・技術の普及啓発を行った。			計画目標に対し、75.0%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ③ 平成20年度末実績の訂正(40～50日⇒50日)			【計画目標の変更】 待機時間を調査した結果、50日であったため。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
2223	児童虐待防止対策事業 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。 (子育て支援課・児童相談所・地域保健支援課)	①児童福祉司、児童心理司、児童精神科医師の増員	①—	①12人、3人、1人増員 (平成24年度末)	0人増員	4人、1人増員 (4人、1人増)	7人、3人増員 (3人、2人増)	12人、3人、1人増員 (5人、1人増)	—	—	100%	★★★	
		②虐待相談の対応のうち継続指導を行う割合	②3%	②20% (平成24年度末以降)	6.4%	10.2%	6.8%	31.2%	23.8%	—	100%		
		③児童相談所入所児童の家族再統合の割合	③0%	③75% (平成24年度末以降)	14.0%	27.6%	52.6%	81.3%	90.6%	—	100%		
		④保健師の増員及び保健所内の専任組織	④—	④専任組織の設置 (平成24年度)	0人増員、未設置	1人増員 (1人増)	4人増員 (3人増)	専任組織の設置	—	—	100%		
		決算額			116,169千円	39,703千円	55,095千円	10,039千円	3,495千円	224,501千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合のため、「ハローエンゼル訪問事業」「要保護児童対策地域協議会」など各種取組を行うとともに、子ども虐待防止啓発事業として「オレンジリボンキャンペーン」を行った。 支援の充実を図るため、平成22年度から平成24年度にかけて、児童福祉司12名、児童心理司3名、児童精神科医師1名の職員を増員した。 継続指導については目標達成のために、処遇方針を決める会議で継続指導に重点を置き、児童精神科医師の基、心のケアを行うケースを増やしたり、児童相談所の指導に対し拒否感を示す保護者に対して粘り強く説得するなどの取り組みを行った。 家族支援ガイドライン(児童虐待等の不適切な養育を行う保護者とその子どもに対し、職員が状況に適合した対応等の基本ルール)を作成、また、サイオズ・オブ・セーフティ・アプローチ(家族再統合に向けた面接技法)を取り入れ、経験の浅い職員でも家族再統合が行えるよう更なる充実を図った。 平成22年度から順次組織体制を整備し、平成24年度には当初の目標であった専任組織を設置した。 			計画目標を「達成」したため。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【目標指標の削除】 計画目標「育児をしていてイライラすることが多いと答えた幼児を持つ保護者の割合」を削除。			【計画目標の削除】 当初は「しあわせ倍増プラン2009」の取組目標に合わせて「育児をしていてイライラすることが多いと答えた幼児を持つ保護者の割合を10%」としていたが、各種取組の結果が直接育児不安の数値として表れる訳でなく、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会から指標として適切でない指摘もあったため、計画目標から外した。										
2301	安心長生き条例推進事業 さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例の基本理念に基づき、活力ある地域社会の持続的な発展を目指します。 (高齢福祉課)	①安心長生きのまちづくりに関する基本的な計画	①未策定	①策定	—	—	—	条例施行	—	—	★★		
		※さいたま市安心長生き条例	※未制定	※制定 (平成23年度末)	検討	さいたま市社会福祉審議会への諮問及び同審議会高齢者専門分科会に特命チームを設置	制定	—	—	100%			
		決算額			0千円	0千円	4,199千円	0千円	0千円	4,199千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明							備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」を制定した。 安心長生きのまちづくりに関する基本的な計画を策定するため、庁内会議設置に向けた準備会を平成25年8月に行った。 			計画目標①に対し、安心長生きのまちづくりに関する基本的な計画を策定するため、庁内会議の設置の準備会を行ったが、目標の基本的な計画の策定に至らなかった。策定に至らなかった要因は、介護保険法の大規模な改正に伴い、平成26年度に策定する第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合性を図ることも配慮する必要があったことによるものであり、平成23年度に条例を制定したことから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【事業名の変更】 「(仮称)さいたま市安心長生き条例制定事業」⇒「安心長生き条例推進事業」 【事業概要の変更】 「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」の基本理念に基づく事業に再編 【目標指標の変更】 「条例の制定(平成23年度末)」⇒「安心長生きのまちづくりに関する基本的な計画の策定(平成25年度末)」			【事業名の変更】【事業概要の変更】【目標指標の変更】 平成23年度に条例を制定したため、修正を行った。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2302	シルバー人材センター・シルバーバンク事業 高齢者の生きがいづくりや能力を生かした地域社会づくりを行うため、就業機会を提供するシルバー人材センター事業や地域活動への参画を支援するシルバーバンク事業の充実を図ります。 また、シニア生き方発見セミナーなど、団塊の世代等を対象としたセミナーを充実します。 (高齢福祉課)	①シルバー人材センターの会員数	①4,754人	①6,600人	5,049人 (295人増)	5,152人 (103人増)	4,960人 (192人減)	4,953人 (7人減)	5,060人 (107人増)	5,060人 (306人増)	16.6%	★
		②年間就業率	②85%	②90%	83.3%	79.6%	85.2%	87%	81.6%	—	0%	
		③シルバーバンクのマッチング数	③38件/年	③350件以上	130件	199件	341件	609件	670件	—	100%	
		決算額			408,261千円	402,610千円	393,302千円	380,096千円	344,277千円	1,928,546千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・シルバー人材センターでは、会員数を306人増やし、会員数増加の中、就業率は平均で83.34%とほぼ横ばいを維持した。 ・シルバーバンクでは、1,949件のマッチングに成功した。 計画目標③は目標を「達成」したが、①については目標の6,600人に対し、平成25年度末実績が5,060人、②については目標の90%に対し、平成25年度末実績が81.6%と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、計画目標①②については、雇用延長による60歳代の入会者数の減少と会員の高齢化による退会及び景気の影響を受けて受託業務の獲得が難しくなったことによるものである。										
2303	シニアユニバーシティ事業 市内に居住する60歳以上で入学を希望する高齢者を対象に学習機会を提供するシニアユニバーシティについて、定員の拡大を図るとともに、カリキュラムの見直しや専門課程の新設を行うなど充実を図ります。 また、全校舎をとりまとめる本部機能を備えた、卒業生の拠点となる施設を整備し、卒業後の地域貢献や社会参画を促進します。 (高齢福祉課)	①定員	①1,132人	①1,305人	1,192人 (60人増)	1,192人 (0人増)	1,262人 (70人増)	1,322人 (60人増)	1,322人 (0人増)	1,322人 (190人増)	100%	★
		②卒業生の活動拠点	②検討	②運用開始	検討	必要面積の確保	整備	整備	運用開始	—	100%	
		③卒業生の校友活動参加割合	③7割	③9割以上(平成24年度末以降)	7.9割	8.3割	8.8割	7.8割	7.8割	—	—	
		④大学院卒業生のシルバーバンク登録	④2人/年	④2割100人/年(平成22年度以降)	10人	26人	5人	17人	7人	—	5.1%	
		決算額			12,392千円	12,106千円	12,018千円	14,949千円	13,243千円	64,708千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		・計画目標①について、大学院福祉科、大学北大宮校、大学院北大宮校を新設し、定員を190人増員した。 ・計画目標②について、平成25年度当初より、シニアユニバーシティ活動ステーションの運用を開始した。 ・計画目標③について、校友会会員を講師とした講義を取り入れ、校友会活動の周知活動を行った。 ・計画目標④について、 (1)大学院に福祉科を設置した。 (2)シニアユニバーシティ学生募集案内の応募資格に、地域社会活動へ参加する項目を追加した。 (3)地域活動に理解を得るため、学生全体を対象として地域活動講座を実施した。 計画目標①②については、目標を「達成」した。③については、平成25年度末実績は7.8割であり、④については、目標の100人に対し、平成25年度末実績が7人と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、③の未達成は働きかけが十分でなかったこと、④の未達成は事業内容が当初の見込みと異なったことによるものである。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
		【計画目標の変更】 ① 1,245人(平成24年度末) ⇒ 1,305人(平成25年度末) ② 整備(平成24年度末) ⇒ 運用開始(平成25年度末) ③ 9割以上(平成24年度末) ⇒ 9割以上(平成24年度末以降)										
		【計画目標の変更】 ①②③ 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。										

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
2304	(仮称) シルバーポイント事業 市内の65歳以上の方が、介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、それが一定以上貯まったら、ボランティア活動の奨励金や福祉団体等への寄附に交換できる介護ボランティア制度を実施します。 また、民間団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどの参加者に長寿応援ポイントを付与し、奨励金を交付します。 (高齢福祉課)	①介護ボランティア制度	①未実施	①(仮称) シルバーポイント事業として実施(平成24年度)	—	—	—	実施	実施	—	100%	★★★	
		②長寿応援ポイント	②未実施	②(仮称) シルバーポイント事業として実施(平成24年度)	—	—	—	実施	実施	—	100%		
		決算額			—	—	—	23,748千円	21,586千円	45,334千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
			・さいたま市介護ボランティア制度は平成25年度末時点で5,850人の登録となった。 ・さいたま市長寿応援制度は平成25年度末時点で17,574人の登録となった。 計画目標を「達成」したため。										
2305	(仮称) ゴールドチケット交付事業 (仮称) シルバーポイント(介護ボランティア制度)により、一定程度社会参加をした高齢者及び、75歳以上の高齢者を対象として市内の公共施設等を無料又は低額で利用できるチケットを交付します。 (高齢福祉課)	①(仮称) ゴールドチケット交付事業	①未実施	①実施(平成24年度)	—	—	—	実施	実施	—	100%	★★★	
		②チケット交付枚数	②—	②30,000枚(平成24~25年度累計)	—	—	—	26,496枚	40,920枚	67,416枚	100%		
		決算額			—	—	—	3,038千円	5,320千円	8,358千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
			・平成24年10月にアクティブチケット交付事業として開始した。 ・アクティブチケットは平成24年度から平成25年度の累計で67,416枚の交付実績となった。 計画目標を「達成」したため。										
2306	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業 地域の高齢者が集う場である高齢者サロンを実施していない地区社会福祉協議会への開設支援を行うとともに、老人福祉センターの未整備区である浦和区と南区に整備します。 (高齢福祉課)	①高齢者サロン実施地区	①26地区	①47地区(平成24年度末)	27地区(1地区増)	30地区(3地区増)	31地区(1地区増)	34地区(3地区増)	40地区(6地区増)	—	66.7%	★★	
		②老人福祉センター	②8か所(8区)	②10か所(10区)	8か所(8区)(0か所増)	8か所(8区)(0か所増)	9か所(9区)(1か所増)	10か所(10区)1か所	—	—	100%		
		決算額			614,879千円	133,493千円	145,600千円	8,299千円	0千円	902,271千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
			・計画目標①は高齢者サロンの実施に際して、社会福祉協議会から補助金が交付されている場合においても、更にさいたま市ふれあい福祉基金運用補助金(経費の80%30万円まで)の対象となるよう制度を改正し、高齢者サロンの運営への支援を図った。 ・計画目標②については、老人福祉センター仲本荘及び武蔵浦和荘を開設し、目標を達成した。 計画目標②は目標を「達成」し、①については計画目標の47地区に対し、平成25年度末実績が40地区と概ね7割の進捗率であったことから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2307	介護予防事業 高齢者が元気に過ごすため、医療機関や地域包括支援センターと連携して、生活機能評価などの受診率の向上に努め、要介護（要支援）になる恐れがあると判定された高齢者には、介護予防特定高齢者施策事業への参加を促します。 また、生活機能評価において、元気な高齢者と判定された人には、介護予防一般高齢者施策事業への参加を促します。 （高齢福祉課）	①市の健康寿命	①男性16.4年、女性19.2年（平成19年）	①男性17.0年、女性19.5年（平成24年）	男性16.6年、女性19.4年（平成20年）	男性16.8年、女性19.6年（平成21年）	男性17.0年、女性19.7年（平成22年）	男性17.0年、女性19.7年（平成22年）	男性17.0年、女性19.66年（平成23年）	—	100%	★
		②介護予防特定高齢者施策事業の参加者数	②1,098人	②1,800人（平成24年度末）	1,228人	1,130人	1,304人	1,392人	1,502人	—	57.5%	
		③介護予防一般高齢者施策事業の参加者数	③11,348人	③15,000人（平成24年度末）	17,481人	21,028人	26,456人	30,020人	38,455人	—	100%	
		④介護予防水中運動教室事業の参加者数	④135人	④240人	152人	140人	155人	176人	196人	—	58.1%	
		決算額			174,064千円	201,250千円	193,329千円	201,559千円	172,136千円	942,338千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防特定高齢者施策事業の参加者数を増やすため、事業の拡大を図った。 介護予防一般高齢者施策事業への参加を促した。 介護予防水中運動教室事業は、当初事業の認知度が低く参加者が少なかったため、広報による事業の周知や追加募集を行い参加者数は伸びたものの、地域による参加者数の隔たりを解消することができなかった。 			計画目標①③については、目標を「達成」することができたが、②については計画目標1,800人に対し、平成25年度末実績が1,502人と57.5%の進捗率、④については計画目標240人に対し、平成25年度末実績が196人と58.1%の進捗率であり、7割未満の進捗率であったことから、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、②の未達成は、参加者数は増加したものの、事業の拡大がそれほど進まなかったため、④の未達成は地域による参加者数の隔たりを解消することができなかったことによるものである。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ④ 230人（平成24年度末）⇒ 240人（平成25年度末）			【計画目標の変更】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。									
2308	介護者支援体制充実事業 介護する人への支援体制を充実するため、地域包括支援センターにおいて、介護者同士の交流の機会を拡大する介護者サロンを実施するとともに、新たなセンターの整備や相談員の増員、開所日の拡大などを行います。 また、夜間、早朝でも介護者と相談員の連絡がとれる通信機器等を活用した連絡システムを構築します。 （高齢福祉課）	①地域包括支援センターでの介護者サロンの実施数	①3か所	①推進	11か所（8か所増）	26か所（15か所増）	26か所（0か所増）	26か所（0か所増）	26か所（0か所増）	—	★★	
		②地域包括支援センター数	②25か所	②推進	25か所（0か所増）	26か所（1か所増）	26か所（0か所増）	26か所（0か所増）	26か所（0か所増）	—		
		③地域包括支援センターの相談員増員数	③—	③推進	0人	26人（26人増）	26人（0人増）	26人（0人増）	26人（0人増）	—		
		④地域包括支援センターの開所日	④月～金曜日（基本）	④推進	月～金曜日（基本）	年末年始を除く年中無休	年末年始を除く年中無休	年末年始を除く年中無休	年末年始を除く年中無休	—		
		決算額			498,031千円	655,338千円	665,166千円	699,421千円	694,744千円	3,212,700千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に地域包括支援センターを増設したことに合わせて、介護者サロンを地域包括支援センター26か所で実施した。 相談員の増員を図ることにより、年末年始を除き年中無休の開所日について、対応することができた。 			計画目標に対し、当初の計画どおり実施したため、「一定の成果あり」とした。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ①～④の計画目標（平成25年度末）を「推進」に変更			【計画目標の変更】 すでに計画目標を達成したため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況		
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計				
2309	介護人材等育成支援事業 市内の介護サービス従事者の育成・定着を図るため、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格取得を支援します。 また、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や、潜在的有資格者の就業促進を目的とした研修を実施します。 さらに、サービス従事者の確保・定着を目指す、国に対して介護報酬の引き上げを要望します。 【介護保険課・高齢福祉課・福祉総務課】	①介護福祉士の資格取得を目的とした講座	①未実施	①資格取得対策講座 受講者数280人/年(筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講座80人)、実技試験免除講座受講者数 520人(平成22～25年度累計)	資格取得対策講座 受講者 144人 実技試験免除講座 準備	資格取得対策講座 受講者 144人 実技試験免除講座 受講者 133人	資格取得対策講座 受講者 144人 実技試験免除講座 受講者 284人	資格取得対策講座 受講者 144人 実技試験免除講座 受講者 384人	資格取得対策講座 受講者 144人 実技試験免除講座 受講者 484人	資格取得対策講座 受講者 144人 実技試験免除講座 受講者 484人	78.5%	★★		
		②新規ホームヘルパー2級有資格者数	②—	②600人(平成22～24年度累計)	—	107人(107人増)	301人(194人増)	479人(178人増)	—	479人	79.8%			
		③地域福祉情報・研修センターでの研修講座数	③1講座	③17講座(平成24年度以降)	1講座	1講座(0講座増)	8講座(7講座増)	17講座(9講座増)	17講座(0講座増)	—	—		100%	
		④国への介護報酬引き上げ要望状況	④全国市長会等を通じて実施	④実施	全国市長会等を通じて実施	市単独の要望等を通じて実施	市単独の要望等を通じて実施	市単独の要望等を通じて実施	市単独の要望等を通じて実施	市単独の要望等を通じて実施	—		100%	
	5年間の取組内容			決算額			7,600千円	4,775千円	8,221千円	10,350千円	11,856千円	42,802千円	備考	
・計画目標①は、市内の介護保険施設等勤務者を対象に、資格取得対策講座受講者144人、介護技術講習会(実技試験免除講座)受講者484人に対し、1人あたり2万円の助成を行った。 ・計画目標②は、資格取得後、3か月以上、資格を活用していることを助成条件とし、479人に対し、1人あたり2万円の助成を行った。 ・計画目標③は、施設・事業所に出向き、現場の現状・課題について聞き取りを行いながら、ニーズを精査し研修を企画した。研修が従事者同士のつながりの場となり、研修後においても課題の解決や情報共有等において、協力・連携がとれる機会となるように演習などを含む研修を実施した。 ・計画目標④は、市単独で「国の施策・予算に対する提案・要望」を通じ、介護報酬の引上げを継続して要望した。平成24年度の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算が新設され、全体で1.2%の増額改定となった。			達成状況等の説明						備考					
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由											
【計画目標の変更】 ① 「実技試験免除講座受講者数」 320人 ⇒ 520人 ③ 17講座(平成24年度末) ⇒ 17講座(平成24年度以降)			【計画目標の変更】 ① 平成23年末までの計画目標であったものを平成24・25年度の計画を加えた目標に修正した。 ③ 平成24年度までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。											
2310	介護保険関連施設等整備促進事業 在宅での介護が困難な高齢者が、必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設の整備を促進します。 【介護保険課】	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の合計定員数	5,309人	7,272人	5,589人(280人増)	5,869人(280人増)	6,494人(625人増)	6,803人(309人増)	7,302人(499人増)	7,302人(1,993人増)	100%	★★★		
		5年間の取組内容			決算額			810,596千円	1,036,057千円	1,254,725千円	1,445,964千円	2,067,407千円	6,614,749千円	備考
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設1,993床を新たに整備した。			計画目標を「達成」したため。						備考			
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】 7,214人(平成25年度末) ⇒ 7,272人(特別養護老人ホーム4,593床・介護老人保健施設2,679床)(平成25年度末)			【計画目標の変更】 現在策定中の第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と目標の整合を図るため修正した。											

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2311	認知症高齢者等総合支援事業 認知症高齢者やその家族を支援するため、医療との連携による早期発見・対応、介護専門職への研修、地域住民の理解を得るための活動、権利擁護、高齢者虐待防止など、各種取組を実施します。 〔高齢福祉課〕	認知症疾患医療センター相談者数	—	1日平均20人	1日平均5人(通年1,613人)	1日平均17.7人(通年4,338人)	1日平均18.0人(通年4,416人)	1日平均19.1人(通年4,689人)	1日平均15.1人(通年3,699人)	—	75.5%	★★
		決算額			17,240千円	6,894千円	7,780千円	7,780千円	7,780千円	47,474千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・専門医療相談、鑑別診断とそれに基づく初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応を主とする認知症疾患医療センターの運営を行った。 ・認知症ケア総合支援事業において、認知症の人を介護する介護者向けの認知症相談、若年認知症の方の支援、医療と介護、福祉の連携を推進する事業を実施した。 ・介護従事者や医師を対象とした、認知症対応力向上を目的とする研修事業を実施した。 ・地域における認知症の人とその家族に対する理解を促進するため、市内在住・在勤・在学者を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。			計画目標に対し、平成25年度末実績が1日平均15.1人と75.5%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 1日平均5人(平成25年度末) ⇒ 1日平均20人(平成25年度末)			【計画目標の変更】 計画目標を既に達成しているため、平成22年度実績を基に上方修正した。									
2312	在宅高齢者等宅配食事サービス事業 ひとり暮らしの高齢者などの健康管理、孤独感の解消、安否の確認などのため、定期的に食事を配達する配食サービスの実施回数を拡充するとともに、配食サービス事業に協力するボランティアの確保に努めます。 〔高齢福祉課〕	在宅高齢者等宅配食事サービス回数	週4回	推進	週4回	週5回(月～金曜日)	週5回(月～金曜日)	推進	推進	—	—	★★
		決算額			143,383千円	191,310千円	121,231千円	110,129千円	99,430千円	665,483千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・平成22年度に週4回から週5回へ在宅高齢者等宅配食事サービスの回数を増やした。			計画目標に対し、当初の計画どおり実施できたため、「一定の成果あり」とした。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2313	シルバー元気応援ショップ制度 市内65歳以上の方に配布している「シルバーカード」を提示することによって、市内外の店舗で割引などの優待が受けられるシルバー元気応援ショップ制度を創設するとともに、協賛店を拡大します。 <small>〔高齢福祉課〕</small>	①協賛店舗	①—	①1,300店舗	0店舗	902店舗	1,013店舗	1,164店舗	1,213店舗	1,213店舗	93.3%	★★
		※シルバー元気応援ショップ制度	※未実施	※実施（平成22年度）	未実施	実施	実施	実施	実施	—	100%	
		決算額			0千円	6,715千円	387千円	1,300千円	104千円	8,506千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・さいたま商工会議所等への業務委託により、市内協賛店の拡大に努めた。 ・事業を掲載した高齢者福祉情報誌やチラシの配布を行い、市民への事業周知に努めた。 ・協賛店に本制度の利用状況に関するアンケートを実施し、制度の現状把握を図った。 ・秩父市と連携して相互協賛を行ったほか、群馬県みなかみ町の協賛店の登録を行った。			計画目標②は目標を「達成」し、①については計画目標に対し、93.3%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						計画目標①の平成24年度実績について訂正		
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業名の変更】 「(仮称)」の削除。 【事業概要の変更】 「市内の店舗」⇒「市内外の店舗」 【計画目標の変更】 ② 1,000店舗(平成24年度末) ⇒ 1,300店舗(平成25年度末)			【事業名の変更】 事業を実施しているため。 【事業概要の変更】 他の自治体との連携を行っているため。 【計画目標の変更】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。									
2314	高齢・障害者権利擁護センター事業 虐待事案のうち財産・権利関係の取扱いや差別事案に対する助言やあせんを行う場合に専門的な見地から適切な対応をスーパーバイスするとともに、今後、増加が予想される単身の高齢者や知的障害者等の成年後見を担う人材を育成し、法人後見を行います。 <small>〔高齢福祉課・障害福祉課〕</small>	①センター設置及び法人後見の実施	①—	①実施	—	—	—	設置及び未実施	実施	設置及び実施	100%	★★★
		②虐待防止対策事業の実施	②—	②実施	—	—	—	実施	実施	実施	100%	
		③市民後見人育成事業の実施	③—	③実施	—	—	—	実施	実施	実施	100%	
	決算額			—	—	—	20,104千円	12,917千円	33,021千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・平成24年度に「高齢・障害者権利擁護センター」を設置し、事業を開始した。 ・センターにおいて、高齢者及び障害者に対する虐待事案について専門的な助言を実施するなどの虐待防止対策事業や、市民後見人育成事業などを実施した。 ・平成25年度に法人後見を実施した。			目標指標を「達成」したため。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2315	(仮称)見守り協力員事業 地区社会福祉協議会を通して、各自治会等から「見守り協力員」を募り、高齢者等の見守りをを行います。 (高齢福祉課)	①(仮称)見守り協力員事業	①未実施	①実施(平成24年度)	—	—	—	未実施	未実施	未実施	0%	★
		②協力員	②—	②2,600人(平成24~25年度累計)	—	—	—	0人	0人	0人	0%	
		決算額			—	—	—	0千円	0千円	0千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<p>・見守り協力員事業の制度概要及び協力員の推薦依頼を自治会連合会等に依頼したが、平成24年度中の実施には至らなかった。 ・平成25年度に、各地域での見守り活動の実態把握を行うとともに事業の内容を改め、見守り活動を実施している自治会等に対し奨励金を交付する制度に改めたが、実施には至らなかった。</p>					<p>計画目標①②は、平成25年度に事業の見直しを行ったことにより、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、関係する団体の同意が得られず、実施が困難となったことによるものである。</p>							
2316	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され、緊急時対応サービスの利用が可能な高齢者向け優良賃貸住宅に入居する者に対して、家賃補助を行います。 (住宅課)	高齢者向け優良賃貸住宅の供給	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		決算額			15,190千円	15,162千円	15,774千円	15,984千円	15,174千円	77,284千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<p>高齢者が安心して居住できるものとして、本市が認定した3団地55戸に居住する入居者のうち、収入が一定基準以下の方に対し、家賃の一部を補助した。</p>					<p>計画目標に対し、管理している高齢者向け優良賃貸住宅55戸に居住する入居者(収入が一定基準以下の方)に家賃補助を行い、一定の成果をあげていることから、「一定の成果あり」とした。</p>					
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
<p>【事業概要の変更】 「優良な民間賃貸住宅の認定」の文言を削除。</p>					<p>【事業概要の変更】 平成23年度に法改正があり、高齢者向け優良賃貸住宅の新規認定ができなくなったことによる。</p>							
2317	(仮称)介護予防高齢者住環境改善支援事業 転倒等の危険性の高い高齢者を対象として、所得に応じた住宅改修費用の助成を行います。 (高齢福祉課)	①(仮称)介護予防高齢者住環境改善支援事業	①未実施	①実施(平成24年度)	—	—	—	実施	実施	—	100%	★
		②助成件数	②—	②450件(平成24~25年度累計)	—	—	—	17件	20件	37件	8.2%	
		決算額			—	—	—	1,220千円	1,466千円	2,686千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<p>・平成24年8月から事業開始し、平成25年度末までの1年10か月における実績は37件となった。 ・平成25年度には地域包括支援センター職員や区役所職員を対象にした研修を実施した。</p>					<p>計画目標①は目標を「達成」したが、②については計画目標450件に対し、平成25年度末実績(累計)が37件と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、②の未達成は、当初の見込みよりも事業に対する対象者が少なかったことによるものである。</p>							

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2318	高齢者地域ケア・ネットワーク事業 高齢者が地域で安心して、自分らしく暮らせるよう、地域健康福祉連絡会・地域包括支援センターなどが協力・連携し、在宅支援を必要とする高齢者等の生活を支援するネットワークを健康福祉地区ごとに構築します。 〔高齢福祉課〕	ネットワーク構築地区数	3地区	47地区	4地区 (1地区増)	25地区 (21地区増)	26地区 (1地区増)	27地区 (1地区増)	30地区 (3地区増)	30地区 (27地区増)	61.4%	★
		決算額			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、区高齢介護課等と協議を継続した。			計画目標44地区増に対し、平成25年度末実績が27地区増と7割未満の進捗率であったため、「未達成」とした。 なお、未達成は、各地区社会福祉協議会で策定する地域福祉行動計画の策定に時間を要している地区があることによるものである。							
2401	ノーマライゼーション条例推進事業 誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及、啓発を行うと共に、障害者に対する差別及び虐待を防止するための取組を進めます。 〔障害福祉課〕	①条例の周知率	①—	①70% (うち内容も理解15%)	—	—	—	18.9% (5.9%)	14.0% (4.0%)	—	20.0%	★
		※条例	※未制定	※制定 (平成22年末)	検討	制定	—	—	—	—	100%	
		決算額			1,225千円	1,875千円	0千円	5,073千円	4,853千円	13,026千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・平成23年 ノーマライゼーション条例(さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例)を制定した。 ・平成24年度にノーマライゼーション条例の簡明版冊子を作成した。 ・各種イベント等を通じ、条例の周知啓発活動を実施した。特に平成24年度、平成25年度については、ブラインドサッカーの国際親善試合である「さいたま市ノーマライゼーションカップ」を開催した。 ・条例の理念や障害に対する理解などを深めるため、各種職員研修を実施した。			計画目標70%に対し、平成25年度末実績が14.0%と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、既存の周知啓発活動の中に効果が限定的にとどまったものがあつたことによるものである。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業名の変更】 「(仮称)さいたま市ノーマライゼーション条例制定事業」 ⇒ 「ノーマライゼーション条例推進事業」 【事業概要の変更】 条例制定を標榜するものから、条例の理念の普及啓発や、障害者に対する差別等を防止する内容へと変更。 【目標指標の追加】 「条例の周知率」			【事業名の変更】 【事業概要の変更】【目標指標の追加】 条例制定後の条例の内容を着実に実施していくため、事業名を変更し、新たな内容及び目標指標を追加した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2402	発達障害児(者)支援事業 発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断・検査・発達支援等を実施し、広く関係者・関係機関へ普及します。 また、早期発見、早期の発達相談や専門的な相談などに応じ、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行います。 特に成人期の生活・就労支援体制を確立するため、発達障害者支援センターを障害者総合支援センター内に設置します。 (ひまわり学園総務課・障害者総合支援センター・障害福祉課)	①発達障害者支援モデル事業	①推進	①発達障害者支援事業 推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		②発達障害者支援センター	②設置準備	②発達障害者支援センターを中心に、特に成人期の生活・就労支援体制を確立	設置	支援体制作り	推進	推進	推進	—	—	
		決算額			14,332千円	15,666千円	14,036千円	16,026千円	15,397千円	75,457千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
計画目標① ・発達障害が疑われる幼児及び児童の診断・諸検査を実施し、保護者に対して状態の説明と障害への理解と受容を促した。 ・対象となる幼児及び児童に対する外来療育による発達支援を行った。 ・各区保健センターが実施する親子教室への専門職員による協力を行った。 ・出張カンファレンスとして保育園や幼稚園等へ多職種専門職員を派遣し、地域の人材の育成を行った。 ・特別支援教育相談センターや小学校と専門職員の連携により、学校生活に係る支援を行った。 ・平成25年度からは、保護者向け勉強会及びペアレントトレーニングによる保護者支援を行った。 計画目標② ・平成21年4月より半年間の準備期間を経て、同年10月に障害者総合支援センター内に発達障害者支援センターを開設した。 ・市内唯一の総合相談窓口として、発達障害当事者及びその家族、支援者に対し、関係機関との連携・協働のもと相談支援を実施した。 ・成人期を中心に生活や就労に関する継続的な相談支援を実施したことで、本市におけるライフステージに応じた一環した支援の提供が可能となった。 ・普及・啓発活動や連絡協議会の開催をとおし、地域の中で身近な理解者を増やす活動や、関係機関による地域支援体制の構築に努めた。			計画目標に対し、当初の計画どおり実施したため、「一定の成果あり」とした。									
2403	障害者等地域生活支援事業 在宅障害者や家族が、地域の中で安心して生活が送れるよう、移動支援事業、日中一時支援事業を継続するとともに、障害者虐待防止法等の新たな制度やニーズに対応できるよう、障害者生活支援センターを再編成し、その相談支援機能を強化します。 (障害福祉課)	①事業(全体)	①実施・継続	①公平性の観点から、事業内容の見直しを検討・継続	実施・継続	実施・継続	実施・継続	実施・継続	実施・継続	実施・継続	—	★★
		②移動支援事業	②22,040時間/月	②26,000時間/月	24,431時間(2,391時間増)	21,951時間(2,480時間減)	21,785時間(166時間減)	22,617時間(832時間増)	24,609時間(1,992時間増)	24,609時間(2,569時間増)	64.9%	
		③日中一時支援事業	③204人分/月	③290人分/月	217人分(13人分増)	235人(18人分増)	275人(40人増)	291人(16人増)	289人(2人減)	289人(85人増)	98.8%	
決算額			1,040,493千円	1,085,292千円	1,001,190千円	1,085,333千円	1,149,967千円	5,362,275千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
平成23年度中間見直しにおける変更点 【計画目標の変更】 ② 25,000時間/月(平成23年度末) ⇒ 26,000時間/月(平成25年度末) ③ 218人分/月(平成23年度末) ⇒ 290人分/月(平成25年度末) ④ 「相談支援体制の充実(平成23年度末)」 ⇒ 「障害者生活支援センターを全障害対応とし、各センターに権利擁護支援員を配置(平成25年度末)」			【計画目標の変更】 ② 通学・通所への利用拡大を踏まえ、数値を修正した。 ③ 事業所数の増加を踏まえ、数値を修正した。 ④ 平成23年度末までの計画目標であったものを障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成24年10月施行)を踏まえ、更なる充実を図るため新たな内容を記載した。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2404	グループホーム・ケアホーム設置促進事業 自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えるためグループホーム・ケアホームの設置促進を図るとともに、既存の生活ホームに対しても助成を行います。 [障害福祉課]	グループホーム等の設置数	25か所	36か所	27か所 (2か所増)	32か所 (5か所増)	37か所 (5か所増)	44か所 (7か所増)	50か所 (6か所増)	50か所 (25か所増)	100%	★★★
		決算額			109,532千円	122,691千円	98,686千円	121,896千円	121,260千円	574,065千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・市内のグループホーム整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費や市単独の建設費補助を活用し、民間法人の積極的な施設整備の促進を図った。 ・生活ホーム事業については、平成21年から平成25年度まで、市内15カ所の施設に対し運営費等の助成を行った。			計画目標を「達成」したため。						平成24年度の実績について訂正	
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2405	特別支援教育推進事業 さいたま市特別支援教育推進計画に基づき、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行います。特別支援学級等を新設・増設するとともに、補助員を配置し、きめ細かな指導や支援を行います。また、市南東部に新設の特別支援学校を設置するとともに、既存の特別支援学校（さいたま市立養護学校）の整備を行います。 [指導2課]	①市立小中特別支援学級の設置校数	①38校（小学校26校、中学校12校）	①54校（小36校、中18校）設置（平成24年度末）	40校（小27校・中13校） (2校（小1校・中1校）増)	42校（小28校・中14校） (2校（小1校・中1校）増)	49校（小32校・中17校） (7校（小4校・中3校）増)	56校（小37校・中19校） (7校（小5校・中2校）増)	61校（小40校・中21校） (5校（小3校・中2校）増)	61校（小40校・中21校） (5校（小3校・中2校）増)	100%	★★★
		②発達障害・情緒障害通級指導教室の設置校数	②3校（小学校3校）	②7校（小6校、中1校） (平成24年度末)	3校（小3校） (0校増)	5校（小4校、中1校） (2校（小1校、中1校）増)	6校（小5校、中1校） (1校（小1校）増)	8校（小7校、中1校） (2校（小2校）増)	9校（小7校、中2校） (1校（中1校）増)	9校（小7校、中2校） (1校（中1校）増)	100%	
		③特別支援学級等補助員	③31人	③充実	34人 (3人増)	34人 (0人増)	36人 (2人増)	40人 (4人増)	38人 (2人減)	38人 (0人増)	—	
		④新設特別支援学校	④開設準備	④新設校開校	基本・実施設計	開設準備	開校準備	開校	運営	—	100%	
		⑤現市立特別支援学校	⑤整備計画	⑤整備	基本構想	設計の準備	基本設計	実施計画	工事着工	—	—	
		決算額			144,234千円	60,935千円	1,388,260千円	139,636千円	204,296千円	1,937,361千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		・市立小・中学校の特別支援学級の設置については、障害のある児童生徒が自分の住み慣れた地域で学べるようにするために、特別支援学級の新設・増設を進めた。 ・通級指導教室の設置については、発達障害等のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるために発達障害・情緒障害通級指導教室を新設した。 ・特別支援学級等補助員については、特別支援学級できめ細やかな指導や支援を行うことを目的として配置した。 ・平成24年4月に本市2校目となる市立特別支援学校であるさくら草特別支援学校を開校した。 ・ひまわり特別支援学校について、平成27年4月の供用開始を目指して工事を着工した。			計画目標①、②、④について目標を達成するとともに、③について毎年度34～40人の特別支援学級等補助員を設置するなど取組を充実させ、⑤について平成25年度末までに工事着工し整備を進めたことから「達成」とした。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2406	障害者援護施設整備促進事業 在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所の整備を行います。 (障害福祉課)	障害福祉サービス事業所数	—	5か所増(平成21～25年度累計)	1か所増(1か所整備)	1か所増(0か所整備)	2か所増(1か所整備)	4か所増(2か所整備)	5か所増(1か所整備)	5か所増(5か所整備)	100%	★★★
	決算額			280,892千円	0千円	490,395千円	113,293千円	166,100千円	1,050,680千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・在宅及び特別支援学校卒業後の進路としての施設整備を目的としており、民間法人が実施する施設整備に必要な費用の一部を補助した。 ・優先的に整備が必要な地域や事業を示すとともに市単独の建設費補助を活用するなど、民間法人の積極的な施設整備の促進を図り、計画期間の5年間で市内5か所(西区、見沼区、緑区)に障害福祉サービス事業所を整備した。			計画目標を「達成」したため。						平成24年度の決算額について訂正		
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標】 「平成25年度末 20か所」⇒「5か所増(平成21年度から平成25年度累計)」			【計画目標】 変更前の指標では、障害者自立支援法の施行(旧法施設の運営に関する経過措置期限の満了)により的確に事業の成果をあらわすことができないため、計画目標を修正したものである。									
2407	障害者就労支援事業 各関係機関と協力し、企業及び障害者のニーズや一人ひとりの状況に対応した就労支援を行います。 (障害者総合支援センター・障害福祉課)	障害者就労支援事業	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	★★	
	決算額			29,853千円	34,237千円	36,812千円	35,152千円	36,475千円	172,529千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・平成19年に障害者就労支援センターを開設後、相談件数は、平成21年度1,019件、平成22年度1,712件、平成23年度1,952件、平成24年度2,157件、平成25年度2,541件と計画期間の5年間に於いて毎年約200件以上増加している状況であり、障害者の就労に対するニーズの高さが伺える。 ・障害者の職業準備性を高め、専任職員による新たな職域を開拓することで、一般就労者数は、平成25年度は登録者161名が一般就労した(21年度86名、22年度120名、23年度140名、24年度152名)。			障害者総合支援センター開設後、順調に就労実績をあげているため(21年度86名・22年度120名・23年度140名・24年度152名・25年度161名)、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
2408	障害者スポーツ振興事業 障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。 (障害福祉課)	①障害者スポーツ教室	①11競技15教室開催 参加人数286人	①12競技20教室 参加人数600人	12競技1教室 参加人数323人	0競技0教室 参加人数406人	12競技16教室 参加人数343人	12競技16教室 参加人数328人	12競技16教室 参加人数351人	—	20.7%	★★
	②全国障害者スポーツ大会	②(おおいた大会)個人5競技17人	②参加枠内での支援体制の充実	(新潟大会)6競技18人	(千葉大会)6競技26人	(山口大会)個人6競技19人	(岐阜大会)個人6競技19人	(東京大会)個人6競技27人	—	—		
	③ふれあいスポーツ大会参加者数	③800人	③1,000人	876人	1,150人	1,014人	958人	990人	—	95.0%		
	決算額			12,457千円	10,158千円	12,887千円	10,498千円	13,732千円	59,732千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・計画目標①について、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者の体力増強・交流・余暇活動等に資するため、市内の障害児者向けに各種のスポーツ教室を開催した。 ・計画目標②について、全国障害者スポーツ大会に、さいたま市選手団を派遣した。 ・計画目標③について、障害のある方々が、スポーツを通じて心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進することを目的として、毎年、岩槻文化公園にてふれあいスポーツ大会を開催した。			計画目標②③については、当初の計画どおり実施できたが、①については計画目標に対し、7割未満の進捗率であった。①については、7割未満の進捗率であったが、平成20年度から向上させていること、また、②及び③については、当初の計画通り実施できたことから、「一定の成果あり」とした。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
2409	障害者自立支援のための負担軽減事業 障害者自立支援法廃止後、新制度が実施されるまで、市独自の負担軽減策として実施している利用者負担助成と通所施設運営安定化支援事業を継続します。 また、障害者自立支援法や新制度の動向を見極めながら、新たな軽減策を実施すべきか検討し、方針を示します。 (障害福祉課)	障害者自立支援のための負担軽減事業	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の検討・継続	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の実施・見直し及び廃止	市独自の負担軽減策の実施・廃止	100%	★★★	
		決算額			17,314千円	5,877千円	3,386千円	2,593千円	7,842千円	37,012千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、費用負担が発生することとなる低所得者の障害福祉サービス利用に係る負担金の一部及び、施設の給付費が在籍者数による月額払いから利用実績の日額払いとなったことによる、減収に対する差額の助成を行った。 ・これらの制度については、5年間における国の法改正等により、それぞれ制度の目的を達成したことから平成25年度をもって廃止することとした。			計画目標を「達成」したため。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【目標指標の変更】 「事業」⇒「障害者自立支援のための負担軽減事業」			【目標指標の変更】 目標指標の内容をより明確にするため。										
2501	健康づくり推進事業 市民の健康寿命の延伸を目指すため、ヘルスプラン21の重点プログラムを中心に、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進するとともに、健康づくりを継続して行う「いきいき健康づくりグループ」の育成・支援やウォーキングによる健康づくりの推奨、健康増進ガイドブックによる健康づくりに関する情報発信などを行います。 また、国民健康保険加入者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病予防対策を行います。 (健康増進課・国民健康保険課・地域保健支援課)	①次期健康増進計画の策定	①—	①策定(平成24年度末)	—	—	—	策定	—	策定	100%	★	
		②市民の健康寿命	②男性16.4年、女性19.2年(平成19年)	②男性17.0年、女性19.5年(平成24年)	男性16.6年、女性19.4年(平成20年)	男性16.8年、女性19.6年(平成21年)	男性17.0年、女性19.7年(平成22年)	男性17.0年、女性19.7年(平成22年)	男性17.0年、女性19.8年(平成24年)	—	—		100%
		③意識的に体を動かすなど運動している市民の割合	③男性27.3% 女性22.3%(平成17年)	③男性35%以上、女性26%以上(平成24年度末)	平成24年度に調査予定	平成24年度に調査予定	平成24年度に調査予定	男性29.4% 女性20.5%	—	男性29.4%、女性20.5%(平成24年)	男性27.3% 女性0%		
		④特定健康診査受診率	④35.3%	④65%以上(平成24年度)	33.3%	33.0%	34.3%	33.4%	—	33.4%(平成24年度)	0%		
		⑤特定保健指導実施率	⑤1.8%	⑤45%以上(平成24年度)	12.4%	25.0%	33.6%	32.9%	—	32.9%(平成24年度)	72.0%		
決算額			4,316,098千円	702,713千円	792,602千円	728,962千円	716,319千円	7,256,694千円					
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
・市民が主体的に健康づくりを継続する「いきいき健康づくりグループ」を、各区の特徴に合わせて10区において育成した。 ・身近に取り組むことができ、かつ継続しやすい運動であるウォーキングの推奨として、駒場運動公園リニューアルオープンイベントにおけるウォーキング教室をはじめとしたウォーキングに関するイベントを開催した。 ・健康づくりの教室やイベント等で体組成計測を行い、市民にご自身の健康状態を可視化した結果を渡すことで健康に関心を持つきっかけをつけた。 ・さいたま市ヘルスプラン21(第2次)推進講演会を開催し、計画の周知とともに国のアクティブガイドについても併せて周知した。 ・健康増進ガイドブックやさいたま市食育・健康なびによる健康づくりに関する情報発信を行った。 ・40～74歳のさいたま市国民健康保険加入者を対象として、市内4医師会(浦和・大宮・与野・岩槻)に健康診査業務を委託し、実施医療機関にて特定健康診査を実施した。 ・特定健康診査の結果に基づき、階層化を実施し、「動機付け支援」は市内4医師会(浦和・大宮・与野・岩槻)において、「積極的支援」は各区保健センターにおいて、特定保健指導をそれぞれ実施した。			計画目標①②については、目標を「達成」し、⑤については、計画目標45%以上に対し、平成24年度実績32.9%と7割以上の進捗率であった。③については、計画目標が男性35%以上、女性26%以上に対し、平成24年度実績が男性が29.4%、女性が20.5%であり、④については、計画目標65%以上に対し、平成24年度実績33.4%と7割未満の進捗率であったため、計画目標に対し「未達成」とした。 なお、④の未達成は、市民への健診受診啓発及び周知の不十分によるものである。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【目標指標の変更】 ②「市の健康寿命」⇒「市民の健康寿命」 【目標指標の追加】 ①「次期健康増進計画の策定」			【目標指標の追加】 現行の「さいたま市ヘルスプラン21」が平成24年度末に計画期間満了となるため、新たに追加した。										

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2502	食育推進事業 食にまつわる様々な問題の解消や食を通じた市民の健康づくり、食文化の継承を図るため、普及啓発や講座など様々な食育の取組を官民協働で実施します。 また、学校における食育の重要性をアピールするため、食育リーフレットなどによる啓発や食育研究指定校を毎年委嘱し研究発表を行うほか、市内の地元シェフによる学校給食を実施するなど、食育の推進を図るとともに、地元生産者との情報交換会を各区分で実施し、学校給食における地場産物の活用を推進します。 〔健康増進課・健康教育課〕	①第2次さいたま市食育推進計画の策定	①—	①策定（平成24年度末）	—	—	—	策定	—	—	100%	★★
		②食育研究指定校数	②2校	②15校（平成21～25年度累計）	5校	8校	11校	13校	15校	15校	100%	
		③給食における県内地場産物利用率	③18.7%	③30%（平成24年度末）	21.0% (2.3%増)	21.3% (0.3%増)	27.2% (5.9%増)	27.9% (0.7%増)	—	—	81.4%	
		④給食における米飯実施回数	④3.1回/週	④3.5回/週（平成24年度末）	3.1回	3.1回	3.3回	3.6回	3.6回	—	100%	
		⑤地元シェフによる学校給食実施校数	⑤1校	⑤45校（平成24年度末）	1校 (0校増)	11校 (10校増)	26校 (15校増)	46校 (20校増)	66校 (20校増)	—	100%	
		※1 食事バランスガイドの言葉を知っている人	※1 47.8%（平成19年度）	※1 60%以上（平成23年度）	平成24年度に調査予定	平成23年度に調査予定	70.7%					
		※2 食育推進活動に関わる人	※2 3.8%（平成19年度）	※2 現状の20%増（平成23年度）	平成24年度に調査予定	平成23年度に調査予定	4.0%					
		決算額			10,385千円	3,750千円	5,925千円	7,383千円	6,057千円	33,500千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・食育推進計画の目標である「さいたま市5つの食べる」を各年度重点目標に掲げ推進を図った。さらに平成25年度からは「共食」「朝食」「協働」を重点プロジェクトとして推進を図った。 ・食育推進計画の評価・見直しは、食育推進担当者会議、食育に関するワークショップや食育推進協議会等で庁内や広く市民の意見を踏まえながら実施し、第2次さいたま市食育推進計画を策定した。 ・食育研究指定校を毎年度複数校指定し、学校における食育の推進を図った。 ・地元生産者との情報交換会を実施することで、学校給食における県内地場産物の活用を推進した。 ・地元シェフによる学校給食を毎年度複数校で実施することで、児童生徒の食への関心を高めた。			計画目標①②④⑤については、目標を「達成」し、④については、計画目標30%に対し、平成24年度末実績が27.9%と81.4%の進捗率であったため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【目標指標の追加】 ①「第2次さいたま市食育推進計画の策定」 【目標指標の削除】 ※1「食事バランスガイドの言葉を知っている人」及び※2「食育推進活動に関わる人」			【目標指標の追加】 現行の「さいたま市食育推進計画」が、平成24年度末に計画期間を満了するため、第2次計画を策定する旨を追加した。 【目標指標の削除】 目標指標※1・※2については、さいたま市食育推進計画で設定している目標値（平成23年度まで）であり、平成24年中に改定を行う予定であるため、目標指標から削除した。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況		
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計				
2503	地域医療推進事業 市民の暮らしの安心安全を確保するため、小児を含む初期救急から第三次救急までの医療機関の機能に応じた救急医療体制の充実や周産期医療体制の整備を促進するとともに、自動体外式除細動器（AED）の民間施設への設置促進などを図ります。 また、患者やその家族が、適正な医療機関の選択や相談ができるよう、医療に関する情報提供や相談事業を充実します。 【地域医療課・保健総務課】	①二次・三次小児救急医療機関で受診していた初期救急患者の割合	①62%	①35%以下（平成24年度末以降）	22.1% (39.9%減)	14.0% (8.1%減)	10.0% (4%減)	11% (1%増)	—	—	100%	★★		
		②AED	②設置促進	②設置促進	設置促進	設置促進	設置促進	設置促進	設置促進	—	—			
		③「医療なび」医療機関の検索数	③月平均7,400件	③月平均9,400件	12,611件	12,626件	14,823件	17,039件	19,934件	—	100%			
		④医療安全相談事業	④推進	④推進	—	—	—	推進	推進	—	—			
		※地域周産期母子医療センター	※1か所	※2か所（平成24年度末）	1か所 (0か所増)	2か所 (1か所増)	2か所 (0か所増)	—	—	—	100%			
決算額				1,379,060千円	1,204,132千円	705,898千円	706,713千円	714,954千円	4,710,757千円					
5年間の取組内容				達成状況等の説明						備考				
<ul style="list-style-type: none"> 計画目標①では、市内4か所で休日急患診療所を運営し、深夜帯は1か所で毎日初期救急医療を提供したほか、「子ども急患電話相談」を実施した。また、急病時の対処方法や適正受診等を掲載した「さいたま市小児救急ガイドブック」を作成し、各区区民課、保健センター等で配布した。 計画目標②では、本市の設置可能な公共施設に毎年100%設置した。 計画目標③では、サッカーJ1リーグの「さいたまダービー」における会場周辺で、普及するためのポケットティッシュを配布した。 計画目標④では、医療安全推進協議会及び医療安全推進協議会連絡会議を開催するとともに、市民・医療従事者向けの医療安全研修会を開催したほか、医療安全支援センターのリーフレットの配布を行った。 				計画目標①③は、目標を「達成」し、②については、本市の設置可能な公共施設に100%設置した。④については、医療安全推進協議会等において、地域における医療安全の推進のための方策等を検討したほか、医療安全研修会の開催や医療安全支援センターのリーフレット配布などにより、患者と医療機関が良好な関係を築くための取組を概ね推進することができたことから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。										
平成23年度中間見直しにおける変更点				平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【目標指標の変更】 ④「医療安全相談事業年間相談件数」⇒「医療安全相談事業」 【計画目標の変更】 ① 35%以下(平成24年度末) ⇒ 35%以下(平成24年度末以降)				【目標指標の変更】 ④ 当初の目標指標として相談件数を設定していたが、その後検討した結果、指標として適切でない判断し、修正した。 【計画目標の変更】 ① 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。										
2504	新型インフルエンザ対策事業 新型インフルエンザの脅威から市民の健康を守り、安心安全を確保するため、図上訓練の実施や業務継続計画の策定を行います。 また、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報収集・提供、相談体制及び医療体制の確立、検査試薬の整備、及び抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に進めます。 【地域医療課・疾病予防対策課・保健科学課・安心安全課】	①新型インフルエンザ対策行動計画	①改定	①改定	改定	検証	内容確認	内容確認	内容確認	—	—	★★		
		②新型インフルエンザ対策	②推進	②充実	充実	推進	推進	推進	推進	—	—			
		決算額				487,963千円	243,980千円	5,876千円	5,768千円	7,560千円	751,147千円			
		5年間の取組内容				達成状況等の説明							備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザの発生に備え、検査試薬を整備し、情報伝達手段の確認のため、国、県と連携し連絡訓練を行った。 国内外の新型インフルエンザの発生状況について、最新の情報を収集し、関係機関への情報伝達を速やかに行った。 抗インフルエンザウイルス薬の適正保管に努め、感染防護具についても備蓄・品質管理を行った。 				計画目標に対し、当初の計画どおり実施できたため「一定の成果あり」とした。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2505	市立病院機能再整備事業 地域の基幹病院としての役割を果たすため、埼玉県 の第5次地域保健医療計画を踏まえ、病院の位置付け、 機能について検討を進めます。 〔庶務課〕	病院の位置付け、機能	基本構想の策定に向けた課 題の検討	推進	検討	検討	検討	検討	施設整備基本 計画策定	—	100%	★★★
	決算額			0千円	4,830千円	4,725千円	55,697千円	164,244千円	229,496千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者を中心とした「さいたま市立病院のあり方検討委員会」での議論を反映し、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図ることを目的として、「さいたま市立病院中期経営計画」を平成24年3月に策定した。 ・平成24年度に、病院機能の維持において重要となるエネルギーセンターについて、老朽化が著しく更新の必要があるため、ESCO・防災エネルギーセンター更新事業に着手した。 ・平成24年度に、外部有識者を中心とした「さいたま市立病院施設整備検討委員会」を設置し、その議論を参考とし、医療機能の充実及び強化を図るとともに、市内において必要な政策医療を整備する「さいたま市立病院施設整備基本計画」を平成26年3月に策定した。 			地域の基幹病院としての位置付け、機能について検討を進め、平成26年3月に、「さいたま市立病院施設整備基本計画」を策定したため、計画目標を「達成」した。							
事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2506	ひきこもり対策推進事業 ひきこもりに特化した相談窓口として「（仮称）さい たま市ひきこもり地域支援センター」を設置しま す。 また、対象者の状態に応じた適切な支援を行うた め、関係機関からなる連絡協議会を設置すると もに、適切な相談機関へつなげるためのコーディネ ーターとして専門職を配置します。 〔こころの健康センター〕	①（仮称）さいたま市ひきこもり支援セ ンターの開設	①未設置	①開設（平成24年度）	—	—	—	平成25年1月に 開設	開設	—	100%	★★★
	②ひきこもり連絡協議会の開催	②未設置	②開催（平成24年度）	—	—	—	開会	開催	—	100%		
	③ひきこもり支援コーディネーターの配 置	③未配置	③配置（平成24年度）	—	—	—	配置済み	配置	—	100%		
決算額			—	—	—	2,587千円	2,345千円	4,932千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに特化した相談窓口として、平成25年1月7日に「さいたま市ひきこもり相談センター」を開設した。 ・情報交換等の地域連携を図り、対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、関係機関で構成された、「さいたま市ひきこもり対策連絡協議会」を設置し、年2回開催している。 ・ひきこもり支援コーディネーターとして、精神保健福祉士を4名配置し、火・金曜日の9時から17時に専用電話を設け、相談に対応している。 			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
2601	食の安全確保対策事業 さいたま市食の安全基本方針に基づき、市民への食の安全に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、情報の収集・整理・分析及び提供や研究を行います。 また、生産者や食品関係事業者などへの食品表示に関する正しい知識の普及啓発を行います。さらに食品監視体制を充実し、食品関係営業施設の監視・指導を強化するとともに、食品中の放射性物質等の検査機能を充実します。 〔食品安全推進課・食品衛生課・生活科学課〕	①食の安全フォーラムの開催	①2回/年	①2回/年	2回	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	—	100%	★★
		②食の安全に関する小規模リスクコミュニケーション（集会）の開催	②0回/年	②2回/年	0回	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	—	100%	
		③監視指導施設数	③4,162施設	③8,000施設	4,650施設	4,790施設	5,613施設	5,542施設	5,475施設	—	34.2%	
		④食品検査検体数	④723検体	④1,100検体	759検体	772検体	941検体	1,133検体	1,080検体	—	94.7%	
		⑤農業等標準品の整備	⑤350項目	⑤750項目	463項目	568項目	696項目	792項目	792項目	—	100%	
		決算額			72,595千円	97,214千円	101,585千円	107,973千円	128,788千円	508,155千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着したタウンミーティング規模の食の安全フォーラム、より気軽な雰囲気で見意見交換するサイエンスカフェなどを通じて、食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を推進した。 ・食品安全を脅かす事柄に対応を行いながら、大規模製造施設、大量調理施設及び生食肉提供施設等に対する重点監視指導を実施した。 ・食品関連施設等に対し監視指導・食中毒の予防啓発を重点的に実施した。 ・食品検査について、計画どおり実施することができた。 ・農業等標準品の整備は、計画目標以上の項目数を達成した。 			計画目標①②⑤は、目標を「達成」し、④は計画目標1,100検体に対し平成25年度末実績が1,080検体と一定の成果があったが、③は計画目標8,000施設に対し平成25年度末実績が5,475施設と7割未満の進捗率であった。③については、7割未満の進捗率であったが、平成20年度末より、実績数を向上させていること、また、その他の目標についても概ね達成していることから、「一定の成果あり」とした。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ④ 1,000検体（平成25年度末）⇒ 1,100検体（平成25年度末）			【計画目標の変更】 食品中の放射性物質検査に関する内容を追加したため、計画目標を修正した。									
2602	動物愛護推進事業 人と動物がふれあえる共生社会を実現するため、動物の適正な飼育に関する知識の普及啓発など動物愛護精神の高揚を図るとともに、動物から人への危害を未然に防止するため、保護・飼育や動物由来感染症の調査・研究を行います。 〔動物愛護ふれあいセンター〕	①犬猫譲渡率	①13%	①20%	16%	21%	34%	44%	51%	—	100%	★★
		②狂犬病予防注射接種率	②68%	②75%	69%	69%	69%	71%	72%	—	57.1%	
		決算額			36,727千円	36,574千円	38,537千円	47,687千円	41,534千円	201,059千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の犬の譲渡率28%、猫の譲渡率8%に対し、平成25年度は犬で65%、猫で48%の譲渡実績であった。犬猫ともに収容数、処分数が減少し、さらに譲渡数が増加したため、市民への譲渡事業の普及啓発が図られたこと、引取り受付時に飼主に終生飼養の努力義務を訴え、再考を促したことの成果と考えられる。 ・犬猫のしつけ方教室・適正使用教室を実施した。（5年間で46回1,378名の参加） ・平成20年度末の犬の登録数55,293頭に対し、平成25年度末は60,001頭へ増加、狂犬病予防注射済票交付数は37,327頭から43,424頭へ増加した。 			計画目標①は目標を「達成」し、②は計画目標75%に対し、平成25年度末実績が72%と7割未満の進捗率であった。②については、7割未満の進捗率であったが、平成20年度より、接種率を向上させていること、また、①について、目標を上回って達成していることから、「一定の成果あり」とした。							
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由							
		【計画目標の変更】			【計画目標の変更】							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
3101	基礎学力・国語力・理数教育の充実 児童生徒の確かな学力の向上を目指すため、基礎学力定着プログラム、さいたま市国語力向上プログラムを改善するとともに、両プログラムを研究指定校や推進モデル校で実践・研究することを通して、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。 また、理数教育推進プログラムにおいては、理科教育の充実のため、新たに理科支援員の配置や特別講師の派遣を行います。 (指導1課)	①各種プログラム	①推進	①推進	第1次見直し	「基礎学力定着プログラム」を改訂(達成目標139項目設定)	基礎学力定着プログラム「じっくりしかりくり返しの配付及びワークシート作成。」「さいたま市国語力向上プログラム」の改訂及びパンフレット作成。	基礎学力定着プログラムワークシート作成。「さいたま市国語力向上プログラム」の改訂及びパンフレット作成。	基礎学力定着プログラムワークシート作成。	—	—	—	★★★
		②「読み・書き・そろばんプロジェクト」	②未実施	②研究指定校と推進モデル校42校を指定(平成22～24年度累計)	検討	14校指定	14校指定	14校指定	4校指定	46校指定	100%		
		③理科支援員配置事業	③未実施	③実施(平成24年度末事業終了)	全102校で実施	全102校で実施	全102校で実施	全103校で実施	観察実験アシスタントの派遣(全103校)	すべての市立小学校で実施	100%		
		決算額			14,899千円	11,346千円	15,215千円	5,057千円	13,007千円	59,524千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力定着プログラムでは、目標達成に応じたワークシートの種類を増やした。 さいたま市国語力向上プログラムでは、各教科の具体的な取組事例を示した指導の手引の種類を増やした。 研究指定校等での実践・研究を通して、各学校での基礎学力向上、国語力向上の取組を推進した。 理数教育推進プログラムにおいて、全小学校に理科支援員(平成25年度からは、観察実験アシスタント)を配置し、理数教育の充実を行った。 			計画目標を「達成」したため。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】 ①「基礎学力定着プログラム」及び「さいたま市国語力向上プログラム」の改訂(平成22年度末)⇒推進(平成25年度末) ②研究指定校と推進モデル校56校を指定(平成22年度～25年度累計)⇒研究指定校と推進モデル校42校を指定(平成22年度～24年度累計) ③実施(特別講師の派遣は、平成21年度末で事業終了)⇒実施(平成24年度末事業終了)			【計画目標の変更】 ①平成22年度末までの計画目標を達成したため。 ②平成24年度末までに成果を検証し、事業継続について検討することとしたため。 ③国の予算措置が平成24年度をもって終了するに伴い、平成25年度から形態を変えて実施するため。										
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
3102	「自分発見！」チャレンジさいたま 小学生・中学生の得意分野を伸ばすため、市が主催する催しのスタンブラリーを実施する「自分発見！」チャレンジさいたまを推進します。 (生涯学習振興課)	児童生徒の本事業への参加率	15%	70%	37%	50%	66%	54%	58%	—	78.2%	★★	
		決算額			1,753千円	56千円	5千円	41千円	31千円	1,886千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が様々な体験をすることを通して、学ぶ意欲を高め、自身を培い、得意分野の形成につながるとともに、将来をたくましく豊かに生き抜く、自立した人間になる事を目的とし、様々な団体や、事業所の協力を得ながら実施した。 			計画目標に対し、78.2%進捗できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
		【計画目標の変更】 40%(平成25年度末)⇒70%(平成25年度末)			【計画目標の変更】 平成22年度実績を基に、計画目標を上方向修正した。								

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3103	少人数指導等支援員配置事業 児童生徒の個に応じた指導を推進するため、教員免許を有する少人数指導等支援員を市立小・中学校に配置し、小学校では国語・算数、中学校では数学・英語・理科を中心に少人数指導を含めた学習支援・生活支援を行います。 (教職員課・指導1課)	少人数指導等支援員	全市立小・中学校に各1名配置	充実	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	—	★★★
	決算額			191,962千円	192,054千円	191,564千円	200,509千円	195,288千円	971,377千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・児童生徒一人ひとりに基礎学力の確実な定着を図るとともに、より質の高い教育を推進するため、少人数指導等支援員を市立全小・中学校に配置し、多様な児童生徒の能力や個性に応じたきめ細かい学習支援を行った。			個に応じたきめ細かい指導により、児童生徒の学習意欲や学力の向上に効果が現れたり、複数の目で学習状況を把握して指導改善に役立てたりするなどの成果があったことから、計画目標を「達成」とした。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【事業名の変更】 「少人数指導サポートプラン事業」⇒「少人数指導等支援員配置事業」 【事業概要の変更】 「少人数指導サポートプラン臨時教員補助員」を「少人数指導等支援員」に修正し、その役割を少人数指導だけでなく「少人数指導を含めた学習支援・生活支援」とした。			【事業名の変更】【事業概要の変更】 当該非常勤職員の役割を充実したことに伴い、その名称を変更したため。									
事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計				
3104	小・中一貫潤いの時間「英会話」 本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校5年生から市立中学校3年生までの5年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。 (指導1課)	「英会話」の推進	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	100%	★★★	
	決算額			255,025千円	267,132千円	264,024千円	261,653千円	253,385千円	1,301,219千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・小・中一貫「英会話」の充実のため、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に、外国語指導助手(ALT)を派遣した。また、英会話講師(JAT)を小・中学校に派遣し、「英会話」の充実に努めた。 ・実施状況を分析し、カリキュラムの改訂を行った。			計画目標を「達成」したため。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3105	学校図書館教育の充実 市立小・中学校において、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、ネットワーク便を運行し、学校図書館を学習・情報センター及び読書センターとして、計画的で積極的な活用を推進します。 また、司書又は司書補の資格を有する学校図書館司書を市立小・中学校に配置します。 (教職員課・指導1課)	①ネットワーク便の定期的な運行	①毎週2便5台ずつ	①毎週2便5台ずつ	毎週2便5台ずつ	毎週2便5台ずつ	毎週2便5台ずつ	毎週2便5台ずつ	毎週2便5台ずつ	計2000台運行	100%	★★★
		②学校図書館資源共有推進協議会実施	②3回	②3回	3回	3回	2回	2回	2回	計12回開催	—	
		③学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会実施	③2回	③2回	2回	2回	2回	2回	2回	計10回開催	100%	
		④学校図書館司書・司書教諭研修会実施	④計4回	④計4回	計4回	計4回	計4回	計4回	計20回開催	100%		
		⑤学校図書館司書の配置	⑤全市立小・中学校に各1名配置	⑤全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	100%	
		決算額			184,168千円	184,555千円	179,369千円	8,395千円	191,055千円	747,542千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館資源共有ネットワーク便を利用した本の貸借が年間約10万冊になる等、各学校で活用され、ネットワーク便が定着してきた。 学校図書館資源共有推進協議会で運営方針等を決め、各学校に周知を図った。子ども読書の日に関する取組は全ての市立小・中学校で行われるとともに、各学校で工夫した読書まつり等が行われ、児童生徒の読書意欲の向上を図った。 学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会で、学校間の本の貸借についての情報交換を行い、ネットワーク便が活用されるように工夫した。また、学校図書館資源の共有化が促進されたことから、学校図書館資源共有化推進協議会の会議内容等を見直し、平成23年度より2回実施に変更した。 学校図書館司書や司書教諭の研修会でテーマを決めた協議や講演会の開催等を通して、司書や司書教諭の資質の向上に努めた。 全ての市立小・中学校に学校図書館司書を配置した。 			計画目標①、③、④、⑤について目標を達成するとともに、②については学校図書館資源共有ネットワーク便の運用が安定的に行われることに伴い、平成23年度に年3回から年2回に実施回数を変更して実施しているため「達成」とした。							
3106	さいたま教育コラボレーション構想 大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育などを実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実を図ります。 (指導1課)	大学生の配置	希望校118校のうち109校に配置(92%)	すべての希望校に配置	希望校119校の全てに配置(100%)	希望校130校のうち、115校に配置(88.5%)	希望校128校のうち、121校に配置(94.5%)	希望校131校のうち、113校に配置(86.3%)	希望校126校のうち、119校に配置(94.4%)	—	30.0%	★
		決算額			687千円	569千円	620千円	727千円	569千円	3,172千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 希望校へのアンスタントティーチャーの配置を進め、児童生徒へのきめ細かな学習支援の実施を図った。 大学に Outreach 担当者として趣旨説明や協力依頼を実施するとともに、学生向けの説明会を実施した。(25年度は埼玉大学、文教大学、東京学芸大学で実施) 市報による広報活動を実施した。また、大学へのポスター等の配付など、学生確保への取組を実施した。 			平成25年度末において、希望校126校に対して、119校に配置(94.4%)することができたが、計画目標に対し、配置率の進捗状況が30%であることから、「未達成」とした。 なお、未達成は、希望校が当初の予定より増えたことによるものである。							
3107	子どもの生活習慣向上キャンペーン 子どもの生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」等を推進するため、市独自のキャンペーンを実施するとともに、その充実を図るため、研究指定校と推進モデル校による研究を行います。 (生涯学習振興課)	①市独自キャンペーン	①未実施	①実施	未実施	実施	実施	実施	実施	—	100%	★★★
		②研究指定校と推進モデル校による研究・発表など	②未実施	②実施	未実施	実施	実施	実施	実施	—	100%	
		決算額			450千円	0千円	0千円	144千円	69千円	663千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の生活習慣の一層の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「お手伝い」を奨励する、『すくすく のびのび』子どもの生活習慣向上キャンペーンを推進した。 全国学力・学習状況調査等から明確となったキャンペーンの成果と課題を学校や各団体に情報提供し、児童生徒の生活習慣がさらに向上するための取組を推進した。 研究指定校等での実践・研究を通して、各学校での児童生徒の生活習慣向上に関する取組を推進した。 			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3108	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」 人間関係を構築する際に必要な技術(スキル)を楽しく学ぶ授業やあいさつ運動などの直接体験の場を通して、コミュニケーション能力の定着を図る取組を全市立小・中学校で実施します。 (指導2課)	①人間関係プログラム	①推進	①推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	★★★
		②あいさつ運動	②学校によりあいさつ運動を実施	②市立全小・中学校で実施	学校によりあいさつ運動を実施	市立全小・中学校で実施	市立全小・中学校(159校)で実施	市立全小・中学校(160校)で実施	市立全小・中学校(160校)で実施	市立全小・中学校(160校)で実施	100%	
		決算額			9,508千円	9,099千円(再掲)	4,603千円(再掲)	3,105千円(再掲)	642千円(再掲)	26,957千円(一部再掲あり)		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・「人間関係プログラム」では、人と接する際に必要な姿勢・態度、感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る方法など、子どもたちの人間関係を構築する際に必要な技術(スキル)を楽しく学ぶ授業を市立全小・中学校で実施した。 ・「人間関係プログラム」については、教員対象の実技研修を行い、「補助資料」や「活用の手引き」の活用も含め、校内で伝達研修を行うよう指示し、さらなる充実を努めた。また、調査結果の活用についても周知した。 ・「あいさつ運動」を拡大し、「心を潤す4つの言葉」推進運動に合わせて、全ての市立小・中学校で取り組んだ。			計画目標②について目標を「達成」とするとともに、①について教員対象の実技研修や手引き等の活用を進めるなど取組を充実させたため「達成」とした。						平成25年度決算額には、事業コード3110の事業費を含む。	
3109	学級等支援事業 身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒及びいじめ、不登校、非行、問題行動など生徒指導上の諸問題に関わる児童生徒を支援するため、学校・学級支援員を市立小・中学校に配置します。 (指導2課)	学級等支援員	市立小・中学校合わせて133校に配置、週2日配置校 約80%	配置希望校へ配置100%	希望校の95.7%へ配置	希望校の95%へ配置	100%(配置希望校154校に配置)	100%(配置希望校157校に配置)	100%(配置希望校156校に配置)	—	100%	★★★
		決算額			74,419千円	70,176千円	105,031千円	103,642千円	101,510千円	454,778千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
				・学級等支援員という名称で、授業における個別支援、特別支援教育や生徒指導及び教育相談に関する支援など、特別な配慮を要する児童生徒を支援するために市立小・中学校に配置した。 ・児童生徒の教育活動などに関連して、学級等への支援のために配置し、学校経営の改善やきめ細やかな教育の一層の充実を図った。			計画目標を「達成」したため。					
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業名の変更】 「学校・学級支援事業」⇒「学級等支援事業」 【目標指標の変更】 「学校・学級支援員」⇒「学級等支援員」		【事業名の変更】【目標指標の変更】 支援員の業務内容を見直し、より学校の実情にあった支援ができるようにしたことに伴い、名称を変更した。										

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3110	心のサポート推進事業 子ども一人ひとりが輝くために、子どもの抱える悩みを早期に発見し、組織的に対応することなどによって、いじめや不登校等の解消を目指します。 「児童生徒へのアセスメントの充実」「生命尊重教育の推進」「教育相談体制の充実」「学校への支援体制の充実」「家庭・地域との連携」の5つの視点から具体的な取組を実施します。 (指導2課)	①不登校の状態から学校へ登校できる状態に改善された子どもの割合	①30%	①50%	26.3%	41.5%	62.7%	61.8%	45.3%	—	76.5%	★★
		②各種事業	②推進	②充実	一部充実	一部充実	充実	充実	充実	充実	—	
		③人間関係プログラム	③推進	③推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	
		④赤ちゃん・幼児触れ合い体験	④未実施	④全市立中学校で実施(平成24年度)	—	—	—	100%	100%	—	100%	
		⑤「いのちの支え合い」を学ぶ授業	⑤未実施	⑤全市立小・中学校で実施(平成24年度)	—	—	—	100%	100%	—	100%	
	※いじめ対策プロジェクトチーム	※—	※設置(平成21年度末)	設置	推進	—	—	—	—	100%		
	決算額			324,558千円	341,662千円(一部再掲)	342,357千円(一部再掲)	335,599千円(一部再掲)	387,116千円(一部再掲)	1,731,292千円(一部再掲あり)			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・いじめの問題や不登校等の解消を目指すために5つの視点を明らかにし、さわやか相談室の機能の充実や、24時間いじめ相談窓口を開設したり、平成25年度からは、新たに、ゲートキーパー研修などを行った。 ・平成24年度から、赤ちゃん・幼児触れ合い体験を全ての市立中学校で、「いのちの支え合い」を学ぶ授業を全ての市立小・中学校で実施した。			計画目標④、⑤について、計画目標を達成し、②、③は各種事業の充実・推進に取り組んだが、①について進捗率が76.5%であったため、計画目標に対し「一定の成果あり」とした。						平成25年度決算額には、事業コード3108の事業費(642千円)を含む。		
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【事業概要の修正】 「いじめ対策プロジェクトチームの設置」など、実施を開始した取組等の記述を削除し、「児童生徒のアセスメントの充実」など、いじめや不登校等の解消のための5つの視点を明記。 【目標指標の追加】 ④「赤ちゃん・幼児触れ合い体験の全市立中学校での実施(平成24年度)」、⑤「いのちの支え合い」を学ぶ授業の全市立小・中学校での実施(平成24年度)」 【計画目標の変更】 ① 50%(平成22年度) ⇒ 50%(平成25年度)			【事業概要の修正】 いじめ対策プロジェクトチームはすでに設置し、各種事業の充実については、予防、アセスメント、支援といった段階的な取組を展開していることから、具体的な視点を明記した。 【目標指標の追加】 これまでモデル事業としていたものを追加。 【計画目標の変更】 平成22年度末までの計画目標であったものを引き続き平成25年度末までの目標に修正した。								
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3111	子どものための体力向上サポートプラン 運動に親しむ習慣を培い、体力の向上を目指し「なわとび・逆上がりプロジェクト」、「体力アップキャンペーン」、「体力アップメニューの活用」を重点事業とした「子どものための体力向上サポートプラン」を強化推進します。 (指導1課)	①子どものための体力向上サポートプラン	①推進	①充実(なわとび・逆上がりプロジェクトの実施)	なわとび・逆上がりプロジェクトの実施	なわとび・逆上がりプロジェクトの実施	なわとび・逆上がりプロジェクトの実施	なわとび・逆上りの実施	なわとび・逆上りの実施	—	—	★★
		②長縄8の字跳びに挑戦する参加グループ数	②約1,200	②1,400	1,300	3,655	3,708	4,256	4,946	—	100%	
		③逆上がり(補助板活用)成就率	③91%	③93%	92%	93.1%	94.1%	94.7%	94.4%	—	100%	
		④逆上がり(補助板未活用)成就率	④70%	④80%(平成24年度末以降)	73%	70.9%	70.5%	72.2%	71.5%	—	15.0%	
			決算額			26,592千円	25,802千円	1,327千円	1,060千円	1,059千円	55,840千円	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・小学校では、4千以上のグループが8の字縄跳びにチャレンジした。 ・「さいたま市の学校体育」を発行し、全ての市立小・中・高等学校に配付し、児童生徒の体力向上のための資料とした。 ・体力アップキャンペーンカードを市立小学校の児童に配付し、運動の日常化を図った。 ・体力向上推進委員会を2回実施し、子どもたちの体力向上に関する対策を協議した。			②、③について計画目標を「達成」し、①について子どものための体力サポートプランを充実させたが、④の進捗率は15%と7割未満の進捗率であった。④については7割未満の進捗率であったが、平成20年度末より向上したこと、また、その他の計画目標を全て達成していることから、「一定の成果あり」とした。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【計画目標の変更】 ② 1,400(平成22年度) ⇒ 1,400(平成25年度末) ③ 93%(平成22年度) ⇒ 93%(平成25年度末) ④ 80%(平成24年度末) ⇒ 80%(平成24年度以降)			【計画目標の変更】 ②③ 計画目標を達成しているが、継続的に取り組む必要があるため。 ④ 計画目標達成に向けて継続的に取り組む必要があるため。								

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3112	夢工房未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業 子どもの好奇心を伸ばすとともに、郷土愛や望ましい勤労観・職業観を育むため、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を実施する「夢工房未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業」を市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。 【指導1課】	事業の実施校数	未実施	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施	小学校8校・中学校2校で実施	小学校102校中101校で実施（1校は震災のため中止）、希望のあった中学校7校で実施	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施	100%	★★★
	決算額			200千円	1,690千円	2,823千円	2,717千円	2,530千円	9,960千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するため、文化芸術、スポーツ及び福祉等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心として「未来（みら）くる先生」を、全ての幼稚園、小・中・特別支援学校163校で実施した。 ・子どもたちの好奇心を伸ばし、市への愛着を深め、望ましい勤労観や職業観を育成することができた。			計画目標を「達成」したため。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 「全ての市立小学校で実施（平成22年度）」、「全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施（平成23年度末）」 ⇒ 「全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施（平成25年度末）」			【計画目標の変更】 計画目標を達成したが、引き続き全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施していくため。									
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
3113	さいたま土曜チャレンジスクール推進事業 基礎学力向上のため「放課後チャレンジスクール」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」を実施します。 【生涯学習振興課】	実施校数	さいたま土曜チャレンジスクール実施校数 0校	164校（平成24年度末）	12校（12校増）	30校（18校増）	80校（50校増）	164校（84校増）	160校（4校減）	—	100%	★★★
	決算額			560千円	7,754千円	17,707千円	42,303千円	55,970千円	124,294千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・平成21年度から実施校を増やし、平成24年度末に全164校で実施し、平成25年度より、高等学校が対象から外れたため、全160校で実施した。 ・5年間で、小学校3,620回、中学校1,737回、高等学校82回の合計5,439回実施し、また、延べ170,460人の児童生徒が参加した。			計画目標を「達成」したため。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 163校（平成24年度末） ⇒ 164校（平成24年度末）			【計画目標の変更】 平成24年4月1日に開校した美園小学校を目標値に追加したため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計
3114	国際教育・交流事業 市立中・高等学校の生徒などを海外に派遣する国際交流事業、外国語指導助手や日本語指導員の派遣などによる国際教育を推進します。 〔指導1課〕	①市立中学校の海外派遣	①全市立中学校の代表1名を海外へ派遣	①全市立中学校の代表1名を海外へ派遣	49名派遣	57名派遣	56名派遣	57名派遣	57名派遣	—	100%	★
		②外国人ボランティア登録者数	②10人	②50人	15人(5人増)	7名(8名減少)	7名(増減なし)	5名(2名減)	5名(増減なし)	5名(5名減)	0%	
		決算額		21,352千円	18,407千円	16,887千円	17,713千円	18,744千円	93,103千円			
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> 国際理解への興味・関心を高め、コミュニケーション力をはぐくむとともに、国際交流及び国際親善に資することを目的として、各中学校3年生の代表生徒を本市海外姉妹都市のニュージーランド・ハミルトン市に派遣し、現地の人々と交流を図った。 日本語指導員派遣事業については、帰国・外国人児童生徒に対し、日本語指導員を速やかに派遣した。 海外姉妹校等交流事業については、申請のあった小・中学校の交流に対して支援を行った。 		計画目標①については目標を達成したが、②については、目標に達しなかったため「未達成」とした。 なお、②の未達成は、平成22年度から有償から無償のボランティアになったこと、また、平日の活動であるために登録者の増加が難しくなったことによるものである。										
3115	教育情報ネットワーク推進事業 市立小・中・特別支援学校に校内LANを整備し、普通教室等におけるコンピュータを利活用した授業を実施し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、市立小・中学校の図書館コンピュータの活用を推進します。 〔教育研究所〕	①普通教室等LAN整備	①65校で活用	①全校で活用(平成24年度完了予定)	90校(25校増)	129校(39校増)	140校(11校増)	162校(22校増)	162校(増減なし)	162校(97校増)	100%	★★★
		②図書館コンピュータ	②全校で活用	②全校で活用	全校で活用	全校で活用	全校(159校)で活用	全校(160校)で活用	全校(160校)で活用	全校(160校)で活用	100%	
		決算額		413,321千円	298,057千円	316,045千円	299,589千円	298,401千円	1,625,413千円			
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
<ul style="list-style-type: none"> ①普通教室等の校内LANについては、全ての市立小・中・特別支援学校162校の整備を完了した。また、児童生徒の情報活用能力の向上のため、教職員を対象とした研修会等を実施し、教職員のICT活用指導力の向上を図った。 ②学校図書館コンピュータについては、全ての市立小・中学校での活用を継続した。 		計画目標を「達成」したため。										
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】 ①「全校で活用(平成23年度完了予定)」⇒「全校で活用(平成24年度完了予定)」		【計画目標の変更】 当初は平成23年度完了予定であったが、費用対効果の観点から整備計画を見直したため。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3116	メディアリテラシー教育推進事業 携帯電話等の安全な使い方に詳しい講師をアドバイザーとして委嘱する「携帯・ネットアドバイザー制度」を創設し、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を全ての市立小・中・特別支援学校で実施します。 また、ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷を防ぐため「学校非公式サイト」などを継続的に監視します。 (教育研究所)	①携帯・ネットアドバイザー制度	①未創設	①推進	検討	創設	推進	推進	推進	推進	—	★★★
		②携帯・インターネット安全教室	②未実施	②全市立小・中・特別支援学校で実施	検討	全市立小・中・特別支援学校で実施	全市立小・中・特別支援学校(160校)で実施	全市立小・中・特別支援学校(162校)で実施	全市立小・中・特別支援学校(162校)で実施	全市立小・中・特別支援学校(162校)で実施	100%	
		③学校非公式サイト監視	③未実施	③推進	実施	全市立小・中・高・特別支援学校で実施	全市立小・中・高・特別支援学校(164校)で実施	全市立小・中・高・特別支援学校(166校)で実施	全市立小・中・高・特別支援学校(166校)で実施	全市立小・中・高・特別支援学校(166校)で実施	—	
		決算額			2,177千円	5,313千円	6,338千円	418千円	819千円	15,065千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・①携帯電話事業者やソフトウェア開発会社などの携帯電話やインターネットの安全な使い方に詳しい方を、携帯・ネットアドバイザーとして委嘱し、「携帯・インターネット安全教室」の講師をしていただくなど、携帯・ネットアドバイザー制度の活用を図り、メディアリテラシー教育を推進した。 ・②平成22年度から、携帯・ネットアドバイザーを講師として、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を全市立小・中・特別支援学校で実施した。また、埼玉県警サイバー犯罪対策課の協力を得て、警察職員を講師とし、平成24年度は中学校29校、平成25年度は中学校38校で実施するなど、「携帯・インターネット安全教室」の充実を図った。 ・③学校非公式サイト監視業務を継続して実施し、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に見出し、学校へ連絡するとともに、削除依頼や継続監視を行い、ネットトラブル等の拡大防止に努めた。			計画目標②について目標を達成するとともに、①について平成22年度に制度を創設し、③については平成21年度に実施して以降、平成25年度まで継続して取組を推進したため「達成」とした。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】			【計画目標】									
①「創設(平成22年度末)」⇒「推進(平成25年度末)」 ②「全市立小・中・特別支援学校で実施(平成23年度末)」⇒「全市立小・中・特別支援学校で実施(平成25年度末)」 ③「実施」⇒「推進(平成25年度末)」			①平成22年度に携帯・ネットアドバイザー制度を創設したため、「推進」に修正した。 ②平成22年度にすでに達成したが、携帯・インターネット安全教室を今後も継続して実施していくため、修正した。 ③学校非公式サイト等の監視を継続して実施していくため、「推進」に修正した。									
3117	教育ファーム・市民農園整備事業 児童が農業を体験できる学校教育ファームや市民が自然に楽しみながら農業を体験できる市民農園を整備します。 (健康教育課・農業政策課・みどり推進課・農業振興課)	①学校教育ファーム実施校数	①18校(見沼田圃内実施校小学校4校)	①全小中学校(見沼田圃内実施校小学校30校、中学校20校)(平成24年度)	35校(17校増) 見沼田圃内小6校(小2校増) 中0校(中0校増)	82校(47校増) 見沼田圃内小10校(小4校増) 中2校(中2校増)	154校(72校増) 見沼田圃内小12校(小2校増) 中2校(中0校増)	160校(6校増) 見沼田圃内小19校(小7校増) 中5校(中3校増)	160校(0校増) 見沼田圃内小20校(小1校増) 中5校(中0校増)	160校(142校増) 見沼田圃内小20校(16校増) 中5校(5校増)	100% 見沼田圃内43.5%	★★
		②市民農園数	②40か所(見沼田圃内市民農園数3か所)	②72か所(見沼田圃内9か所)(平成24年度末)	47か所(7か所増) 見沼田圃内3か所(0か所増)	51か所(8か所増、4か所閉園) 見沼田圃内5か所(2か所増)	63か所(16か所増、4か所閉園) 見沼田圃内8か所(3か所増)	74か所(11か所増) 見沼田圃内9か所(1か所増)	74か所(4か所増、4か所閉園) 見沼田圃内7か所(2か所閉園)	—	100%	
		決算額			8,582千円	2,025千円	3,656千円	3,702千円	990千円	18,955千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
	・学校教育ファームの推進に係る諸団体と「学校教育ファーム推進協議会」を開催した。(H21,H22,H23,H24) ・各小中学校の担当者を対象に「学校教育ファーム研修会」を開催した。(H21,H22,H23,H24,H25) ・NPO法人等と連携した体験活動を実施した。(H24,H25) ・市報、農情報ガイドブック及びレクリエーション農園マップ、新規農園チラシにより、市民農園のPRを行った。 ・市民農園開設の相談を受け付けるとともに、現地調査や農園整備等に対して支援を行った。			計画目標①の学校教育ファーム及び②について計画目標を達成したが、①の見沼田圃内実施率は43.5%と7割未満の進捗率であった。①について見沼田圃内実施率は目標に届かなかったが、教育ファームを全小中学校で実施したこと、②について計画目標を達成したことから、「一定の成果あり」とした。								

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績					計画目標進捗率	達成状況		
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計	
3118	防災教育推進事業 災害時における児童生徒の安心・安全を確保するため、防災教育を含む防災計画作りに向けた指針や防災教育カリキュラムの作成、市立学校の中高校生に対するAEDの使用を含む応急手当の技能を身につけるための実習を行います。 また、災害時等の情報伝達的手段を充実するとともに、各学校の防災計画の内容を充実させ、防災教育研修会を通して、防災教育への意識向上を図ります。 【健康教育課・教育研究所】	①AEDの使用を含む応急手当の実習	①未実施	①実施	—	—	—	実施	全市立中・高等学校(61校)で実施	—	100%	★★★★	
		②防災教育カリキュラム	②未策定	②策定	—	—	—	策定	全市立小・中学校(160校)で実施	—	100%		
		③学校情報メール配信システム	③未実施	③実施	—	—	—	実施	実施	—	100%		
		④防災教育研修会	④未実施	④実施	—	—	—	実施	実施	—	100%		
		決算額			—	—	—	5,765千円	253千円	6,018千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明					備考					
<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立中・高等学校61校に、AEDトレーナーを1台配備した。(H24.7) 災害時安心つながるカード小学生用・中学生用を作成し、全ての市立学校に配付した。(H24.9) 防災教育カリキュラムを策定した。(H25.3) 全ての市立学校において、防災教育カリキュラムに基づいた緊急地震速報を活用した訓練を実施するために全ての市立学校に音源を配付した。(25.4) 防災教育カリキュラムに基づいて学校安全研究指定校が、実践事例を発表した。(H25.11) 学校情報メール配信システム「さいたま市学校安心メール」を構築した。(H24.2) 安全教育主任等を対象にした防災教育研修会を実施した。(H24.5・H25.5) 			計画目標を「達成」したため。										
3119	高校教育・中高一貫教育校推進事業 生徒・保護者が満足できる魅力ある学校づくりを目指し、市立高等学校4校の中長期的な将来構想として、「特色ある学校づくり」計画を策定し、その計画に基づき、それぞれの学校の伝統と校風を活かした質の高い教育活動を実施します。 また、中高一貫教育校では、6年間の教育活動を一層工夫改善し、高い知性と豊かな感性・表現力を備えた国際社会に貢献できる生徒を育成する学校づくりを推進します。 【高校教育課】	市立高校に在学する生徒・保護者の満足度	生徒・保護者の満足度85%	生徒・保護者の満足度100% (平成24年度末)	生徒88.1%	生徒88.3% 保護者86.9%	91.6%	93.0%	—	93.0%	53.3%	★	
		決算額			5,518千円	4,330千円	3,516千円	4,511千円	11,690千円	29,565千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明					備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度7月に、学識経験者等による「さいたま市立高等学校教育推進委員会」から、市立高等学校の「特色ある学校づくり計画(案)」が報告され、それを基に、教育委員会事務局と市立各高等学校とで検討を重ね、平成24年8月に「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」を策定し、この計画に基づき、市立各高等学校が特色ある事業を推進した。 市立浦和高等学校では、中高一貫教育の充実を図るため、先進的な取組を市内中学校に普及するとともに、成果検証を実施した。 浦和南高等学校では、平成25年度より「進学重視型単位制高校」へ移行し、主体的に進路を選択する能力を育成した。 大宮北高等学校では、平成26年度より、普通科1クラスを理数科に学科改編し、科学技術分野で日本をリードする人材の育成に取り組めるよう準備した。 大宮西高等学校では、平成25年度より、グローバル化先進校として、外国語運用力を育成し、国際交流を推進した。 			計画目標に対し、計画目標最終年度の平成24年度末時点での実績は8%増の93.0%にとどまり、7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、当初の高い目標設定に併せ、施設・設備の老朽化や、授業改善の不十分さ、保護者への情報提供の不十分さなどによるものである。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【事業概要の変更】 各市立高校の「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの伝統と校風を活かした質の高い教育活動を実施すること等について記述。 【目標指標の変更】 「市立高校に在学する生徒の満足度」⇒「市立高校に在学する生徒・保護者の満足度」			【事業概要の変更】 「特色ある学校づくり計画」を策定したことに伴い、記述を変更した。 【目標指標の変更】 計画目標には保護者の満足度を含めており、整合を図るため。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3120	過大規模校解消事業 市立小学校の新設などにより、過大規模校の解消を図ります。 〔教育総務課・教育財務課・学校施設課他〕	①美園地区新設小学校建設	①基本計画	①開校（平成24年度）	基本・実施設計	建設工事着工	工事完了	開校	—	—	100%	★★
		②大和田地区新設小学校建設	②計画検討	②推進	計画検討	計画検討	計画検討	計画検討	計画検討	—	—	
	決算額		625,791千円	2,605,348千円	3,239,678千円 （一部再掲）	0千円	0千円	6,470,817千円 （一部再掲あり）				
5年間の取組内容		達成状況等の説明										備考
<ul style="list-style-type: none"> ①美園小学校を建設し、平成24年4月1日より開校した。 ②大和田地区新設小学校の計画検討を実施した。 		計画目標①について目標を達成し、②については建設予定地の区画整理事業の進捗情報収集と検討を継続したことから、「一定の成果あり」とした。										
3121	学校施設改修等推進事業 良好な学習環境を確保するため、市立小・中学校及び高等学校の老朽化した校舎・体育館・プールの改修・改築、バリアフリー化などを行うとともに、中学校の武道場整備を進めます。 〔学校施設課・高校教育課〕	学校施設の改修	事業中	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		決算額		4,297,947千円	2,603,934千円	2,543,934千円 （一部再掲）	1,576,324千円	2,733,953千円 （一部再掲）	13,756,092千円 （一部再掲あり）			
	5年間の取組内容		達成状況等の説明									
<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校121件、中学校81件、高等学校10件の校舎・体育館・プール等の改修工事を行った。 小学校4棟（桜木小、浦和別所小、栄小2棟）の改築及び1棟（与野西北小）の増築を行った。 中学校1棟（与野西中）の改築及び1棟（大宮東中）の増築を行った。 		築後20年経過している建物で大規模改修を実施できていない建物はあるが、毎年度改修工事を実施したため「一定の成果あり」とした。										平成25年度決算額には、事業コード1103の決算額16,219千円を含む
3122	学校体育館避難場所機能整備事業 災害時に主な避難場所として使用する学校体育館の天井材、照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化及び段差解消、トイレの改修を行います。 〔学校施設課〕	改修済学校数	改修が必要な学校数 小学校100校 中学校56校 高等学校4校	改修済学校数 小学校20校 中学校11校	—	—	—	実施設計	改修済学校数 小学校15校 中学校8校	改修済学校数 小学校15校 中学校8校	74.2%	★★
		決算額		—	—	—	34,414千円	362,820千円	397,234千円			
	5年間の取組内容		達成状況等の説明									
<ul style="list-style-type: none"> 小学校15校（北浦和小、仲町小、大谷場小、沼影小、浦和大里小、中尾小、大宮小、大宮北小、東大成小、日進北小、大宮西小、下落合小、鈴谷小、太田小、上里小）について体育館の非構造部材の耐震化とバリアフリー化を行った。 中学校8校（美園中、大谷口中、大宮南中、桜木中、大宮西中、泰平中、土呂中、岩槻中）について体育館の非構造部材の耐震化とバリアフリー化を行った。 		計画目標に対し、74.2%進捗できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
3123	学校給食施設整備事業	各学校(地域)の特色を生かした給食の実施及びきめ細やかな食の指導の充実を図り、児童生徒に、より安全でおいしい給食を提供するため、給食センターから給食の提供を受けている全市立小・中学校に単独校調理場を設置します。 【学校施設課・健康教育課】	単独校調理場設置市立小・中学校数	138校	全市立小・中学校整備	140校 (2校増)	142校 (2校増)	146校 (4校増)	149校 (3校増)	157校 (8校増)	157校 (19校増)	86.4%	★★
	決算額		732,785千円	980,600千円	1,141,965千円	1,319,912千円	2,844,185千円	7,019,447千円					
	5年間の取組内容	達成状況等の説明						備考					
					計画目標に対し、86.4%進捗できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
3124	地域に開かれた学校運営事業	学校ボランティア、地域住民、諸団体と学校との連絡・調整を行う学校地域連携コーディネーターを市立小・中・特別支援学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。 また、地域の人材を講師として派遣し、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、学校が地域の方々の意見を取り入れ、開かれた学校づくりを一層推進するため、学校評価システム、学校評議員制度及び学校問題解決支援を充実します。 【生涯学習振興課・指導1課・指導2課・教職員課】	①学校地域連携コーディネーター	①各区1校、全10校にモデル配置	①162校(平成24年度末)	30校増 (20校増)	79校 (49校増)	130校 (51校増)	162校 (32校増)	162校	162校	100%	★★★
	②スクールサポートネットワークの構築校数		②0校	②162校(平成24年度末)	0校 (0校増)	30校 (30校増)	80校 (50校増)	162校 (82校増)	162校	162校	100%		
	③学校評価システム実施校数		③全小・中・特別支援学校	③推進	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・高・特別支援学校	全小・中・高・特別支援学校	—		
	④学校評議員制度実施校数		④全小・中・特別支援学校	④推進	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全幼・小・中・特別支援学校	全幼・小・中・高・特別支援学校	全幼・小・中・高・特別支援学校	—		
	⑤学校問題解決支援事業の実施		⑤推進	⑤推進	推進	推進	学校支援チームの設置	実施	実施	実施	—		
	※地域講師を希望する小・中学校への派遣		※617人(97.6%)	※終了し、「夢工房未来くる先生ふれ愛推進事業」を実施	実施(平成21年度で終了)								
	決算額		1,485千円	2,117千円	58,283千円	98,306千円	98,979千円	259,170千円					
	5年間の取組内容	達成状況等の説明						備考					
					計画目標①、②について、計画目標を達成するとともに、③、④、⑤について事業の推進に取り組んだため、「達成」とした。								
					平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【事業概要の変更】 「学校法律問題解決支援を充実」を「学校問題解決支援を充実」に修正 【計画目標の変更】 ①② 160校(平成24年度末) ⇒ 162校(平成24年度末) 【目標指標及び計画目標の変更】 「学校法律問題解決支援事業」について「学校法律問題解決支援組織の設置」⇒ ⑤「学校問題解決支援事業」を「推進(平成25年度末)」				【事業概要の変更】 学校に関する問題について広く支援を行っていくこととしたため。 【計画目標の変更】 ①② 平成24年4月1日に開校した美園小学校、さくら草特別支援学校を目標値に追加したため。 【目標指標・計画目標の変更】 ⑤ 学校に関する問題について広く支援を行っていくこととしたため名称を変更し、平成23年度に支援組織である学校支援チームを設置したため計画目標を修正。								

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3201	武蔵浦和図書館整備事業 市民の主体的な学習の場として需要の高い図書館を充実するため、武蔵浦和図書館を整備します。 【中央図書館管理課】	武蔵浦和図書館	実施設計	開館（平成24年度）	各種調整	保留床取得（用地費） 図書購入	保留床取得（工事費） 図書購入 備品購入	開館	—	—	100%	★★★
		決算額			0千円	445,999千円	573,867千円	11,861千円	0千円	1,031,727千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・武蔵浦和図書館整備のための用地及び建物を取得した。 ・館内の案内サインや開館ポスターを作成した。 ・武蔵浦和図書館の図書や備品を購入した。 ・平成23年度の火災により開館が遅れたが、平成24年度中に開館した。			計画目標を「達成」したため。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【事業名の変更】 「(仮称)武蔵浦和図書館整備事業」⇒「武蔵浦和図書館整備事業」	【事業名の変更】 図書館の名称を正式に決定したため、「(仮称)」を削除した。										
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
3202	公民館整備事業 地域住民の生涯学習とコミュニティの活動拠点となる地区公民館を谷田地区、内野地区に整備します。 【生涯学習総合センター】	①内野地区	①検討中	①事業中	基本構想策定	基本設計	実施設計	建設工事着手	建設工事完了 落成式実施	—	—	★★★
		※谷田地区	※建設工事着手	※開館（平成22年度）	建設工事	開館	—	—	—	—	100%	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・内野地区は、平成25年度末計画目標である建設工事が完了した。（内野公民館） ・谷田地区は、平成22年度に「善前公民館」が開館した。			計画目標を「達成」したため。								
	決算額			190,649千円	408,369千円	17,344千円	79,940千円	435,284千円	1,131,586千円			
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
3203	市民大学運営事業 市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに対応するため、内容を充実し魅力的な講座づくりを進めるとともに、生涯学習関連施設等と連携し多様な学習機会の場を提供します。 【生涯学習総合センター】	受講者数	4,457人/年	22,500人（平成21～25年度累計）	4,537人	4,167人	2,089人	2,966人	3,255人	17,014人	75.6%	★★
		決算額			3,367千円	2,710千円	2,679千円	2,118千円	2,042千円	12,916千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・市民の方々の高度で専門的かつ多様な学習要求にこたえとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くことを目的に、毎年10コース程度実施した。 ・青少年を対象とした科学コースや社会人等を対象とした朝学・ビジネスコースを開設し、受講者層(対象・年齢)の拡大を図った。 ・平成25年度より、さいたま文化コースを新設した。			計画目標に対し、75.6%進捗できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
	決算額			3,367千円	2,710千円	2,679千円	2,118千円	2,042千円	12,916千円			

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3204	青少年健全育成事業 青少年が健やかに成長し、自立心や社会性など豊かな人間性を育むことができるよう、非行防止や社会体験などを行う青少年事業、キャンプ場などの青少年活動施設の運営、青少年関係団体等への支援などを行います。 (青少年育成課)	青少年健全育成事業	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	★★
		決算額			63,497千円	300,016千円 (一部再掲)	59,990千円 (一部再掲)	55,244千円 (一部再掲)	81,404千円 (一部再掲)	560,151千円 (一部再掲あり)		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・青少年巡回活動は地域の活動として定着し、年々活動が盛んになっており、平成25年度は延べ参加人数約25,651人、延べ参加回数5,914回となった。 ・社会体験として実施していた「ディスカバリー事業」は、他部局において類似事業を実施していることから平成23年度をもって廃止とした。「子ども自然体験村事業」は継続して実施している。 ・平成25年8月22日に、困難を有する子ども・若者を対象に「さいたま市若者自立支援ルーム」を開設した。			本事業は数多くの事業により構成されており、計画期間内において一部検討や見直しなどを必要に応じて行ってきたが、全体としては当初の計画どおり推進することができたため、「一定の成果あり」とした。						平成25年度決算額には、事業コード2220の事業費の一部(743千円)を含む。	
3301	秋葉の森総合公園整備事業 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、気軽にスポーツやレジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる施設を整備します。 (都市公園課)	公園整備	北側ゾーン一部開設	北側ゾーン開設済 南側ゾーンについては事業中	北側ゾーン開設	事業中	事業中	事業中	事業中	—	—	★★
		決算額			4,357,010千円	10,469千円	0千円	2,573千円	5,775千円	4,375,827千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・平成21年度に北側ゾーンを開設し、南側ゾーンについては、関係課所と協議をしながら整備方針を策定した。			計画目標に対して、北側ゾーンについては開設、南側ゾーンについては関係機関との協議を進めながら整備方針を策定できたため、「一定の成果あり」とした。							
3302	学校体育施設開放事業 市立小・中学校の校庭、体育館、武道場などの学校体育施設を開放し、市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として提供します。 (スポーツ振興課)	組織開放数	145校	147校	147校 (2校増)	148校 (1校増)	150校 (2校増)	152校 (2校増)	152校 (増減なし)	152校 (7校増)	100%	★★★
		決算額			70,065千円	19,768千円	82,284千円	17,666千円	60,370千円	250,153千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、市内の小・中学校を学校教育に支障の無い範囲内で開放した。 ・学校ごとに開放運営委員会を設置し、平成25年度末時点で152校(平成20年度末から7校増加)で組織開放を実施した。 ・既存の夜間照明設備を中心に開放施設のメンテナンス、修繕を行った。 ・高砂小学校・下落合小学校・北浦和小学校の夜間照明設備改修工事を行った。			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3303	国際スポーツイベントの開催支援・招致 新たな国際スポーツイベントの開催支援・招致を通じて、競技種目の底辺拡大や普及を図ります。 【スポーツ振興課】	国際スポーツイベント開催誘致・支援	国際スポーツイベント開催誘致・支援に関する指針（案）の策定	指針による国際スポーツイベントの開催支援・招致	支援	支援	支援	支援	支援	—	—	★★★
		決算額			374千円	0千円	0千円	1,210千円	10,000千円	11,584千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<p>・平成21年度の東京オリンピック招致の支援では、市内でサッカー競技が予定されていたため、既存広報媒体である市報さいたま、10区役所に設置されている広報用プラズマテレビ、市ホームページ、さいたま新都心駅前大型映像装置の活用など、費用対効果を考慮した創意工夫を図り、予算をかけずに広報活動を企画・実施した。</p> <p>・平成22年度は、2022年のワールドカップの招致が実現した折には、トレーニングサイトとして本市所有の駒場スタジアム及びNACK5スタジアム大宮を提供することになっていたことから、開催地自治体に立候補していた埼玉県が作成した招致PR用チラシの配布やPRのぼりの設置に協力し、また、日本招致委員会が本誌で招致PR活動を実施する場の提供等を行った。</p> <p>・平成23年度及び平成24年度は、さいたまスポーツコミッションと連携し、「FIFA U-20女子ワールドカップジャパン2012」の招致を実現するなど各種大会の開催に向けた招致活動を行い、大会の周知PR及び支援を行った。</p> <p>・平成25年度は「第82回全日本フィギュアスケート選手権大会」及び「ISU世界フィギュアスケート選手権大会」の開催経費の一部に対し補助金を交付し開催支援を行った。また、「さいたまクリテリウムbyツールドフランス」の開催時に自転車関連団体のボランティアによる大会運営の支援を行った。</p>												
3304	さいたまシティマラソン事業 市民の自己実現と健康増進を図るとともに、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的に、全国規模のマラソン大会を開催します。 【スポーツイベント室】	参加者数	6,085人（平成20年度単年）	20,000人（平成21～25年度累計）	8,033人	3,698人	14,196人	15,193人	15,724人	56,844人	100%	★★★
		決算額			8,223千円	10,948千円	67,452千円	67,764千円	65,069千円	219,456千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<p>・平成21年度は浦和駒場スタジアム、平成22年度は岩槻文化公園、平成23年度から25年度についてはさいたまスーパーアリーナを主会場として実施し、平成23年度から主会場をさいたまスーパーアリーナに移したことで、参加者数が大幅に増加した。</p> <p>・種目（距離）については平成21年度はハーフ及び3km、平成22年度は10km及び3km、平成23年度から25年度はハーフ及び3kmを実施した。</p> <p>・多くの市民が参加したことにより、事業の実施目的を達成することができた。</p>												
3305	さいたま・たていわ親善ソーテーマーチ事業 友好都市の市民がともに町内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るソーテーマーチを開催します。 【スポーツ振興課】	参加者満足度	94.4%	95%以上（平成21～25年度平均）	96.2%	96.1%	99.1%	99.1%	98.5%	97.8%（平成21～25年度平均）	100%	★★★
		決算額			1,249千円	1,211千円	1,199千円	1,179千円	1,240千円	6,078千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<p>・友好都市である福島県南会津町を歩くことにより、世代・地域を越えた交流及び健康・体力づくりを図るため、毎年度2日間にわたり開催した。</p> <p>・さいたま市からは、平成21年度133名（10月10～11日）、平成22年度143名（10月9～10日）、平成23年度122名（10月22～23日）、平成24年度114名（10月6～7日）、平成25年度151名（10月5～6日）の市民が参加した。</p>												

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3306	スポーツ振興まちづくり推進事業 さいたま市スポーツ振興まちづくり条例に基づき、生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。 【スポーツ振興課】	①スポーツ振興まちづくりに関する計画	①未策定	①計画の推進及び進行管理	未策定	策定中	策定	推進	推進	—	100%	★
		②推進組織	②未設置	②設置	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置	—	—	
		※さいたま市スポーツ振興まちづくり条例	※未制定	※制定（平成21年度末）	制定	—	—	—	—	—	100%	
		決算額			966千円	0千円	6,019千円	0千円	0千円	6,985千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<p>・生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」(さいたま市条例第14号)が平成22年3月25日に公布。 ・平成22年度に「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 骨子案」を作成し、パブリックコメントを実施した。 ・「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を平成23年7月に策定し、諸施策の展開に向けた関係所管課や関係機関との協議・調整を重ね、諸施策の展開を図った。 ・平成24年度及び平成25年度は推進組織の設置に向けて検討・調整を行った。</p>		<p>計画目標①については、平成23年7月に策定後、諸施策の展開を図るなど計画を推進してきたが、②については実績が「未設置」であったため、計画目標達成に対し「未達成」とした。 なお、②の未達成は、推進組織の構築について、同様の目的を持った既存の組織の活用を含めて協議・検討しており、設置に時間を要しているためである。</p>										
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【事業名等の変更】 「(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり条例制定事業」を「スポーツ振興まちづくり推進事業」として、条例制定を主とするものから、条例に基づき生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進するものに変更。		【事業名等の変更】 「スポーツ振興まちづくり条例」を平成21年度に制定し、これに基づく諸施策を推進することを主とする事業としたため。										
3307	多目的広場整備事業 市有未利用地、市有農業施設、民有地、大学施設などを活用した、スポーツもできる多目的広場を整備するとともに、市民に身近な公園内の一画にボール遊びなどスポーツもできる「のびのび広場」を整備します。 また、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。 【スポーツ振興課・資産活用課・農業環境整備課・都市公園課】	①民有地を活用した広場数	①2か所	①4か所（平成24年度末）	2か所（0か所増）	検討	3か所（1か所増）	実施設計	工事	3か所（1か所増）	50.0%	★★
		②大学との連携による多目的広場数	②—	②3か所（平成24年度末）	検討	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0%	
		③のびのび広場数	③—	③各区1か所（平成24年度末）	検討	2か所（2か所増）	6か所（4か所増）	10か所（4か所増）	—	10か所（10か所増）	100%	
		④都市公園内のグラウンド等の個人への開放	④未実施	④推進	検討	一部実施	実施	実施	—	実施	100%	
	⑤市有未利用地の整備数	⑤—	⑤10か所（平成24年度末）	—	—	3か所（3か所増）	10か所（7か所増）	12か所（2か所増）	12か所（12か所増）	100%		
※1 多目的広場整備方針	※1 未策定	※1 策定（平成22年6月まで）	検討	策定	—	—	—	—	100%			
※2 市有農業施設内の多目的広場数	※2 —	※2 3か所（平成24年度末）	調査実施	1か所（1か所増）	3か所（2か所増）	—	—	—	100%			
決算額			0千円	2,833千円	77,430千円	44,362千円（一部再掲）	60,570千円（一部再掲）	185,195千円（一部再掲あり）				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
<p>・①民有地を活用した広場を平成23年度に1か所整備し、もう1か所について平成26年5月完成予定の工事に着手した。 ・②3校の大学関係者と事業推進に向けて、再三にわたり協議を重ねたが、敷地内で市民に開放するスペースを確保することが難しいことや、管理責任に関する問題もあり、大学側との合意に至らなかった。 ・③のびのび広場を市内に10か所設置した。 ・④17公園において、団体利用が無い場合に個人開放を実施した。 ・⑤多目的広場管理運営協議会を8回開催し、市民を含む委員から管理運営に関する意見を伺いながら、12か所の多目的広場を開設した。</p>		<p>計画目標③、④、⑤について、目標を「達成」したが、①、②については進捗率が7割未満と達成できなかった。 計画目標①については、目標期間中に完成できなかったが、平成26年5月完成予定の工事に着手していること、②については大学との連携による広場は整備できなかったが、③、⑤及び※2の広場について全て達成していることから、「一定の成果あり」とした。</p>										
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【事業概要の変更】 「(仮称)スポーツふれあい広場」を「のびのび広場」に変更。 【目標指標の追加】 ⑤「市有未利用地の整備数」を3か所（平成23年度末）から10か所（平成24年度末）に増加。		【事業概要の変更】 名称が決定したため。 【目標指標の追加】 ⑤多目的広場整備方針を踏まえ、市有未利用地の多目的広場として整備するため、目標指標を追加した。										
		平成25年度決算額には、事業コード1204の事業費の一部（29,669千円）を含む。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
3308	総合型地域スポーツクラブ支援事業 多様な・多世代による地域の自主的な企画、運営を行う総合型地域スポーツクラブを支援します。 〔スポーツ振興課〕	総合型地域スポーツクラブ	各区1クラブ以上達成	クラブ会員数5%増	会員数平均増減率19.5%	会員数平均減少率23.3%	会員数合計4.2%減(対前年度比)	会員数合計17.3%減(対前年度比)	会員数合計17.5%減(対前年度比)	会員数合計17.9%減(対平成20年度末比)	0%	★	
	5年間の取組内容			決算額	40千円	30千円	56千円	218千円	160千円	504千円	備考		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明								備考	
	平成23年度中間見直しにおける変更点			達成状況等の説明									
	【計画目標の変更】 「各クラブ会員数5%増」⇒「クラブ会員数5%増」			【計画目標の変更】 クラブによって運営状況や規模が様々であり、会員数の拡大よりも内容の充実を図っているクラブもあることのため。									
3309	さいたまシティカップ開催事業 本市をホームタウンとする浦和レッズ、大宮アルディージャと海外の強豪クラブチームとの国際親善試合等を実施することによって、多くの市民に一流のプレーを間近で見る機会を提供するとともに、「サッカーのまち さいたま」を国内外に発信します。 〔スポーツ振興課〕	累計入場者数	28万2千人	36万人	累計288,133人(6,053人)	累計299,495人(11,362人)	—	—	累計340,264人(40,769人)	累計340,264人	74.7%	★★	
	5年間の取組内容			決算額	33,183千円	16,907千円	0千円	0千円	40,634千円	90,724千円	備考		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明								備考	
	平成23年度中間見直しにおける変更点			達成状況等の説明									
	【事業概要の変更】 海外の強豪チームを招いての国際親善試合に限定しないよう記述を修正。 【計画目標の変更】 「50万人(平成25年度末)」⇒「36万人(平成25年度末)」			【事業概要の変更】 平成22年度からワールドカップ開催等により海外強豪クラブチームの招聘が困難となる年度(原則2年に1度)については、市民参加型の浦和レッズ・大宮アルディージャ戦等を埼玉スタジアム2002以外でも開催することとしたため。 【計画目標の変更】 これまでは、さいたまスタジアム2002開催での計画目標を設定していたが、以下の理由により修正。 ・平成21年度は、大宮アルディージャの参加によるNACK5スタジアム大宮での開催となった。 ・平成22年度から開催方法を変更した(上記【事業概要の変更】に記載のとおり)。 ・平成23年度は、東日本大震災の影響等により中止となった。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
3310	サッカーのまちづくり推進事業 サッカーのまちづくり推進協議会への支援、サッカー人材育成のための事業実施、サッカー文化の拠点づくりに関する検討など、サッカーを核としたスポーツの振興を図ります。 【スポーツ振興課】	市内の施設でサッカーに親しむ(する・見る・学ぶ)人々の数	150万人	160万人	1,574,711人	1,360,278人	1,098,315人	1,408,624人	1,360,894人	—	0%	★	
		決算額			6,410千円	6,667千円	5,635千円	6,964千円	5,996千円	31,672千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・さいたま市高校選抜サッカー選手団海外派遣、浦和レッズ及び大宮アルディージャの新規レリーフの設置、サッカークリニック、サッカー指導者講習会、めざせファンタジスタ！検定キャラバン、軟式野球教室、中学校女子サッカー部交流試合の開催など、サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するための各種事業をさいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が主体となり実施した。 ・FIFA U-20女子ワールドカップジャパン2012(24.8)をはじめ、浦和レッズ、大宮アルディージャの試合観戦に多くの観客が訪れた。			計画目標160万人に対し、実績が1,360,894人と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、駒場スタジアムの改修に伴う利用者数の減少やJリーグの観客動員数の減少によるものである。								
3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業 貴重な文化遺産を次世代へ継承するとともにその活用を図るため、国指定史跡見沼通船堀・真福寺貝塚、県指定史跡岩槻藩遺構館、市指定史跡馬場小室山遺跡などの歴史的資源や国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地などの自然的資源の保存・整備を進めます。 また、見沼通船堀の閘門等の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。 【文化財保護課・博物館】	①歴史・自然的資源の保存・整備	①推進	①推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★★	
		②見沼通船堀閘門修繕や附属建物の適切な保存	②実施	②実施(案内看板3基、休憩施設1か所は平成24年度末までに終了)	実施	案内板1か所、休憩施設0か所(案内板1か所設置)	案内板2か所、休憩施設0か所(案内板1か所設置)	案内板3か所、休憩施設1か所(案内板1か所設置、休憩施設1か所設置)	案内板3か所、休憩施設1か所(増減なし)	案内板3か所、休憩施設1か所設置	案内板3か所、休憩施設1か所設置		100%
		決算額			109,021千円	100,257千円	95,764千円	200,743千円	108,290千円	614,075千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
		・国指定史跡見沼通船堀の閘門開閉実演や県指定史跡遷善館等の公開、国指定史跡真福寺貝塚の整備に向けた公有地化、地下レーダー探査等の確認調査を行うとともに、国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地の保存管理計画を策定し、草焼きなどの植生の保存作業や、ボランティアと協働したサクラソウ開花期の案内・解説を実施するなど、貴重な文化遺産の保存・継承と活用を推進した。 ・見沼通船堀では、休憩施設や周辺文化財への案内板を設置し、歴史的遺産の中で憩い、周辺文化財に親しみ学べる場として整備・活用を図った。			計画目標を「達成」したため。								
3402	見沼通船堀公園整備事業 国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した、歴史と自然にふれあえる総合公園を整備します。 【都市公園課】	公園整備	事業中(暫定利用として一部供用開始)	事業中(暫定利用として一部供用開始)	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	—	—	★★	
		決算額			166,448千円	206,061千円	71,510千円	50,787千円	146,064千円	640,870千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・公園用地の買収を進め、用地買収率が約90%となった。 ・暫定施設であるドッグランについて、移転先において新しいドッグランの設計を行った。			計画目標に対して、公園用地の買収を進めるとともに、暫定施設であるドッグランについて、移転先における新しいドッグランの設計を行ったことから「一定の成果あり」とした。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
3403	文化芸術都市創造事業 建設事業費における1%（一般財源ベース）を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくり、新たな文化・芸術事業を実施します。 〔文化振興課〕	①新たな仕組み	①未実施	①仕組みの確立	検討委員会設置要綱の制定	新たな仕組みの創設	検討	検討	検討	—	0%	★	
		②新たな文化・芸術事業	②未実施	②推進	未実施	未実施	ジュニアソロコンテスト、「フリーカルチャー・ビレッジインさいたま新都心」を実施	ジュニアソロコンテストの開催、アートフェスティバル支援事業の実施	ジュニアソロコンテストの開催、アートフェスティバル支援事業の実施	—	100%		
	決算額			0千円	167千円	15,725千円	10,280千円	10,637千円	36,809千円	達成状況等の説明		備考	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明									
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業名の変更】 「文化・芸術まちづくり創造事業」⇒「文化芸術都市創造事業」 【計画目標】 ① 創設（平成22年度）⇒ 仕組みの確立（平成25年度末） ② 実施（平成23年度末）⇒ 推進（平成25年度末）					【事業名の変更】 文化芸術都市創造条例の制定に伴い、事業名を変更した。 【計画目標】 ① 平成22年度に仕組みの考え方を構築したが、仕組みの確立には至っていないため、計画目標を修正した。 ② 平成23年度に新たな文化・芸術事業を実施したため、計画目標を修正した。								
3404	盆栽文化振興事業 本市の特色ある文化資源である盆栽文化を広く国内外に発信するとともに、文化振興や産業振興、観光振興にも寄与する拠点施設として大宮盆栽美術館の管理・運営を行います。 〔大宮盆栽美術館〕	①盆栽文化の振興	①盆栽関連施設で実施する展示事業、教育普及事業、情報発信事業などの各種事業の計画	①所蔵品等の調査・研究、特別展・企画展の開催、講演会・講座の実施、盆栽文化情報の発信	推進	推進	推進	所蔵品展や盆栽講座及び講演会の開催等	所蔵品展や盆栽講座及び講演会の開催等	—	—	★★★	
		※盆栽関連施設	※整備中	※大宮盆栽美術館の開館（平成21年度）	開館	—	—	—	—	—	100%		
	決算額			909,105千円	94,971千円	92,457千円	87,660千円	95,061千円	1,279,254千円	達成状況等の説明		備考	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明									
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業概要の変更】 大宮盆栽美術館の整備に関する記述を、文化振興等の拠点施設として管理・運営を行うという記述に修正。					【事業概要の変更】 大宮盆栽美術館の開館に伴い、修正した。								
・平成22年3月28日、総合的な盆栽文化を発信する世界で初めての公立の盆栽美術館として開館した。 ・所蔵品等の調査・研究を行い、その成果を企画展示室にて展覧した。 ・通常の展示をはじめ、特別展や企画展の実施、盆栽実技講座や文化講座等を開催した。 ・平成25年度は、企画展等を16回開催し、盆栽関連講座等を、延べ77回開催した。また、盆栽文化情報については、Facebookを開発し、情報発信に努めた。					計画目標を「達成」したため。							平成24年度の決算額について訂正	

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
3405	(仮称) 岩槻人形会館整備事業 本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るとともに、観光振興、産業振興にも寄与する拠点施設として(仮称)岩槻人形会館を整備します。 〔文化施設建設準備室〕	(仮称) 岩槻人形会館	施設基本設計	開館(平成27年度予定)	設計・事業計画	用地取得実施設計	所蔵品展や講演会の開催等	所蔵品展や講演会の開催等	所蔵品展や講演会の開催等	—	—	★
		決算額			69,796千円	1,252,175千円	47,869千円	42,213千円	20,581千円	1,432,634千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【計画目標の変更】 開館(平成24年度) ⇒ 開館(平成27年度予定)			【計画目標の変更】 岩槻地区4団体から提出された要望書への対応を図ること、人形会館の整備に向けて地元で機運の醸成を図ること、また、岩槻区のまちづくりとの整合性を図ることなどにより、2年程度の期間をかけて取り組むこととなったため。								
3406	漫画・ユーモア文化振興事業 プラザノースのユーモアスクエアと漫画会館が連携を図りながら、本市の特色ある文化資源である漫画と、その重要な要素となるユーモア文化の振興を図ります。 〔文化振興課〕	ユーモアフォトコンテスト応募者数	951人	5,000人(平成21~25年度累計)	943人	1,225人	1,345人	1,360人	1,126人	5,999人	100%	★★★
		決算額			19,200千円	19,200千円	19,200千円	19,008千円	21,708千円	98,316千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・プラザノースのユーモアスクエアと漫画会館が連携を図りながら、本市の特色ある文化資源である漫画と、その重要な要素となるユーモア文化の振興を図るため、ユーモアをテーマとしたフォトコンテストを実施した。 ・5年間で、国内及び海外から合計5,999人の応募があり、表彰式、入賞作品の展示及びユーモアと写真の講演会等の関連イベントを実施した。			計画目標を「達成」したため。								
	【事業名・事業概要の変更】 事業名を「(仮称)さいたま市文化都市創造条例制定事業」から「文化芸術都市創造条例推進事業」に変更し、事業概要も条例の制定に関する記述を条例に基づく計画の策定等に関する記述に変更。 【目標指標及び計画目標の変更】 「条例」を制定(平成22年度) ⇒ 「文化芸術都市創造計画」を策定(平成25年度末)			【事業名等の変更】 当初は条例制定事業であったが、平成23年度に条例を制定したため、条例を推進するための計画策定事業として修正した。								
3407	文化芸術都市創造条例推進事業 「さいたま市文化芸術都市創造条例」に基づく「文化芸術都市創造計画」を策定し、文化芸術のもつ創造力により、活力のあるまちづくりを目指します。 〔文化振興課〕	①文化芸術都市創造計画の策定	①未策定	①策定	—	—	—	計画素案作成	計画策定	—	100%	★★★
		※さいたま市文化芸術都市創造条例	※未制定	※制定(平成22年度末)	検討委員会設置要綱の制定	条例案の策定	制定	—	—	—	100%	
	決算額			0千円	134千円	0千円	4,486千円	5,517千円	10,137千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【事業名・事業概要の変更】 事業名を「(仮称)さいたま市文化都市創造条例制定事業」から「文化芸術都市創造条例推進事業」に変更し、事業概要も条例の制定に関する記述を条例に基づく計画の策定等に関する記述に変更。 【目標指標及び計画目標の変更】 「条例」を制定(平成22年度) ⇒ 「文化芸術都市創造計画」を策定(平成25年度末)			【事業名等の変更】 当初は条例制定事業であったが、平成23年度に条例を制定したため、条例を推進するための計画策定事業として修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4101	<p>持続可能なまちづくり推進事業</p> <p>中心市街地の空洞化、環境問題などの都市問題、少子・高齢化や人口減少、地球環境問題などに対応するため、経済、社会、環境の3つの視点から持続可能な将来都市構造のあり方を見極め、これをもとに都市計画マスタープランを改定することで持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>〔都市計画課〕</p>	①都市計画マスタープランの改定	①未策定	①改定（平成25年度）	未実施	検討中	素案作成	改定案作成	改定	改定	100%	★★★	
		※1 市街化調整区域地区計画運用基準	※1 策定中	※1 策定（平成22年度）	策定中	策定	—	—	—	—	100%		
		※2 コンパクトな都市構造に関する調査	※2 未実施	※2 実施（平成22年度）	検討	実施	—	—	—	—	100%		
		※3 土地利用方針	※3 未策定	※3 策定（平成22年度）	策定中	策定	—	—	—	—	100%		
		決算額			4,883千円	6,825千円	7,970千円	6,836千円	6,897千円	33,411千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
<p>・平成21年度は「コンパクトなまちづくりに対応した土地利用」、平成22年度は「持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方」を検討し、都市計画マスタープラン改定に向けた考え方を整理した。</p> <p>・平成23年度より具体的に都市計画マスタープランの改定の作業を開始し、平成23年度に素案の作成、平成24年度に改定案を作成し、平成25年度はパブリックコメントや都市計画審議会等の改定手続を行った。</p>			計画目標を「達成」したため。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
<p>【事業名の変更】</p> <p>「コンパクトなまちづくり推進事業」⇒「持続可能なまちづくり推進事業」</p>			<p>【事業名の変更】</p> <p>これまで検討を進めてきた中で、コンパクトなまちづくりの視点だけでなく、広く「経済」「社会」「環境」における3つの持続可能な視点に立ったまちづくりを目指すことに見定めたことから、その内容を明確に示す事業名に変更した。</p>										
4102	<p>参加型まちづくり支援・育成事業</p> <p>まちづくりへの市民参加のさらなる機運醸成を図るため、市民と行政の協働によるまちづくりの取組や市民活動の状況等を掲載した広報誌やホームページなどで情報提供を行います。</p> <p>また、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣、まちづくり支援補助金の交付及びまちづくりセミナーを行います。</p> <p>〔都市総務課・まちづくり総務課〕</p>	①読者モニター登録数	①41人	①100人	62人	75人	67人	83人	81人	—	67.8%	★★	
		②まちづくり支援補助金交付団体数	②24団体（平成20年度）	②85団体（平成21～25年度累計）	24団体	24団体	24団体	8団体	10団体	90団体	100%		
		決算額			10,069千円	8,746千円	7,739千円	5,362千円	6,220千円	38,136千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<p>・まちづくり広報誌を発行するとともに、全自治会への概要版チラシの回覧を行った。また、広報誌と連動し、ホームページでも情報発信を行った。</p> <p>・まちづくり団体を支援し、住民参加のまちづくりである地区計画の導入及び土地区画整理事業の認可取得、市街地再開発準備組合の設立など、住民との協働による市街地のまちづくりを推進した。</p>			計画目標②は「達成」できたが、①は、計画目標100人（59人増）に対し、実績が81人（40人増）と概ね7割の達成率であったことから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4103	地区計画等推進事業 良好な市街地の環境を形成・保全するため、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行うとともに、住民発意による地区計画制度の普及・啓発を図るほか、さらなる協働によるまちづくりを推進するため、市民参加の制度のあり方を検討します。 〔都市計画課〕	地区計画決定地区数	51地区	65地区	56地区 (5地区増)	58地区 (2地区増)	59地区 (1地区増)	60地区 (1地区増)	63地区 (3地区増)	63地区 (12地区増)	85.7%	★★
	決算額			4,575千円	10,246千円	1,822千円	515千円	3,321千円	20,479千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・平成21年度に5地区、平成22年度に2地区、平成23年度に1地区、平成24年度に1地区、平成25年度に3地区の合計12地区の地区計画を決定し、地区計画は合計で63地区となった。			計画目標に対し、85.7%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。									
4104	高度地区推進事業 良好な住環境を守るため、市内の建築物の現況を把握することともに、高さの制限を行う対象地区や高さの制限値の検討を行い、高度地区による高さの制限を導入します。 〔都市計画課〕	高度地区	高度地区による高さ制限導入なし	高度地区の指定（平成24年度末）	検討	検討	検討	指定	告示・施行	指定・告示・施行	100%	★★★★
	決算額			0千円	4,800千円	4,830千円	7,836千円	3,490千円	20,956千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・平成21年度から平成23年度にかけて高度地区のあり方や指定基準等に係る検討を実施した。 ・平成24年度については、高度地区の都市計画決定を実施するため下記の取組を実施した。 ○各区において説明会を実施（合計13回） ○指定案の全戸配布 ○都市計画公聴会の開催 ○都市計画案の縦覧、意見書の提出 ○平成25年3月1日に住居系用途地域への高度地区の指定について、都市計画決定 ・平成25年度については、8月1日より高度地区の告示を行い、施行した。			計画目標を「達成」したため。									
4105	駅前にぎわい創出事業 商業と商店街の活性化を図るため、駅前に、にぎわいを創出する事業に取り組む商店街を支援します。 〔商業振興課〕	①駅前事業認定団体数	①3団体(平成18～20年度累計)	①5団体(平成21～25年度累計)	0団体 (0団体増)	0団体 (0団体増)	0団体 (0団体増)	0団体 (0団体増)	0団体 (0団体増)	0団体	0%	★
	※まちなかにぎわい認定事業	※8事業(平成17～20年度累計)	※10事業(平成21～25年度累計)	2事業 (2事業増)								
	決算額			3,000千円	2,000千円	991千円	0千円	0千円	5,991千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・平成21年度から平成23年度は、平成20年度以前に事業認定した継続事業(イルミネーション事業)に対して支援を行った(平成21年度3団体、平成22年度2団体、平成23年度1団体)。 ・新規認定に向けては、商店街への支援制度の説明を行い、取組を促進した。その結果、まちづくり等の進捗状況により実施には至らなかったものの、取組の検討まで進んだ商店街もあった。			計画目標①は、5年間累計0件であったため、「未達成」とした。 なお、①の未達成は、イルミネーション事業のニーズや社会情勢(震災・電力需要)等の影響もあり、新たに取り組む団体がなかったためである。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業名の変更】 駅前・まちなかにぎわい創出事業 ⇒ 駅前にぎわい創出事業			【事業名の変更】 まちなかにぎわい創出事業は、平成21年度で事業を終了し、平成23年度より商店街活性化事業補助金の中で支援することとなったため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4106	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 大宮駅周辺地域を政令指定都市にふさわしい都市心地区に再構築することを目的に、地域の将来像や目指すべきまちづくりの方向性を示すために策定した「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づき、駅前広場や駅前交通の機能強化や商業・交通・市民サービスの拠点づくり、全体のまちづくりへの波及効果が見込める快適な歩行者等ネットワークの形成等の各種プロジェクトの実現化に向け推進していきます。 また、大宮駅東口では、いくつもの団体が地元主体のまちづくり活動を行っており、このような活動が効果的に促進されるよう積極的に支援します。 【氷川参道対策室・大宮駅東口まちづくり事務所】	①大宮駅東口公共施設の再編	①大宮駅東口公共施設の再編に向けた検討	①基本計画に基づく再編の推進	基本的方向性の設定	拠点形成方針及び公共施設配置案の検討	基本計画の検討・調整	再編方針を策定し推進	公共施設跡地利用の検討・整理	—	—	★
		②氷川参道整備事業	②歩車分離整備工事の実施	②参道にふさわしい街並み形成のための指針、ルール等の規範づくり	北区間歩車分離工事の竣工	推進	推進	街並み形成指針作成等に向けての検討	歩行者専用道路化に向けた課題整理	—	—	
		③氷川緑道西通線の整備	③街路事業の認可	③用地取得完了（平成24年度末）	物件調査20件 用地取得2件	用地取得4件	用地取得2件	用地取得10件	用地取得5件	用地取得23件	88.5%	
		④大宮駅東口駅前広場の整備	④関係権利者との交渉	④駅前広場用地の買収開始（平成24年度末）	関係権利者との交渉実施	関係権利者との交渉実施	関係権利者との交渉実施	関係権利者との交渉実施	関係権利者との交渉実施	—	—	
		⑤大宮駅東口駅前南地区の再開発	⑤検討中	⑤準備組合設立準備	意向把握の実施	事業計画の検討	事業計画の検討	事業計画の検討	事業計画の検討	—	—	
		⑥大門町2丁目中地区の再開発	⑥準備組合の設立	⑥再開発組合設立（平成24年度末）	施設計画案の作成開始	基本計画案の作成	基本計画案の検討・調整	都市計画決定	基本設計等に着手	—	—	
		※地域戦略ビジョン	※策定中	※地域戦略ビジョンの策定（平成21年度）	戦略ビジョンの策定	—	—	—	—	—	100%	
		決算額			730,071千円	1,940,193千円	822,020千円	2,945,060千円	1,675,329千円	8,112,673千円		
5年間の取組内容				達成状況等の説明						備考		
・計画目標①については、公共施設再編の方針を策定した。 ・計画目標②については、平成21年度に氷川参道の一の鳥居～大宮中央通りまでの歩車分離整備工事が終了し、歩行者の安全性が向上した。また、地元まちづくり団体と協働で、並木敷きの保護を目的に低木植栽の実施や、街並み形成のための指針・ルール等の規範づくりについて、検討部会を設置した。なお、歩行者専用道路化に向け、課題整理等を平成25年度に実施した。 ・計画目標③については、取得予定だった26件のうち、23件を取得した。 ・計画目標④については、建物調査に入るため、関係権利者との交渉を実施した。 ・計画目標⑤については、準備組合設立準備のため、事業計画の検討を実施した。 ・計画目標⑥については、準備組合において基本計画案を作成し、市街地再開発事業の都市計画決定をした。				計画目標①は、公共施設再編の方針を策定し、基本計画に基づく再編を推進できた。 計画目標②は、歩車分離工事の完了や市民との協働による様々な取組を実施することができた。 計画目標③は、88.5%達成できた。 計画目標④⑤は、関係権利者との調整に時間がかかったため、達成できなかった。 計画目標⑥は、都市計画決定することができたものの、再開発組合設立の目標は達成できなかった。 計画目標※は、平成21年度に「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を策定し、達成した。 上記の計画目標のうち、④⑤⑥において達成できなかったことから、「未達成」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点				平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【事業再編】 「大宮駅東口都市再生プラン推進事業」と「大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業」を統合。 【計画目標の変更】 ②-1 歩行者専用道路化に必要な側道用地の買収着手、②-2 参道にふさわしいまちづくりガイドラインの導入 ⇒ ②参道にふさわしい街並み形成のための指針、ルール等の規範づくり ④ 駅前広場用地の買収開始（平成23年度末） ⇒ 駅前広場用地の買収開始（平成24年度末） ⑤ 準備組合設立 ⇒ 準備組合設立準備				【事業再編】 「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の策定に伴う両事業の統合。 【計画目標の変更】 氷川参道の歩行者専用道路化については、氷川緑道西通線整備の推進に併せて検討を進めなければならないため修正。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4107	大宮駅西口整備推進事業 大宮駅西口地区において、地元住民との協働により、各地区の特性を生かしたまちづくりに資する、実現可能な基盤整備手法の検討を行います。 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	大宮駅西口整備推進事業	大宮駅西口第三地区の整備基本計画策定に係る課題整理	一部事業着手予定（地元まちづくり団体）	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★
		決算額			3,990千円	10,510千円	10,517千円	6,319千円	609千円	31,945千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	<ul style="list-style-type: none"> 大宮駅西口第3-B地区において、平成23年4月に市街地再開発事業に向けての準備組合が設立され、都市計画決定に向けて関係機関協議を行った。 大宮駅西口第3-A・D地区において、平成25年3月に市街地再開発事業に向けての準備組合が設立され、今後のまちづくりに向けて協議を行った。 大宮駅西口第三地区まちづくり方針を策定した。 			計画目標「一部事業着手予定(地元まちづくり団体)」に対し、都市計画決定できず、事業着手できなかったため、「未達成」とした。 なお、未達成は、地元の合意形成や都市計画決定に向けた関係機関協議に時間を要したことによるものである。								
4108	大宮駅西口第四土地区画整理事業 大宮駅西口第四地区において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	進捗率	32.5%	74.1%	38.8% (6.3%増)	47.0% (8.2%増)	55.05% (8.05%増)	62.5% (7.45%増)	71.0% (8.5%増)	71.0% (38.5%増)	92.5%	★★
		決算額			1,260,507千円	1,640,377千円	1,623,159千円	1,500,355千円	1,703,962千円	7,728,360千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	<ul style="list-style-type: none"> 総移転戸数182件のうち78件(42.9%)の建物移転を実施した。 仮換地指定面積62,952㎡のうち25,198㎡(40.0%)の仮換地の使用収益を開始した。 道路総延長3198.82mのうち829m(25.9%)の道路を整備した。 			計画目標に対し、92.5%達成できたため、計画目標達成に向けて「一定の成果あり」とした。						平成21～22年度実績及び平成21～23年度決算額について訂正		
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 100%(平成25年度末) ⇒ 74.1%(平成25年度末)			【計画目標の変更】 事業の進捗状況を鑑み事業計画を変更し、施行期間、資金計画を見直したため計画目標を修正した。									
4109	さいたま新都心にぎわい創出事業 にぎわいあふれるまちづくりに向け、さいたま新都心まちづくり推進協議会を中心としたにぎわい創出事業や防犯活動、また、ふれあいプラザを活動拠点とするパリアフリーまちづくりボランティアの活動を支援するとともに、東西自由通路などの維持管理を行います。 〔計画管理課〕	さいたま新都心まちづくり推進協議会主催等事業への参加者数	807,000人	900,000人	860,000人	890,000人	868,500人	912,300人	953,000人	—	100%	★★★
		決算額			183,064千円	84,764千円	73,019千円	76,751千円	88,644千円	506,242千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	<ul style="list-style-type: none"> さいたま新都心まちづくり推進協議会を中心とした活動として、「さいたま新都心イルミネーション」「大道芸フェスティバル」「水かけまつり&ワールドフェスタ」「さいたまスーパーアリーナ夏祭り」「JAZZボーカルコンテスト」等、ふれあいプラザを活動拠点として「パリアフリー体験」「歌声ひろば」「セタかざり」「花木散策語ろう会」「ふれあいおはなし会」等の各種イベントを開催し、1年を通じてさいたま新都心のにぎわい活動を支援した。また、東西自由通路や歩行者デッキの修繕を行い、適正に維持管理をした。 			計画目標を「達成」したため。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 880,000人(平成25年度末) ⇒ 900,000人(平成25年度末)			【計画目標の変更】 計画目標をほぼ達成したため、上方修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4110	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業 さいたま新都心第8-1A街区については、「さいたま赤十字病院」と「県立小児医療センター」を併せて移転し、両病院を核とした一体的な整備に向け、取組を進めます。 また、当街区の基本コンセプトの「安心・安全」をより一層高めるための機能の付加という観点から、市民や病院を利用される方にとって、有益な機能の導入について検討を進めます。 (計画管理課)	さいたま新都心第8-1A街区の整備	民間主導による街区整備の促進	街区整備の促進	事業者と協議をしながら推進	事業関係者と協議をしながら推進	事業関係者と協議しながら推進	街区整備の促進	建設工事の着手	—	—	★★★
		決算額			1,666千円	908千円	3,972千円	1,920,098千円	59,477千円	1,986,121千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・平成23年6月に「さいたま赤十字病院」と「県立小児医療センター」を併せて移転し、両病院を核とした一体的な医療拠点の整備をすることとした。 ・平成24年11月に都市再生機構から土地を取得し、平成25年7月からは舗装撤去工事を行い、平成26年2月にさいたま赤十字病院用地として貸付けを行い、同時に建設工事に着手した。また、導入機能として、さいたま赤十字病院内に病児保育を設置することを決定した。			建設工事に着手したことによって、街区整備が促進されたため、計画目標を「達成」とした。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【事業名の変更】 「さいたま新都心第8-1A街区公共施設整備事業」⇒「さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業」 【事業概要の変更】 「さいたま赤十字病院」「県立小児医療センター」の移転・整備を明確化。			【事業名の変更】【事業概要の変更】 平成23年6月、土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者において、「安心・安全」という基本コンセプトのもと、「さいたま赤十字病院」と「県立小児医療センター」を併せて移転し、両病院を核とした一体的な整備を進める方向としたため、事業名及び事業概要を修正した。									
4111	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 再開発事業により、商業・業務を中心とした再開発ビルの整備、駅前広場及び都市計画道路田島大牧線等の道路を整備し、都市防災機能の向上、商業、業務の活性化など都市基盤の整備を行います。 (浦和駅周辺まちづくり事務所)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業	推進(平成19年9月都市計画決定)	推進(再開発組合設立)	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★★
		決算額			9,969千円	6,176千円	8,590千円	5,828千円	6,346千円	36,909千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・平成23年度に市街地再開発事業等の都市計画変更により2棟案から1棟案への変更を実施した。 ・平成25年度に市街地再開発組合の設立が認可された。			計画目標の再開発組合設立を「達成」したため。								
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 完了(平成24年度) ⇒ 推進(再開発組合設立)			【計画目標の変更】 社会経済情勢悪化等の影響を受けた当初参加組合員の経営破たん・事業撤退など事業化が難航し、また、資金計画、工事費等の一体的な見直しを行い、事業採算性を踏まえ街区の変更(都市計画変更)が必要となり事業完了が遅れたため、計画目標を修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4112	浦和駅周辺鉄道高架化事業 鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図るため、鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備するとともに、浦和駅を通過している湘南・新宿ラインにホームを新設し、池袋、新宿方面へのアクセス向上を図ります。 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	①高架化	①京浜東北線の高架化完了	①完了(平成24年度)	推進	推進	推進	完了	—	—	100%	★★
		②交差道路の整備	②田島大牧線整備の一部区間完了	②完了(平成24年度)	推進	推進	推進	一部完了(田島大牧線)	推進	—	—	
		決算額			2,109,272千円	3,350,925千円	4,532,622千円	5,426,113千円	2,906,851千円	18,325,783千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・浦和駅東西連絡通路、湘南新宿ライン旅客ホーム、都市計画道路田島大牧線について、平成24年度末に供用開始となった。 ・田島大牧線以外の交差道路3路線については、工事施工に関する協定をJRと締結し、整備中である。				計画目標①は「達成」したが、②は、都市計画道路田島大牧線が平成24年度末に完了したものの、それ以外の交差道路3路線については、平成25年度にJRと工事施行協定を締結し、平成26年度中の開通に向けて整備を進めているところであることから、「一定の成果あり」とした。								
4113	日進駅周辺まちづくり推進事業 地元住民と行政との協働により、JR川越線の日進駅北口開設に伴う駅舎の橋上化、南北駅前広場及びアクセス道路・日進七夕通り等の都市基盤整備及び商店街の活性化等を図ります。 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	①南北駅前広場及びアクセス道路・日進七夕通り等の整備	①推進	①南口駅前広場・日進七夕通り等推進(平成29年度完了予定)	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		※日進駅北口整備	※仮駅舎供用開始、自由通路・駅舎橋上工事着手	※完了(平成22年度)	推進	完了	—	—	—	—	100%	
		決算額			1,550,015千円	678,224千円	12,370千円	191,665千円	112,319千円	2,544,593千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・平成21年度 七夕通り整備に向けた交通実験 ・平成21年度 日進駅橋上化に伴う北口開設 ・平成22年度 日進駅橋上化及び北口駅前広場の完成 ・平成24年度 日進七夕通りの整備方針 ・平成25年度 南口駅前広場用地取得完了				計画目標①は、地元住民と協議を重ね日進七夕通りの整備方針を定めるとともに、南口駅前広場の用地取得を完了し、平成29年度の整備完了に向けた事業の推進を図ることができた。※は、平成22年度に整備を完了したため、「一定の成果あり」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【目標指標の変更】 「駅前広場及びアクセス道路等の整備」⇒「南北駅前広場及びアクセス道路・日進七夕通り等の整備」 【計画目標の変更】 「駅前広場及びアクセス道路等整備(平成22年度完了)」⇒「南口駅前広場、及び日進七夕通り等推進(平成29年度完了予定)」				【目標指標の変更】【計画目標の変更】 事業の進捗にあわせ、事業概要を修正し、新たな計画目標及び目標指標を設定した。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4114	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業 市街地再開発事業により、駅前広場、都市計画道路等の都市基盤施設の整備と併せ、公共公益施設（南区役所、図書館等）・商業施設・住宅施設等の調和のとれたにぎわいのあるまちづくりを創出します。 〔浦和西部まちづくり事務所〕	①第1街区	①事業計画認可	①B1・B2ブロック完成（平成24年度）	推進	建築工事着工	推進	完成	—	完成	100%	★★
		②第3街区	②公共事業再評価	②工事完了（平成26年度）	推進	推進	権利変換計画認可	推進	推進	—	—	
	決算額			3,625,240千円	1,310,080千円	3,386,521千円	4,874,990千円	1,186,010千円	14,382,841千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	①第1街区について ・駅前広場や都市計画道路等の工事及びB1棟、B2棟、B3-2棟が竣工し、B1・B2ブロックが完成し、平成25年3月にまちびらきを行った。 ②第3街区について ・都市計画の変更、再開発組合の設立、事業計画及び権利変換計画の認可を行い、施設建築物等の工事に着手した。			計画目標①は「達成」でき、②は、施行地区内で発見された地中埋設物の調査・検討及び撤去に不測の日数を要したことにより、平成26年度完了は困難となったが、事業計画を見直し、現在平成27年度工事完了に向けて順調に施工を進めていることから、「一定の成果あり」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ① B1ブロック完成（平成23年度）、B2ブロック完成（平成24年度）⇒ B1・B2ブロック完成（平成24年度） ② 工事完了（平成25年度）⇒ 工事完了（平成26年度）			【計画目標の変更】 ① 計画目標のB1ブロックの完了見込みについて、火災の影響のため修正した。 ② 事業計画の変更のため修正した。									
4115	浦和東部第一特定土地地区画整理事業 商業・業務など高次都市機能の導入を図るとともに、地区資源である斜面林と調和した、副都心にふさわしい魅力ある市街地を計画的に形成します。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率	26.6%	88.7%	34.7% (8.1%増)	43.6% (8.9%増)	51.1% (7.5%増)	57.3% (6.2%増)	60.8% (3.5%増)	60.8% (34.2%増)	55.1%	★
		決算額			1,888,328千円	1,933,692千円	2,257,339千円	2,228,385千円	1,828,556千円	10,136,300千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・建物等移転補償、盛土造成工事、区画道路築造等の他、都市計画道路である浦和美園西口駅前通り線及び大門中野田線の一部の整備を行った。			計画目標88.7%（62.1%増）に対し、実績が60.8%（34.2%増）と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、補償交渉に不測の日数を要したことによるものである。								
4116	浦和東部第二特定土地地区画整理事業 埼玉高速鉄道線、国道463号バイパス、埼玉スタジアム2002等の恵まれた立地特性を生かし、副都心にふさわしい魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行による土地地区画整理事業への支援を行います。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率	55.8%	100%	62.2% (6.4%増)	71.0% (8.73%増)	77.6% (6.6%増)	83.2% (5.6%増)	86.2% (3.0%増)	86.2% (30.4%増)	68.8%	★★
		決算額			1,328,535千円	1,792,223千円	1,372,200千円	1,136,100千円	629,950千円	6,259,008千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・都市再生機構施行による浦和東部第二特定土地地区画整理事業への補助金の支出の他、都市計画道路である浦和美園東口駅前通線、美園1号線、浦和岩槻線、浦和東京線及び美園5号線の一部の整備を行った。			計画目標に対し、計画目標進捗率が68.8%と概ね7割の進捗率であったため、計画目標達成に向け、「一定の成果あり」とした。						平成21年度の決算額について訂正		

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4117	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業 副都心にふさわしい魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行による土地区画整理事業への支援を行います。 (浦和東部まちづくり事務所)	進捗率	44.8%	100%	51.0% (6.2%増)	60.2% (9.2%増)	68.3% (8.1%増)	76.4% (8.1%増)	86.5% (10.1%増)	86.5% (41.7%増)	75.5%	★★
		決算額			488,415千円	755,493千円	685,722千円	654,950千円	833,500千円	3,418,080千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・都市再生機構施行による岩槻南部新和西特定土地区画整理事業への補助金の支出の他、浦和美園駅への交通アクセスの核となる美園5号線、岩槻南部中央通線の一部の都市計画道路の整備を行った。			計画目標に対し、75.5%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						平成21年度の決算額について訂正		
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4118	浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業 浦和美園駅東口駅前に市民の利便性を考慮した複合公共施設を整備します。 (コミュニティ推進課)	複合公共施設	構想	事業中(平成27年度完成予定)	推進	推進	推進	基本設計完了 実施設計契約	用地取得 実施設計完了 整備工事	基本構想～整備工事	100%	★★★
		決算額			1,282,671千円	0千円	4,400千円	27,158千円	1,429,801千円	2,744,030千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・基本構想を策定し、施設規模、整備手法等についての考え方を整理した。【平成23年度】 ・施設整備に必要な用地を取得した。【平成25年度】 ・基本設計・実施設計をまとめ、施設建設に必要な設計を行った。【平成24～25年度】 ・一般競争入札により、工事請負契約を締結した(契約期間H26.3.20～H27.8.31)。【平成25年度】			平成25年度末までに、契約期間を平成27年8月31日までとする工事請負契約を締結しており、平成27年度完成に向け、「達成」とした。						平成21年度の決算額については、用地先行取得事業特別会計による土地購入費を計上している。		
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 整備完了(平成25年度) ⇒ 事業中(平成27年度完成予定)			【計画目標の変更】 整備方針の検討に時間を要しているため修正した。									
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4119	岩槻駅西口土地区画整理事業 岩槻駅西口の開設に合わせ、駅前広場及び道路等の整備改善を行い、土地利用の増進を図り商業の活性化と潤いのある住環境を形成します。 (岩槻まちづくり事務所)	進捗率	51.3%	72.0%	54.3% (3.0%増)	57.4% (3.1%増)	60.3% (2.9%増)	63.7% (3.4%増)	67.5% (3.8%増)	67.5% (16.2%増)	78.3%	★★
		決算額			325,550千円	337,699千円	315,870千円	365,949千円	410,939千円	1,756,007千円		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・区画道路築造工事、電線共同溝整備工事及び建物移転補償等を実施した。			計画目標に対し、78.3%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4120	江川土地区画整理事業 岩槻駅と東岩槻駅を中心とした岩槻区の良好な市街地を形成します。 〔岩槻まちづくり事務所〕	進捗率	90.0%	96.0%	91.4% (1.4%増)	92.6% (1.2%増)	93.4% (0.8%増)	92.4% (1.0%減)	93.2% (0.8%増)	93.2% (3.2%増)	86.2%	★★	
	決算額			248,366千円	218,675千円	176,905千円	120,341千円	131,204千円	895,491千円				
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 区画道路築造工事及び物件移転補償等を実施し、保留地の公売等を行った。 事業進捗による事業計画の変更(事業期間の延長、事業費の見直し)を行った。 			計画目標に対し、86.2%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						平成24、25年度の実績値は、第8回事業計画変更(平成24年12月)後の計画(平成20年度末88.2%、平成25年度末94%)に基づき算出		
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4121	岩槻駅舎改修事業 岩槻駅西口の開設に合わせ、駅橋上化及び東西自由通路の整備を行い、バリアフリーに配慮し利便性の向上と活性化を図ります。 〔岩槻まちづくり事務所〕	岩槻駅舎改修	基本構想作成(計画段階)	工事中(平成26年度末完成予定)	推進	推進	推進	推進	工事中	—	—	★★	
	決算額			22千円	27,500千円	103,718千円	136,422千円	413,327千円	680,989千円				
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 支障物件移転補償、橋上駅舎および東西自由通路設置工事の設計・仮設物等工事を行った。 			鉄道事業者と締結した施行協定に基づき工事を実施しており、計画目標である平成26年度末の完成は難しい状況であるが、完成に向けて着実に工事を進めているため「一定の成果あり」とした。								
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4122	指扇駅周辺まちづくり推進事業 駅へのアクセス道路及び駅北口広場を整備し、駅橋上化を実現することで、駅利用者の利便性の向上を図ります。 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	指扇駅周辺まちづくり推進事業	事業中	工事中(平成26年度末完成予定)	推進	推進	推進	工事中	工事中	—	—	★★★	
	決算額			322千円	40,993千円	111,296千円	653,668千円	1,319,771千円	2,126,050千円				
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 東日本旅客鉄道との指扇駅橋上化に関する施行協定を締結した。 平成24年度 指扇駅橋上化の工事に着手した。 平成25年度 指扇駅橋上化に伴い北口を開設した。 			計画目標の平成26年度末の事業完了に向けて、計画どおり進捗していることから「達成」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
		【計画目標の変更】 完了 ⇒ 工事中(平成26年度末 完成予定)			【計画目標の変更】 指扇駅橋上化工事に伴う東日本旅客鉄道との協議に時間を要したため計画目標を修正した。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4123	西大宮駅周辺まちづくり推進事業 新たな人口集積の見込まれる当地区に市内交通ネットワークの充実及び住民の利便性向上を図るため、土地区画整理事業への支援を行うとともに、西大宮駅周辺の交通課題を改善します。 (日進・指扇周辺まちづくり事務所)	大宮西部特定土地区画整理事業進捗率	44%	100%	58% (14%増)	68% (10%増)	80% (12%増)	87.1% (7.1%増)	82.8% (4.3%減)	82.8% (38.8%増)	69.3%	★★
		決算額			1,578,887千円	656,016千円	112,965千円	476,284千円	6,703千円	2,830,855千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<ul style="list-style-type: none"> 大宮西部特定土地区画整理事業への補助金交付等の支援を行った。 西大宮駅東側踏切(指扇第1踏切)の拡幅整備を行った。 西大宮駅周辺の用地管理を行った。 			計画目標に対し、69.3%達成と概ね7割の達成率であったため、計画目標達成に向け、「一定の成果あり」とした。						第4回事業計画変更(平成26年3月)により、全体事業費が増額され、平成24年度から平成25年度にかけて事業進捗率が減少している。			
4124	災害に強い都市づくり推進事業 災害に強い都市づくりのため、基礎調査等を活用して都市の防災力を把握し、複合災害に備えるための防災まちづくり計画を定めます。 また、宅地防災向上のため、大規模盛土造成地の分布状況を踏まえ、さいたま市宅地耐震化推進計画を策定し宅地耐震化を推進します。 (都市総務課・開発調整課)	①防災まちづくり計画	①調査・検討	①防災まちづくり計画の策定	—	—	—	調査・検討	防災都市づくり計画基本方針(案)の作成	—	—	★★
		②宅地耐震化の推進	②予備調査実施	②さいたま市宅地耐震化推進計画策定	—	—	—	宅地耐震化推進計画(案)の策定	宅地耐震化推進計画(案)の見直し	—	—	
		※大規模盛土造成地変動予測調査計画	※策定中	※市内全域(平成22年度)	6区調査 (6区増)	10区調査 (4区増)	—	—	—	—	100%	
決算額			14,583千円	10,929千円	16,590千円	11,581千円	12,290千円	65,973千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
【計画目標①】 市内の災害に関する地域特性とリスク情報等を分析し基礎調査を行ったうえで、防災都市づくり計画の基本方針を作成した。 【計画目標②】 平成21～22年度:大規模盛土造成地の変動予測調査計画に基づき、大規模盛土造成地の抽出を行った。 平成23年度:大規模盛土造成地の変動予測調査計画の見直しを行った。 平成24年度:大規模盛土造成地マップを作成・公表、宅地耐震化推進計画(案)の策定した。 平成25年度:宅地耐震化推進計画(案)の見直し、試験的な第2次調査(地質調査等)の実施した。			計画目標①②は、平成25年度末までに計画策定まで至らなかったが、①は基本方針(案)の作成、②は計画(案)の見直しと一定の成果があり、※は計画目標を達成できたことから、「一定の成果あり」とした。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業概要の変更】 防災まちづくり計画を定めるとともに、さいたま市宅地耐震化促進計画を策定し、耐震化を推進することとした。 【目標指標の変更】 ① 大規模盛土造成地変動予測調査計画 防災まちづくり計画 ② 防災地域・準防火地域指定面積 ⇒ 宅地耐震化の推進 震災復興都市計画行動指針			【事業概要の変更】【目標指標の変更】 東日本大震災を踏まえ、既存の防災計画の抜本的見直しが必要となったため、事業概要を変更したことにより、目標指標を修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4125	土地区画整理事業 土地区画整理事業により、良好な市街地の形成を進めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、中川第一特定、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前、三室南宿、島町西部 ・指扇 ・与野駅西口 ・南与野駅西口 ・東浦和第一 〔区画整理支援課・日進・指扇周辺まちづくり事務所・東浦和まちづくり事務所・与野まちづくり事務所〕	土地区画整理事業	事業中	一部完成	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		決算額			12,484,044千円	13,036,993千円	13,702,896千円	14,111,587千円	15,212,992千円	68,548,512千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・組合施行等土地区画整理事業に対し、補助金の交付等を行うことにより公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、良好な市街地の形成を推進した。 ・市施行の事業については、土地区画整理の手法により区画道路等の公共施設、宅地の整備改善を推進した。			計画目標に対し、平成22年度に中尾不動谷・駒前土地区画整理事業が完了、平成25年度に三室南宿土地区画整理事業が完了し、その他施行地区についても公共施設の整備改善と宅地の利用増進が図られていることから「一定の成果あり」とした。							
4126	長期未着手地区まちづくり推進事業 土地区画整理事業の長期未着手地区の解消を目指し、地区の特性に応じて都市計画の見直しや都市基盤整備の推進などに向けた計画づくりに取り組みます。 また、土地区画整理事業が必要な地区については、引き続き事業化に向け、地元啓発を進めます。 ・社・南浦和第三・東浦和・大門・南部・内野本郷・西浦和第一・大門下野田 〔まちづくり総務課・浦和西部まちづくり事務所〕	長期未着手地区まちづくり推進事業	まちづくり施策方針検討1地区	長期未着手の解消 2地区	方針策定1地区	ルール検討1地区	方針決定:1地区 地区計画検討:1地区	方針決定:1地区 地区計画地元素案作成:1地区	(内野本郷) ・土地区画整理事業廃止 ・地区計画決定(大門下野田) ・土地区画整理事業認可	長期未着手の解消 2地区	100%	★★★
		決算額			4,049千円	3,675千円	11,737千円	3,210千円	10,821千円	33,492千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		【内野本郷地区】 ・長期未着手地区の解消に向けて、新たなまちづくりの方針(マスタープラン)を策定した。 ・マスタープランを踏まえ、住民と協働で地区計画(地元素案)を作成した。 ・地区計画(地元素案)を基に、市が都市計画法の手続きを実施した。 ・地区計画の都市計画決定と合わせて、土地区画整理事業の都市計画を廃止した。 【大門下野田地区】 ・総合的な市街地整備が必要な地区であると判断し、市施行による土地区画整理事業の認可を取得した。			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4201	総合都市交通体系の確立 過度に車に依存しない交通体系の確立に向け、公共交通や自転車・徒歩への利用転換を図るため、長期的視点を踏まえつつ、短・中期の実行計画である「さいたま市都市交通戦略」に基づき、各種交通施策を実施します。 [交通政策課]	総合都市交通体系の確立	<ul style="list-style-type: none"> 東京都圏パーソントリップ調査（平成20年度） 新交通システム等検討調査（平成20年度） 	さいたま市都市交通戦略の推進	東京都圏都市交通と暮らし方についてのアンケート調査実施 都市交通戦略策定・新交通システム等検討調査	東京都圏パーソントリップ調査（5か年調査取りまとめ） 都市交通戦略策定	さいたま市都市交通戦略の推進	さいたま市都市交通戦略の推進	さいたま市都市交通戦略の推進	—	—	★★
		決算額			35,802千円（一部再掲）	81,321千円	73,177千円	104,312千円	165,171千円	459,783千円（一部再掲あり）		
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
	【事業再編】 「公共交通（東西交通大宮ルート等）ネットワーク検討事業」と「総合都市交通体系の確立」を統合。			【事業再編】 改訂前の実施計画には、本事業「総合都市交通体系の確立」と別事業「公共交通（東西交通大宮ルート等）ネットワーク検討事業」が位置づけられていたが、重複する内容があったため、統合し事業概要を修正した。								
4202	都市計画道路見直し事業 長期未着手となっている都市計画道路について、事業実現性や将来の土地利用との整合の視点等から必要性を再検証し、効率的な道路ネットワークを再構築します。 [都市計画課]	都市計画道路見直し	検討	見直しの実施（平成24年度末）	指針案の策定	道路計画づくりの指針（案）の策定	道路網計画づくりの指針の策定 見直し候補路線の抽出	道路網計画の策定、都市計画変更手続きの実施	都市計画変更手続きの実施	道路網計画の策定、都市計画変更手続きの実施	100%	★★★
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
			計画目標を「達成」したため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4203	道路及び街路整備事業 1 道路整備マネジメント 効果的かつ効率的な道路整備を進めるために道路整備計画の更新及び必要な調査を行います。 2 広域幹線道路整備 広域的な移動に資する幹線道路について、効率的かつ効果的に整備を推進し、広域交通ネットワークの形成を図ります。 ○整備路線 道場三室線/さいたま鴻巣線/バイパス/一般国道122号蓮田岩槻バイパス/一般国道463号越谷浦和バイパス ○国直轄道路 一般国道16号・17号・298号 3 市内幹線道路整備 市内幹線道路網の整備を推進します。 ○整備路線 岩槻駅東口駅前通り線/岩槻中央通り線/三橋中央通線/加茂宮広路線/県道東門前蓮田線/岩槻駅西口駅前通り線/南大通東線/大宮岩槻線/中山道/産業道路/与野東口三室線/東浦和駅前通り線/田島大牧線/町谷本太線/本町通り線/県道大谷本郷さいたま線/県道新方須賀さいたま線/市道10052号線/市道12721号線/市道22513号線/市道22435号線/市道32223号線/市道32462号線/市道2060号線/市道B第503号線/市道B第292号線/市道B第486号線/市道B第482号線/美園3号線/与野駅東口駅前広場/市道イワ124号線/市道20651号線/御蔵中央通線他 (道路計画課)	都市計画道路整備率	44%	48%	45.2% (1.2%増)	45.8% (0.6%増)	46.3% (0.5%増)	46.9% (0.6%増)	47.7% (0.8%増)	47.7% (3.7%増)	92.5%	★★	
		決算額			13,673,080千円	11,418,634千円 (再掲)	11,844,683千円	11,304,482千円	7,455,733千円	55,696,612千円 (一部再掲あり)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動の確保のため、国道122号蓮田岩槻バイパス、都市計画道路道場三室線、産業道路、田島大牧線、三橋中央通線等の市内の基幹的なネットワークを形成する国道及び市道の道路新設・道路拡幅改良事業を推進した。 国が整備する国道16号、17号、298号について、新設改良事業、共同溝整備事業、交通事故対策等の事業が行われた。 その他、事業用地維持管理(草刈等)、取得用地暫定整備(暫定舗装、防護柵設置等)を行った。 			計画目標に対し、92.5%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【事業概要の変更】 市道10832号線 ⇒ 市道12721号線 市道20868号線 ⇒ 市道22513号線 与野中央通り線 ⇒ 削除 西口広路線 ⇒ 削除			【事業概要の変更】 ・路線名の変更があったため。 ・整備が完了したため。										
4204	高速埼玉中央道路整備促進事業 高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。 (道路計画課)	高速埼玉中央道路整備	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	—	★★		
		決算額			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<ul style="list-style-type: none"> 国への要望を行うとともに、国や県と連絡会議を開催し、事業の促進を図った。 			高速埼玉中央道路整備の促進に向けて、国への要望及び関係機関との連絡会議を開催するなど、計画どおり進捗していることから、「一定の成果あり」とした。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4205	低騒音舗装事業 騒音が環境基準を超えている幹線道路において、沿道の生活環境の保全を図るため、低騒音舗装を実施します。 (道路環境課)	低騒音舗装施工延長	0.8km	4.0km	1.7km (0.9km増)	3.5km (1.8km増)	4.0km (0.5km増)	—	—	4.0km (3.2km増)	100%	★★★	
		決算額			80,828千円	575,190千円 (再掲)	51,009千円	—	—	707,027千円 (一部再掲あり)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・予定していた箇所(国道463号、主要地方道さいたま川口線、道場三室線)について整備を完了した。			計画目標を「達成」したため。								
4206	橋りょう架替整備事業 河川改修や道路拡幅により架替が必要となった橋りょうについて、順次架替工事を実施します。 (河川改修に伴う橋りょうの架替) 一般国道463号昭徳橋架替工事／一般国道463号念仏橋架替工事／県道新方須賀さいたま線中野橋架替工事／幹線市道1級72号学校橋架替工事／市道22431号線稲荷岸橋架替工事 (道路環境課)	整備橋りょう数	0橋	4橋	0橋	1橋	1橋	0橋	1橋	3橋	75.0%	★★	
		決算額			303,983千円	184,280千円	233,558千円	294,421千円	367,032千円	1,383,274千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・河川管理者(埼玉県)が行う河川改修事業の進捗に合わせながら、計画的に橋りょうの架替を行った。			計画目標に対し、75.0%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
4207	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業 埼玉県緊急輸送道路上に架かる橋りょうや重要路線や鉄道を跨ぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施し、道路ネットワークを確保します。 (道路環境課)	耐震補強を実施した橋りょう数	24橋	29橋	25橋 (1橋増)	25橋 (増減なし)	27橋 (2橋増)	29橋 (2橋増)	29橋 (増減なし)	29橋 (5橋増)	100%	★★★	
		決算額			577,324千円 (再掲)	497,566千円 (再掲)	594,336千円 (再掲)	651,986千円 (再掲)	806,899千円 (再掲)	3,128,111千円 (再掲)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・5年間で5橋の耐震補強工事を実施し、健全な道路ネットワークの確保を図った。			計画目標を「達成」したため。						平成25年度決算額には、事業コード4208、4215の決算額を含む		

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4208	橋りょう長寿命化修繕事業 市管理橋りょうの架替及び長寿命化のための補修を計画的、効果的に行えるよう橋りょうの現況診断（点検）を実施し、アセットマネジメントの手法を用いた橋りょう維持管理計画を策定するとともに、計画に沿った橋りょうの補修、補強、架替工事を順次実施します。 〔道路環境課〕	維持管理計画に基づき補修、補強工事を実施した橋りょう数	1橋	16橋	1橋 (0橋増)	2橋 (1橋増)	4橋 (2橋増)	7橋 (3橋増)	14橋 (7橋増)	14橋 (13橋増)	86.7%	★★	
		決算額			577,324千円 (再掲)	497,566千円 (再掲)	594,336千円 (再掲)	651,986千円 (再掲)	806,899千円 (再掲)	3,128,111千円 (再掲)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
			・橋梁の損傷状況を把握するため、定期点検を実施した。(約190橋/年) ・長寿命化修繕計画における短期修繕計画に基づいて、橋梁の補修・修繕工事を行うことで、橋梁の安全性・信頼性を確保するとともに、維持管理コストの縮減を図った。			計画目標に対し、86.7%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						平成25年度決算額には、事業コード4207、4215の決算額を含む	
4209	踏切構造改良事業 踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。 〔道路環境課〕	踏切改良箇所数	—	4か所（平成21～25年度累計）	0か所	1か所	3か所	1か所	0か所	5か所	100%	★★★	
		決算額			577,324千円 (再掲)	1,564,475千円 (再掲)	1,437,438千円 (再掲)	1,624,072千円 (再掲)	1,379,737千円 (再掲)	6,583,046千円 (再掲)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
			・5年間で5か所の狭小踏切の拡幅を実施し、交通安全性を高めるとともに、道路交通の円滑化を図った。			計画目標を「達成」したため。						平成25年度決算額には、事業コード1302、4210の決算額を含む。	
4210	歩道等整備事業 自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な路線や学童の通学路となっている区間について、歩道等整備に関する計画を策定し、整備を実施します。 〔道路環境課〕	歩道等整備事業	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	—	★★	
		決算額			1,763,813千円 (再掲)	1,564,475千円 (再掲)	1,437,438千円 (再掲)	1,624,072千円 (再掲)	1,379,737千円 (再掲)	7,769,535千円 (再掲)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
			・特定交通安全施設等整備事業計画に基づき、主要地方道さいたま春日部線外の歩道整備工事等を実施した。			関係機関との協議に時間を要したことから次年度へ繰り越した工事等があるものの、概ね平成21～25年度の計画どおりに推進することができたため、「一定の成果あり」とした。						平成25年度決算額には、事業コード1302、4209の決算額を含む。	

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4211	交通渋滞解消事業（さいたまの道スムーズプラン） 交通渋滞を解消するため、道路の幅幅を伴わない暫定右折レーンの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。 〔道路環境課〕	交通渋滞解消事業	事業中	推進	推進	推進	推進	—	—	—	—	★★
		決算額			1,763,813千円（再掲）	1,564,475千円（再掲）	1,437,438千円（再掲）	1,624,072千円（再掲）	—	6,389,798千円（再掲）	—	—
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・渋滞解消を目的とした暫定右折レーンの設置やバスバイ（バス専用の停車スペース）の整備を行った。			平成24年度を終期とする「さいたまの道スムーズプラン」に基づき、渋滞解消を図るため、交通管理者や地権者など関係者と協議し、実施可能な箇所については整備が完了したため、「一定の成果あり」とした。								
4212	暮らしの道路・スマイルロード整備事業 沿線住民の意見や要望に基づき、道路の排水能力の向上や歩行空間の確保、舗装の再整備、4m未満の狭い道路の道路後退用地の寄附による幅幅整備など道路環境の改善につながる整備工事を行います。 〔道路環境課〕	整備件数	100件/年	600件（平成21～25年度累計）	109件	136件	127件	125件	131件	628件	100%	★★★★
		決算額			2,180,608千円	2,330,184千円	2,127,139千円	2,228,040千円	2,723,490千円	11,589,461千円	—	—
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業合わせて628件の整備を実施した。 ・要望の取組状況をホームページで公表した。			計画目標を「達成」したため。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 480件（平成21～24年度累計）⇒600件（平成21～25年度累計）			【計画目標の変更】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。									
4213	埼玉高速鉄道（地下鉄7号線）延伸促進事業 運輸政策審議会で答申された延伸区間である浦和美園～蓮田のうち、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸について、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で取り組んでいきます。 また、県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道線の経営の安定化に向けた支援を行います。 〔東部地域・鉄道戦略室〕	①埼玉高速鉄道（地下鉄7号線）延伸促進	①事業化へ向けた検討	①事業者（鉄道事業者）	調査・検討	調査・検討	調査・検討	成長・発展の 実行段階	成長・発展の 実行段階	—	—	★
		②埼玉高速鉄道線の1日当たりの利用者数	②83,800人	②101,000人	83,700人	85,100人	84,700人	87,900人	92,400人	—	50.0%	
	決算額			709,026千円	594,977千円	579,720千円	584,757千円	604,974千円	3,073,454千円	—	—	
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・地下鉄7号線の延伸については、「浦和美園～岩槻」までを先行整備区間とし、県と共同で調査・検討を進めてきた。 ・平成23年度、これまでの調査のとりまとめとして、第三者の専門家による検討委員会を開催した。検討結果は、「都市鉄道等利便増進法」に基づく許認可の一般的な目安（採算性30年、B/C>1）に届かない厳しいものとなったが、一方で、「関係者の努力によって方策を展開し、沿線地域の活性化・開発等を進めることで、プロジェクトの評価を高めることが可能である」と評価された。 これを踏まえ、平成24年度、市として「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」を策定し、新たな方向性として延伸の「検討」段階から地域の成長・発展の「実行」段階へ移行することとし、各種事業を展開中である。			計画目標①は、「都市鉄道等利便増進法」に基づく許認可の一般的な目安に届かなかったことから、事業着手には至らず、プロジェクトの評価を高めるため、地域の成長・発展を推進することとし、②は、計画目標に対し、利用者数は増加しているものの、実績が目標に届かなかったため「未達成」とした。 なお、未達成は、リーマンショックや東日本震災の影響などにより、輸送人員が伸び悩んだためである。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
4214	市内路線バス・コミュニティバス等整備事業 市民に身近な公共交通網の整備を図るため、ノンステップバスの導入など、路線バスの利用促進を図ります。 また、交通空白地区や交通不便地区等をさらに解消するため「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、外部の有識者や市民などを委員とする「地域公共交通会議」のなかで、持続可能な地域公共交通の導入・改善について検討します。 [交通政策課]	①路線バス利用者数	①150,000人/日	①160,000人/日	147,076人/日	142,532人/日	145,162人/日	149,169人/日	149,778人/日	—	0%	★★	
		②コミュニティバス利用者数	②215,000人/年	②300,000人/年	291,541人/年	297,773人/年	307,360人/年	311,407人/年	293,140人/年	—	91.9%		
		③持続可能な地域公共交通の充実	③推進	③コミュニティバス等導入ガイドラインの運用管理	—	—	—	—	—	—	—		—
		※コミュニティバス等検討委員会（平成23年度から地域公共交通会議へ移行）での検討結果	※検討未実施	※検討結果公表（平成22年度末）	検討	検討結果公表	—	—	—	—	—		100%
		決算額			220,483千円	178,108千円	153,391千円	179,243千円	141,743千円	872,968千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
・路線バスの利用促進を図るため、バス事業者に対しノンステップバスやバスロケーションシステム等の導入費用の一部を補助した。 ・「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、当ガイドラインに基づきコミュニティバス・乗合タクシーの新規路線の導入や既存路線の改善を行った。			計画目標①は、利用者の増加を図ることができなかったが、②は9割以上の達成率、③はコミュニティバス等導入ガイドラインに基づくコミュニティバス・乗合タクシーの新規路線の導入や既存路線の改善を図るなど、当ガイドラインの運用管理に努め、※は達成したことから「一定の成果あり」とした。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【目標指標の追加】 「持続可能な地域交通の充実」 【計画目標の変更】 ② 250,000/年(平成25年度)人 ⇒ 300,000人/年(平成25年度)			【目標指標の追加】 平成23年4月より「コミュニティバス等導入ガイドライン」を運用開始したため。 【計画目標の変更】 平成22年度末時点において、コミュニティバスの年間利用者数が25万人を超えたため。										
4215	駅前広場改修事業 駅前広場の混雑緩和と利便性の向上のため、大宮駅西口等の駅前広場において、バリアフリー新法などを踏まえ駅前広場の改修を行います。 [道路環境課]	大宮駅西口駅前広場	設計	完了(平成24年度)	事業着手	事業中	事業中	事業中	事業中	—	—	★★	
		決算額			577,324千円(再掲)	497,566千円(再掲)	594,336千円(再掲)	651,986千円(再掲)	806,899千円(再掲)	3,128,111千円(再掲)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・関係機関と協議のうえ、バリアフリー対策として、エレベータの設置、バス乗り場の段差解消、デッキ上の階段箇所のスロープ化、障害者用の停車施設の設置を行った。			バス乗り場の段差解消、デッキ上の階段箇所のスロープ化、障害者用の停車施設の設置についてはすべて完了したものの、エレベータの設置について予定していた3基のうち2基の整備となったことから、「一定の成果あり」とした。						平成25年度決算額には、事業コード4207、4208の決算額を含む		
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 完了(平成23年度) ⇒ 完了(平成24年度)			【計画目標の変更】 バス事業者との調整に時間を要したため、計画目標を修正した。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4216	駐車場・自転車駐車場整備事業 市内の健全な交通環境の確保に向け、民間との役割分担による、駐車場、自転車駐車場の整備を推進します。 (自転車まちづくり推進課)	駐車場・自転車駐車場整備	整備中(市営自転車駐車場)	3か所整備	2か所の建築設計	工事の発注、着手	1か所整備	1か所整備	1か所の設計、工事発注	2か所整備 1か所整備中	66.7%	★★
		決算額			33,773千円	125,548千円	1,115,372千円	659,316千円	23,667千円	1,957,676千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・大宮駅西口自転車駐車場及び武蔵浦和駅西自転車等駐車場を整備した。 ・(仮称)高砂自転車駐車場の設計を完了させ、工事を発注した。					計画目標の自転車駐車場3か所整備に対し、2か所の整備と1か所の工事発注(平成26年度完了予定)まで行い、概ね7割の進捗率であることから、「一定の成果あり」とした。							
4301	与野中央公園整備事業 市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や、広域避難場所ともなる総合公園を整備します。 (都市公園課)	与野中央公園整備	事業中 ・東側部分一部開設済 ・他暫定利用として一部供用開始	事業中 ・東側部分一部開設済 ・他暫定利用として一部供用開始	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	—	—	★★
		決算額			163,096千円	62,891千円	816,463千円	111,966千円	108,920千円	1,263,336千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・公園用地の買収を進め、用地買収率が約88%となった。 ・買収済用地において、暫定的に広場整備を行った。					計画目標に対し、公園用地の買収を進めるとともに、買収済用地で暫定広場を整備できたことから「一定の成果あり」とした。							
4401	地域IT人材育成事業 だれもが、簡単・便利にITによる恩恵を受けられ、また、ITの活用による地域活力向上を図るため、地域IT人材の育成を図るなど、市民間の情報格差解消に向けた取組を進めます。 (ICT政策課)	地域IT人材育成研修受講者数	200人	1,000人(平成21~25年度累計)	218人	180人	145人	157人	217人	917人	91.7%	★★
		決算額			3,507千円	2,095千円	1,553千円	2,415千円	2,352千円	11,922千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・地域ITリーダを育成するため、地域ITリーダ養成講座を平成21年度に12回、平成22年度に8回、平成23年度に10回、平成24年度に10回、平成25年度に15回開催し、地域ITリーダを輩出した。 ・平成23年度からは輩出した地域ITリーダに実際に講師となってもらい、市民の方を対象とした初心者向けパソコン教室を開始し、平成23年度に5回、平成24年度に6回、平成25年度に15回開催し、地域ITリーダに講師としての経験を積んでもらった。					計画目標に対し、91.7%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
4402	電子市役所構築推進事業 情報システムの効率的な活用を進めるとともに、業務の電子化を進め、市の保有する情報の提供や共有、電子入札、設計図書等の提出、その他申請・届出などができる電子市役所を構築及び推進します。 【ICT政策課・情報システム課・技術管理課・契約課】	①各種事業	①推進	①推進	—	—	—	推進	推進	—	—	★★★
		※1 電子申請・施設予約システムなどのオンラインシステム利用率	※1 48%	※1 50%以上（平成22年度）	57.8%	55.7%	59.6%	—	—	—	100%	
		※2 契約課発注工事の電子入札実施	※2 約50%・500件	※2 本格実施（平成21年度以降）	本格実施	本格実施	本格実施	—	—	—	100%	
		※3 建設部門における設計図書の電子配布及び成果品の電子納品の仕組み	※3 検討中	※3 電子納品の対象となる業務委託及び工事について、電子配布・電子納品率100%	システム導入	本格実施・推進	推進	—	—	—	100%	
		※4 基幹系システム再構築	※4 推進	※4 完了（平成22年度末）	推進	完了	—	—	—	—	100%	
		※5 第二次情報化計画及びアクション・プラン	※5 運用中	※5 「第三次情報化計画及びアクション・プラン」策定（平成22年度）	推進	完了	—	—	—	—	100%	
		決算額			2,695,129千円	2,182,048千円	23,167千円	30,023千円	23,094千円	4,953,461千円		
5年間の取組内容				達成状況等の説明						備考		
<ul style="list-style-type: none"> 電子申請可能な手続数の維持向上に取り組むとともに、施設予約システム等他のオンラインシステムも利用可能であることを公表することで、オンラインシステム利用率の維持向上を図った。 基幹系システム再構築時に全てオープン化することで運用経費の削減を図った。 契約課で取り扱った工事契約案件については、一部（WTO案件）を除き電子入札を実施した。 電子配布システム、電子納品保管管理システムを構築した。 電子納品を簡単に実施するための電子納品要領（簡易普及版）を制定した。 電子入札を行う全ての案件について電子配布を実施した。 設計、測量、地質調査業務の全てで、平成23年度には請負金額1億円以上の建設工事で、電子納品を義務付けた。 電子成果品の蓄積や効果的な利活用を推進するため、CAD利用環境を整備した。 情報システムの円滑稼働に必要な運用保守及び、利用を推進するための研修を継続的に実施した。 第三次情報化計画及びアクション・プランを策定し、同計画に掲げた39の情報化事業について、毎年度進捗状況を確認しながら推進した。 				計画目標を「達成」したため。								
平成23年度中間見直しにおける変更点				平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【目標指標の追加】 「各種事業」 【計画目標の追加】 「推進」（平成25年度末）				【目標指標・計画目標の追加】 本事業は、概ね計画目標を達成しているものの、引き続き各種取組を推進していくことで、その効果を発揮するものであることから、目標指標、計画目標を追加した。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
5101	さいたま市ブランド構築事業 企業や団体等との協働により、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた、商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究等を推進します。 また、鉄道やサッカー、伝統産業などの地域資源を広く情報発信します。 〔経済政策課・商業振興課〕	①さいたま市ブランド構築支援事業	①検討	①実施（平成24年度末）	実施	実施	実施	実施	実施	—	100%	★★★★
		②さいたま市けんてー事業	②実施	②推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	100%	
	決算額			9,386千円	7,836千円	6,268千円	6,748千円	7,099千円	37,337千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	計画目標① ・平成21年度から23年度にかけて、公募により提案された事業の中から「大宮盆栽だー！」「豆腐ラーメン」「赤山渋」「岩槻ねぎ」の4つの事業を採択し、商品開発やPR支援を行った。 ・平成24年度以降、本市はスイーツの消費量が多いことから、「さいたまスイーツ」を広くPRし、25年度には、スイーツ店を巡るイベント「さいたまスイーツバル」を開催した。 計画目標② ・クイズ形式によりネット上で公開できる「さいたま市けんてー」について、内容を随時更新し、各種イベント等においてPRした。本市にある多様な地域資源について、投稿等により163件のけんてーを掲載し、情報発信を行った。			計画目標①は、さいたま市ブランドの構築に向けて、新たな商品開発やPRを実施し、②は、内容を随時更新し各種イベント等でPRをする等事業推進を図ってきたことから、「達成」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業名の変更】 地域資源活用推進事業 ⇒ さいたま市ブランド構築事業 【目標指標の変更】 ① さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業 ⇒ さいたま市ブランド構築支援事業			【事業名の変更】 狭義の「地域資源」ではなく、市内で取り扱う商品で一定の地域性特徴が見られるものを広く対象とし、プロモーションを行うことで「さいたま市ブランド」の構築を図るため。									
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
5102	産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業 産学連携支援センター埼玉を活用し、コーディネーターによる企業間又は大学等との研究機関のマッチングを促進するとともに、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを実施することにより、市内における新産業の創出、基盤技術産業等の育成を図ります。 また、金融機関による研究資金融資の円滑化を図るため、大学や公的研究機関の研究員などが、企業の商品技術・市場の目利きサポートを実施するとともに、産学連携によるイノベーション(技術革新)の継続的創出が図られる仕組みを構築します。 〔産業展開推進課〕	①企業と大学等研究機関とのマッチング件数	①36件	①150件（平成21～25年度累計）	49件 (49件/年)	88件 (39件/年)	119件 (31件/年)	178件 (59件/年)	236件 (58件/年)	236件	100%	★★★★
		※産学連携によるイノベーションの継続的創出が図られる仕組み	※—	※構築（平成23年度末）	検討会の実施	関係機関との調整	企業の商品開発に伴う研究開発資金の獲得支援	—	—	—	100%	
	決算額			538,430千円 (再掲)	141,937千円	198,075千円	76,451千円	104,506千円	1,059,399千円 (一部再掲あり)			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
	・産学連携支援センター埼玉を中心とした産学連携推進活動により、企業と大学等研究機関とのマッチング累計236件を達成した。 ・産学連携によるイノベーションの継続的創出を図る仕組みとして、国等の競争的資金獲得研究開発案件に対する研究開発資金一時貸付支援を構築の上、平成23年度より実施し、平成25年度までに8案件の支援を行った。 ・平成21年度の実証実験3件を経て、企業・研究機関間の人材交流と高度化を実現する「さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業」を平成22年度より実施し、平成25年度までに15件の共同研究を支援した。			計画目標を「達成」したため。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
5103	テクニカルブランド企業認証事業 市内研究開発型企業の競争力向上及び本市産業全体のイメージアップを図るため、獨創性、革新性に優れた技術を持つ研究開発型企業を認証し、積極的な広報活動を行うとともに競争力向上のための支援を行います。 【産業展開推進課】	認証企業数	13社	35社(平成24年度末)	22社 (9社増/年)	30社 (8社/年)	42社 (12社/年)	52社 (10社/年)	61社 (9社/年)	—	100%	★★★
	決算額			25,005千円	27,340千円	33,264千円	29,000千円	25,659千円	140,268千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・5年間の取組みの中で累計48社の研究開発型企業を認証し、新聞・経済誌への掲載や国際展示会への出展などにより広くPRを実施した。 ・各社個別の支援ニーズを把握し、技術開発・経営強化・人材育成の3つを支援の柱にオーダーメイド型の競争力向上支援を実施した。 ・平成25年度においては、これまでの事業成果と課題、これからの事業の発展について検討を実施し、企業の国際競争力向上、さいたま地域発イノベーションの創出を目指す「さいたま市リーディングエッジ企業認証支援事業」として、平成26年度からの事業推進に向けた事業再構築を行った。			計画目標を「達成」したため。									
5104	戦略的企業誘致推進事業 産業経済の活性化、新たな雇用機会の創出などのため、関係機関と連携し、情報発信、企業発掘活動、立地支援等を行い、戦略的に企業誘致を行います。 また、平成21年度中に産業集積拠点の基礎調査を実施し、その後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。 【産業展開推進課】	①立地件数(外国・外資系企業を含む)	①16社(平成20年度単年)	①56社(平成20～24年度累計)	26社 (10社/年)	37社 (11社/年)	48社 (11社/年)	61社 (13社/年)	76社 (15社/年)	61社 (平成20～24年度)	100%	★★★
	②短期的な産業集積拠点の創出	②未検討	②官民連携スキーム構築の検討(平成24年度)	—	—	—	検討	地元アプローチ	—	100%		
	決算額			200,824千円	237,897千円	258,436千円	292,656千円	329,099千円	1,318,912千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・積極的な企業訪問のほか、パンフレット・ホームページ・新聞・経済専門誌への広告掲載や展示会への出展等により、本市ビジネス環境のPRを様々な機会を通じて行った結果、計画目標を上回る企業誘致件数を達成した。 ・企業誘致の計画的・継続的な事業展開を可能とし、本市を持続的な成長へ導くための新たな産業集積拠点の創出に向け、候補地の抽出と地元へのアプローチを行ったほか、官民連携による事業スキームの構築について検討を進めた。			計画目標を「達成」したため。									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【目標指標の追加】 「短期的な産業集積拠点の創出」 【事業再編】 一部を「さいたま医療ものづくり都市構想の推進」に分離。			【目標指標の追加】 官民連携事業スキームの実現可能性を踏まえ、短期的な産業集積拠点創出に取り組むこととなったため。 【事業再編】 産業集積拠点創出に向けた検討の過程で、企業支援策として取り組むこととなったため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
5105	さいたま医療ものづくり都市構想の推進 本市経済の新たな成長エンジンの創出を図るため、次世代成長産業である医療機器関連の産業育成と集積に向けて、さいたま医療ものづくり都市構想に基づき、産学官医が連携する参入支援プラットフォーム構築を進めます。 【産業展開推進課】	次世代成長産業への参入支援プラットフォームの構築	未検討	行動計画の策定（平成24年度）	—	—	—	策定	推進	—	100%	★★★
		決算額			0千円	0千円	0千円	13,526千円	21,205千円	34,731千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・さいたま医療ものづくり都市構想を策定し、また構想の前半5年間（平成24年～28年度）の取組みについて、第一期行動計画を策定した。 ・構想に定める3つの重点分野について、学会、臨床現場とのネットワーク構築を推進し、平成24年度より「医療ものづくりフォーラム」を開催するとともに、平成25年度フォーラムにおいては「さいたま医療ものづくりショーケース」を実施した。 ・医療機器関連分野への参入支援として「さいたま医療ものづくり道場」を開講し、また、医療専門コーディネータを新たに確保するとともにスキルアップ事業により支援人材の強化を実施、産学官医の広域連携プラットフォームとして情報発信拠点・研究開発拠点となる試作開発ラボを開設した。			計画目標を「達成」したため。							
5106	企業活動の国際化推進事業 埼玉県、さいたま商工会議所並びに産業支援機関である埼玉県産業振興公社、さいたま市産業創造財団と連携し、外国・外資系企業誘致や市内企業の海外取引支援を行います。 【産業展開推進課】	①立地件数（国内企業と合わせて）	①16社（平成20年度単年）	①56社（平成20～24年度累計）	26社（10社/年）	37社（11社/年）	48社（11社/年）	61社（13社/年）	76社（15社/年）	61社（平成20～24年度）	100%	★★★
		②市内企業の海外取引支援	②推進	②推進	推進	推進	推進	推進	推進	—	100%	
		決算額			11,465千円	17,093千円	578千円	5,347千円	16,105千円	50,588千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
				・外国企業誘致については、関係機関と連携を図りながら、中国の自動車部品関連見本市や、ドイツの医療機器国際展示会等で誘致活動を行った。 ・日本貿易振興機構の地域間交流支援事業を活用し、平成23年から平成25年の3年間、ドイツ産業クラスターへのミッション派遣や企業招聘を行い、企業の海外展開を支援した。 ・交流を行ってきたドイツ産業クラスター「クラスターメカトロニック&オートメーション」と、地域間交流支援事業終了後の継続的かつ発展的な交流に向けてビジネス交流に関する覚書を締結した。			計画目標を「達成」したため。					
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
		【事業概要の修正】 埼玉国際ビジネスサポートセンターとの連携を見直し、新たな体制を追記。			【事業概要の修正】 埼玉県・さいたま市・さいたま商工会議所の各団体が負担金を拠出し、共同運営により設置した「埼玉国際ビジネスサポートセンター運営協議会」の解散に伴い、平成23年度から埼玉県・さいたま商工会議所・埼玉県産業振興公社・さいたま市産業創造財団による新たな連携体制を構築し事業を推進することになったため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5107	コミュニティビジネス支援事業 コミュニティビジネスの育成を図るため、地域密着型事業活動提案モデル事業を実施し、ノウハウの蓄積及び支援制度の研究を行い、コミュニティビジネスの支援に向けた制度を創設します。 また、コミュニティビジネス起業希望者のためのセミナーを開催するとともに、専門家相談会の充実やコミュニティビジネス賞のPR強化を図ります。 【経済政策課】	①コミュニティビジネス育成のための新たな支援制度	①検討	①新たな支援体制の推進	モデル事業実施	モデル事業実施	個別相談会2回実施、トークカフェ3回実施、ニュースレター1回発行	個別相談会(8名参加)・トークカフェ(38名参加)の実施、ニュースレター8回発行	窓口にて相談対応、さいたま市ニュービジネス大賞コミュニティビジネス大賞受賞者への支援	—	100%	★★★	
		②さいたま市ニュービジネス大賞コミュニティビジネス賞に係る累積応募件数	②31件	②120件(平成25年度末累計)	45件(14件増/年)	63件(18件増/年)	82件(19件増/年)	110件(28件増/年)	122件(12件増/年)	122件	100%		
		決算額			3,964千円	3,550千円	2,864千円	2,593千円	600千円	13,571千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・さいたま市ニュービジネス大賞にコミュニティビジネス賞を創設することで、コミュニティビジネスに関する創業者・創業希望者を発掘するとともに、優秀なビジネスプランを表彰した。 ・コミュニティビジネス育成のため、創業初期層に向けた相談会や情報提供を行った。 ・平成25年度から、(公財)さいたま市産業創造財団が行っている創業支援と一体的な推進を図るため、発展的に統合した。			計画目標①は、個別相談会の実施、さいたま市ニュービジネス大賞コミュニティビジネス大賞受賞者への支援など「新たな支援体制の推進」を行っており、②も、平成25年度末実績が122件であり、計画目標を「達成」したため。								
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】			【計画目標の変更】										
① 構築(平成23年度末) ⇒ 新たな支援体制の推進(平成25年度末)			① 平成23年度末までの計画目標であったものを平成25年度までの計画を加えた目標に修正した。										
② 100件(平成24年度末累計) ⇒ 120件(平成25年度末累計)			② 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。										
5108	商工見本市開催事業 本市を拠点として積極的に事業展開を行う企業等の受発注の拡大や新規市場の開拓を促進するため、その製品や技術等を広く市内外にPRする商工見本市を開催します。 【商業振興課】	来場者数	32,000人(平成20年度単年)	200,000人(平成21~25年度累計)	36,000人(36,000人/年)	72,000人(36,000人/年)	107,000人(35,000人/年)	143,000人(36,000人/年)	177,000人(34,000人/年)	177,000人	88.5%	★★	
		決算額			24,000千円	24,000千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円	114,000千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・ビジネス支援と市民PRの2つを事業目的とし、商工業者の製品や技術をPRし、受発注の拡大や新規市場の開拓を促進する「コロナさいたま」を開催した。			計画目標200,000人の来場者に対し、88.5%の進捗率であったため、「一定の成果あり」とした。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5201	商店経営力向上支援事業 商業活性化を図るため、商店経営者における支援ニーズの把握を行い、新たな支援事業を実施します。また、商店経営者を対象にしたセミナー等を開催します。 (商業振興課)	①セミナー等の開催	①—	①実施	—	—	—	実施	実施	—	100%	★★	
		②新たな支援事業	②—	②創設	—	—	—	検討	—	—	—		
		※商店街個店バリューアップ事業	※検討	※推進	推進※3件支援	推進※3件支援	推進※16件支援						
		決算額			2,484千円	2,650千円	1,943千円	1,048千円	945千円	9,070千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・平成24年度は講演会・事例発表会を開催し、新たな支援のニーズ把握を行った。 ・平成25年度はニーズ把握を踏まえた上で、商店街の若手、役員を対象とした講習会・グループワークを行った。			計画目標①は、講習会及びグループワークを実施し達成したが、②は、達成に至らなかった。②の結果については、新たな支援事業の検討に当たり、平成24年度に商店経営者へのアンケートを行ったところ、新たな支援よりもセミナー等の内容充実のニーズが高かったことから、創設に向けての検討を見送ったことによるものであり、①について、内容の充実を図った上での達成であることから、「一定の成果あり」とした。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【事業名の変更】 「魅力ある商店街創出事業」⇒「商店経営力向上支援事業」 【目標指標の追加】 「セミナー等の開催」及び「新たな支援事業」			【事業名の変更】【目標指標の追加】 市内商店・商店街の現状及び個店バリューアップ事業の実施状況を踏まえ、より個店のニーズに即した支援事業に見直しを図る必要があるため計画目標を追加した。										
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5202	中小企業支援事業 市内中小企業者、創業者を対象にさいたま市産業創造財団を中心として、相談・助言、人材育成、情報提供、調査分析、資金供給等の各種支援事業を展開することにより、市内中小企業者等の経営基盤の強化及び経営の革新を図ります。 また、研究開発を実施する市内中小企業等への新たな融資制度を創設します。 (経済政策課)	①経営革新のための専門家派遣	①27社	①125社(平成21～25年度累計)	0社(0社/年)	4社(4社/年)	5社(1社/年)	5社(0社/年)	6社(1件/年)	6社	4.8%	★	
		②経営革新計画承認企業数	②9社	②45社(平成21～25年度累計)	0社(0社/年)	3社(3社/年)	4社(1社/年)	5社(1社/年)	6社(1件/年)	6社	13.3%		
		※1 既存融資制度の見直し	※1 —	※1 見直し・条件緩和(平成22年度末)	検討	見直し・条件緩和の実施	—	—	—	—	—		100%
		※2 中小企業等への新たな融資制度	※2 —	※2 創設(平成23年度末)	検討	創設	—	—	—	—	—		100%
	決算額			15,144,882千円	21,966,155千円	15,813,958千円	15,099千円	16,580千円	52,956,674千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
・経営革新については、窓口相談や専門家派遣相談を通じ経営革新計画の承認を希望する企業を支援した。 ・融資制度については、平成22年度に見直しを行い新たな制度を創設した。			計画目標①②に対し、実績がいずれも6件と7割未満の進捗率だったため「未達成」とした。なお、未達成は、産業創造財団で実施する専門家派遣件数は高い水準で推移しているものの、経営革新計画の策定を目指す企業が少なかったことによるものである。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標		5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			5年間累計
5203	観光資源の充実・整備事業 本市の観光資源の魅力を市内外に広く発信するため、半日観光ルートマップ作成や「さいたま観光大使」などによるPRを推進するとともに、観光案内の拠点となる観光案内所の充実、観光客の移動手段の開発を図ります。 〔観光政策課〕	年間入込観光客数	2,199万人（平成20年度）	2,529万人（平成25年）	2,100万人	2,131万人	1,924万人	2,063万人	2,379万人	—	54.5%	★
	決算額		10,042千円	41,434千円	73,363千円	20,220千円	26,353千円	171,412千円				
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外で観光大使によるPR活動を実施したほか、観光キャンペーン等のプロモーション活動を行った。 ・半日観光ルートマップを市内外で配布するとともに、ルートの案内看板を整備し、利便性及び回遊性の向上を図った。 ・大宮盆栽美術館の誘導案内サインを整備した。 ・平成23年度に観光振興懇話会を開催し懇話会として提言を取りまとめ提出したほか、平成25年度には観光振興ビジョンの改定を行った。 ・大宮観光ボランティアガイド会の発足に向けて支援し、ホスピタリティの向上を図った。 ・羽田空港にある観光情報センターで外国人観光客招致に向け、パンフレットを配布した。 ・スポーツコミッションの創設に向け、基本計画の策定を行った。 		計画目標の年間入込観光客数330万人増に対し、平成25年度末実績が、180万人増と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、外部的要因などが影響している。									
	平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【事業再編】 スポーツコミッションに関する内容は、「スポーツコミッション事業」に分割した。 【計画目標の変更】 ① 2,477万人（平成24年）⇒ 2,529万人（平成25年）		【計画目標の変更】 平成24年の計画目標としていたものを観光振興ビジョンで設定している平成25年の計画目標に修正した。										
5204	スポーツコミッション事業 スポーツの分野で新たな観光客を獲得するため、積極的なプロモーション活動を行い、スポーツ大会やスポーツイベントを誘致し、地域経済の活性化を図ります。 〔観光政策課〕	関東大会以上のスポーツ大会等誘致数	—	20件以上（平成24～25年度累計）	—	—	—	34件（34件/年）	76件（42件/年）	76件	100%	★★★
	決算額		—	—	—	—	31,635千円	42,500千円	74,135千円			
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
	<ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果が期待できるスポーツ大会の誘致に向けたプロモーション活動を展開し、ISU世界フィギュアスケート選手権大会2014をはじめ、平成24・25年度で76件の関東大会以上のスポーツ大会を誘致・支援した。 ・また、平成24・25年度にさいたまマーチを開催した。 		計画目標を達成したため。									
5205	コンベンション推進事業 地域経済の活性化や国際化を図るため、関係団体と連携して国内外のコンベンションの誘致を図ります。 〔国際課〕	①国際会議（100人以上）の誘致件数	①2件（平成20年度単年）	①17件（平成21～25年度累計）	2件（2件/年）	5件（3件/年）	8件（3件/年）	18件（10件/年）	22件（4件/年）	22件	100%	★★★
	②国内会議（500人以上）の誘致件数	②23件（平成20年度単年）	②170件（平成21～25年度累計）	45件（45件/年）	92件（47件/年）	141件（49件/年）	184件（43件/年）	215件（31件/年）	215件	100%		
	決算額		7,995千円	6,000千円	5,611千円	6,993千円	6,504千円	33,103千円				
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考			
	<ul style="list-style-type: none"> ・（公社）さいたま観光国際協会と連携し、コンベンション事業の振興のための支援として、さいたま市で開催するコンベンションに対してコンベンション開催助成金事業補助金の交付を行った。 		計画目標を「達成」したため。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5206	伝統産業活性化事業 地域文化の継承、地域経済の活性化を図るため、伝統産業及び伝統産業事業所の指定を行い、市内外へのPR、後継者育成、新たな市場開拓等の支援を推進します。 【商業振興課】	伝統産業指定事業所数	97所	150所	128所 (31所増/年)	144所 (16所増/年)	148所 (4所増/年)	150所 (2所増/年)	151所 (1所増/年)	—	100%	★★★	
		決算額			3,726千円	3,014千円	3,029千円	2,176千円	2,168千円	14,113千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・151所の伝統産業事業所を指定した。 ・ホームページやガイドブック等での情報発信によるPR及び市主催のイベントや市内大型店等での販売機会の提供を行った。			伝統産業事業所を151所の指定を行い、計画目標を「達成」したため。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 140所(平成25年度末) ⇒ 150所(平成25年度)			【計画目標の変更】 平成23年度末で148所の事業所を指定したため、計画目標を上方修正した。										
5207	地産地消事業 農産物を市内で生産消費する仕組みを整備するとともに、消費者に安全・安心な農産物を供給するため、生産者に対し、エコファーマーへの転換や特別栽培農産物の生産等を促します。 また、市内の特色ある農産物を原料とした加工品を開発し、市のブランドとして育てます。 【農業政策課】	①特別栽培農産物数	①209件/年	①250件/年	177件/年	240件/年	249件/年	223件/年	224件/年	—	36.6%	★	
		②エコファーマー認定件数	②196件	②235件	163件	169件	221件	183件	128件	—	0%		
		③商品開発数	③0件	③5件	1件 (1件増/年)	2件 (1件増/年)	6件 (4件増/年)	8件 (2件増/年)	8件 (0件増/年)	—	100%		
		決算額			4,577千円	4,265千円	4,425千円	4,569千円	4,829千円	22,665千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・安全・安心な農産物の生産を推進するため、生産者を対象とした研修会等を行った。 ・農情報ガイドブックにより本市農業のPRを行うとともに、地場産農産物料理講習会の開催により、地産地消の推進を図った。 ・さいたま市特産品のくわい、さいたま市発祥の紅赤いもを使用して製造された焼酎や、市内お菓子製造業者によって開発された紅赤スウィーツを活用し市内外へのPR活動を行った。 ・市内で開催されているイベント等においても上記加工品等が使用され市内産農産物のPRを行った。 ・消費者ニーズに着目し、新たな農産物の品種としてヨーロッパ野菜の生産の拡大を図るため、ヨーロッパ野菜の生産指導を中心とした農業者支援を行った。			計画目標③は、平成25年度末実績が8件と一定の成果があったが、①②のそれぞれの実績が224件、128件と計画目標を下回ったため、計画目標達成に対し「未達成」とした。 なお、①の未達成は、既に認定を受けている農作物が多く新たに認定を希望する農家が少なかったことが考えられる。②の未達成は、エコファーマーの認定期間が5年であるため、期間終了後は更新手続きが必要であるが、市内の農業者の高齢化や担い手不足などにより手続きされなかったことによるものである。										

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5208	農業生産基盤整備推進事業 農業生産の向上、農産物の品質向上及び維持管理費の削減等を通じて農家経営の安定を図るため、指扇北土地改良区内の農地のほ場整備（区画整理）や道水路の基盤整備を行います。 【農業環境整備課】	①指扇北土地改良事業道路舗装実施進捗率	①—	①100%	5.8% (5.8%増/年)	22.8% (17.0%増/年)	56.7% (33.9%増/年)	57.1% (0.4%増/年)	80.1% (23.0%増/年)	—	80.1%	★★	
		※指扇北土地改良事業ほ場整備進捗率(決算ベース)	※96.3%	※100%	100% (3.7%増/年)	—	—	—	—	—	100%		
		決算額			27,117千円	53,960千円	107,331千円	19,638千円	66,336千円	274,382千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
・指扇北土地改良事業により造成された農道について、市道認定に向けた道路整備工事（側溝工及びアスファルト舗装工）を実施した。 【施行延長】幹線道路（幅員7m）：3.040m 区画道路（幅員4～6m）：1.578m		計画目標に対し、80.1%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						計画目標①の平成21年度実績について訂正					
5209	都市農業担い手育成事業 都市農業の充実を図るため、農業後継者の育成や地域の担い手を認定農業者として育成し、農業経営規模の拡大を図るとともに、農業の多面的機能を活用した市民とのネットワークづくりなど、農業理解を深め、特色ある都市農業の振興を図ります。 また、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定するとともに、就農に向けた情報発信や経営講習会・就農ガイドの実施、ファーマーズマーケットの整備や農業生産法人など営農組織化の支援を行います。 【農業政策課】	①認定農業者数	①168人	①180人	171人	187人	195人	187人	180人	—	100%	★	
		②実施方針	②未策定	②策定	未策定	未策定	策定	—	—	—	—		100%
		③新規農業者数	③—	③年間20人（平成24年度）	26人/年	19人/年	18人/年	9人/年	9人/年	9人/年	—		45.0%
		決算額			22,462千円	20,369千円	19,959千円	17,389千円	15,219千円	95,398千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
・農業の担い手確保に向けて、認定農業者や農業後継者を対象に支援を行った。 ・新規就農者数は、累計で81名となった。		計画目標①は平成25年度実績が180人と、②は平成23年度に策定と、いずれも達成したが、③は、平成24年度実績が年間9人と7割未満の進捗率であったため、「未達成」とした。 なお、③の未達成は、就農に向けた経営講習会の周知不足や就農希望者が少なかったことが考えられる。											
5210	CSR活動促進事業 企業が本来の事業活動を通じて、社会的健全性の強化と地域意識の向上を図り、もって地域と共生した持続可能な企業の成長を支援するため、CSR（企業の社会的責任）活動の普及・促進を図ります。 【経済政策課】	①CSRホームページ	①検討	①推進	内容・構成検討	公表	公表・推進	公表・推進	公表・推進	—	100%	★★★	
		②市内企業を対象としたCSRセミナー	②検討	②推進	内容・構成検討	開催	開催・推進	開催・推進	開催・推進	—	100%		
		③本市独自のCSR活動認証制度	③—	③創設・認証（平成24年度）	検討	—	認証経度素案策定	創設・認証	認証	—	100%		
		決算額			0千円	3,728千円	4,578千円	9,001千円	11,987千円	29,294千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考				
・本市独自のCSRチャレンジ企業認証制度を創設し、市ホームページ等を活用して制度や認証企業のPRを行ったほか、市内企業を対象としたCSRセミナーを4回開催し、309人が参加した。		計画目標を「達成」したため。											
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】 ① 公表（平成23年度末）⇒ 推進（平成25年度） ② 開催（平成22年度）⇒ 推進（平成25年度） ③ 創設（平成23年度末）⇒ 創設・認証（平成24年度）		【計画目標の変更】 ①・② 当初目標を達成したため、引き続き事業を推進していく計画目標に修正した。 ③ CSR等に関する国内のガイドラインとなる日本工業規格（JIS Z 26000）が平成24年3月に制定され、その趣旨を制度案に反映させる必要があるため、計画目標を修正した。											

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5301	ベンチャービジネス支援事業 さいたま市産業創造財団を中心に、出張相談、アドバイザー派遣事業、各種セミナー、さいたま市ニュービジネス大賞事業の支援内容の充実を図りながら、新規性・独自性のあるビジネスプランを支援します。 また、創業希望者に対し、開業前から開業後までを総合的に一貫支援する創業ベンチャーサポート塾の開設や、ものづくりの分野の創業を目指す大学生などを対象に、産業人材育成事業と連携した創業応援事業を実施するとともに、民間施設を活用したインキュベーションシステム事業や新製品開発補助事業の拡充により、創業前後の事業者を支援します。 【経済政策課】	①支援事業による累積創業件数	①92件	①300件	123件 (31件増/年)	169件 (46件増/年)	194件 (25件増/年)	228件 (34件増/年)	263件 (35件増/年)	—	82.2%	★★	
		②创业者を対象とした新製品開発補助件数	②—	②12件（平成22～25年度累計）	検討	1件 (1件/年)	4件 (3件/年)	6件 (2件/年)	8件 (2件/年)	8件	66.7%		
		※1 創業ベンチャーサポート塾	※1 未開設	※1 開設（平成22年度）	検討	開設	—	—	—	—	—		100%
		※2 创业者を発掘する創業応援事業	※2 未実施	※2 実施（平成23年度）	検討	検討	実施	—	—	—	—		100%
		決算額			538,430千円 (再掲)	29,796千円	28,366千円	22,601千円	23,788千円	642,981千円 (一部再掲あり)			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
<ul style="list-style-type: none"> 出張相談、専門家派遣、各種セミナー、さいたま市ニュービジネス大賞の開催などにより、市内創業希望者や優秀なビジネスプランの発掘・支援に取り組んできた。 创业者に対しては、さいたま市ベンチャー社長塾による支援のほか、専門家派遣、家賃補助制度、新製品開発補助により総合的な支援に取り組んできた。 			計画目標①は、平成25年度末実績が平成23年度中間見直し前の目標値を大幅に超える263件で、進捗率82.2%となっており、②は、4年間累計実績66.7%と7割未満の進捗率であったが、平成23年度中間見直し前の目標値の8割を達成していることから、「一定の成果あり」とした。										
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由										
【計画目標の変更】 ① 210件（平成24年度末）⇒ 300件（平成25年度末） ② 10件（平成22年度～平成24年度累計）⇒ 12件（平成21年度～25年度累計）			【計画目標の変更】 ①・② 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。										
5302	産業人材育成支援事業 市内の小・中学生を対象に、ビジネスの一連の流れを実践的に体験させる教育プログラムを実施し、「起業家精神」の醸成を図ります。 また、科学技術に対する興味や次世代のものづくり人材の育成を図るため、さいたま市少年少女発明クラブやものづくり体験事業を支援します。さらに、工業高校におけるインターンシップやデュアルシステムといった研修を行い、地域人材の育成を図るとともに、市内企業や試験研究機関などとの連携により育成した優秀な産業人材を、市内企業へと送り込む新たな仕組みを構築します。 【労働政策課】	①早期起業家教育（公営型）応募者数	①430人（平成16～20年度累計）	①570人（平成21～25年度累計）	165人 (165人/年)	314人 (149人/年)	455人 (141人/年)	521人 (66人/年)	606人 (85人/年)	606人	100%	★★★	
		②インターンシップ受入企業数	②84社（平成19・20年度累計）	②推進	推進※56社	推進※70社	推進※82社	推進※100社	推進※146社	推進※454社	100%		
		③高度な技術習得のための新たな研修の導入、仕組み構築	③検討	③推進	検討	検討	実施	実施・推進	実施・推進	—	100%		
		決算額			6,945千円	7,159千円	7,229千円	7,114千円	7,868千円	36,315千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に開始した早期起業家教育を引き続き推進し、平成21年度からの5年間で延べ606人が参加した。 平成19年度に開始したインターンシップ事業を引き続き推進し、平成21年度からの5年間で延べ454社へ1,171人の生徒を派遣した。 平成21年度より、高校での座学と現場での実習を組み合わせた、より高度な研修を長期にわたり行うデュアルシステムを開始し、平成25年度までの5年間で延べ19社へ32人の生徒を派遣した。 平成23年度からは高度技能体験研修として太陽光ソーラーパネル設置研修を開始し、3年間で64人の生徒が参加した。 			計画目標を「達成」したため。						計画目標①の平成24年度実績について訂正		

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
5303	就職支援体制整備事業 さいたま市ふるさとハローワークの運営や、求職者の就業意欲や働く力を高め就業につなげていくキャリアサポート事業（就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング等）、事業所に対する啓発・支援、雇用マッチング促進事業などの実施により、雇用の活性化を図ります。 【労働政策課】	①就職支援事業による支援者数	①63人（平成20年度）	①337人増（平成21～24年度累計）	260人増（323人/年）	754人増（494人/年）	4,432人増（3,678人/年）	13,686人増（9,254人/年）	22,358人増（8,672人/年）	22,358人増	100%	★★★
		※1 キャリアサポート事業	※1 実施検討	※1 実施（平成21年度）	実施	実施	実施	—	—	—	100%	
		※2 雇用マッチング促進事業	※2 未実施	※2 実施（平成22年度）	検討	実施	実施	—	—	—	100%	
		決算額			37,875千円	124,982千円	84,903千円	85,505千円	85,238千円	418,503千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・市と国が共同運営している「さいたま市ふるさとハローワーク」において、新規求職申込11,831件、紹介30,023件、就職2,832件の支援を行った。 ・キャリアサポート事業（就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング等）を実施し、延べ10,953人の就職支援を行った。 ・雇用マッチング促進事業（若年者の新規就労、福祉業界への新規就労、民間就職情報サイト活用等）を実施し、11,468人のマッチングを支援した。			計画目標を「達成」したため。							
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
5304	雇用セーフティネット対策事業 働く場と同時に住居を失った者等に対する自立支援とセーフティネット機能を強化するため、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置しており、その窓口に配置する自立生活支援員をキーマンとして、ハローワークなどの関係支援機関と連携を図りながら、自立生活のための総合的な就業支援を行います。 また、福祉事務所の就業支援員を増員し、生活保護受給者に対する就業支援体制を強化するほか、解雇等による住宅喪失者などに、住宅手当の支給、又は市営住宅の提供を行います。 【労働政策課・保護課・住宅課】	①就労可能な生活保護受給者が支援により就労した人数	①108人/年	①216人/年（平成24年度末）	174人/年	184人/年	355人/年	713人/年	764人/年	—	100%	★★★
		※1 自立生活支援相談窓口設置によるチーム支援	※1 未実施	※1 実施（平成22年度）	未実施	実施	—	—	—	—	100%	
		※2 市営住宅の提供など	※2 一部実施	※2 実施	実施	—	—	—	—	—	100%	
		決算額			143,258千円	130,877千円	103,307千円	128,702千円	196,308千円	702,452千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・ふるさとハローワーク（自立生活のための関係支援機関のひとつ）に配置した生活就労相談員により、延べ6,691人に求職活動のアドバイスなどを行った。 ・5年間の就業支援により生活保護受給者を延べ2,190人就業に結び付けた。 ・平成22年4月、全10区に自立生活支援相談窓口を設置するとともに、各区1人計10人の自立生活支援員を配置した。その後同支援員を全区で13人に拡充（平成23年4月）した。 ・福祉事務所の就業支援員を10人に増員（平成22年4月）した。 ・大宮、浦和及び岩槻福祉事務所にジョブスポットを設置し、ハローワークの就職支援ナビゲーターを8人配置（平成24年3月）した。 ・福祉事務所にキャリアカウンセラーを10人配置（平成24年4月）した。 ・自立生活支援員を、各区に加え「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」に1人配置（平成24年10月）した。 ・生活保護受給者に対する中間的な就業支援として、ボランティア活動や職場体験の場の提供等を行なう職業訓練支援事業を開始（平成25年4月）した。 ・大宮、浦和、岩槻福祉事務所に加え、新たに見沼福祉事務所にジョブスポットの常設窓口を設置し、ハローワークの就職支援ナビゲーターを2人配置（平成25年10月）した。 ・解雇等により社員寮等を退去し居住の場を失った方に、市営住宅を期限付きで提供した。			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
5305	雇用ステップアップ事業 より安定した、又は希望する職種等への就労を目指したステップアップのための支援として、若年者向けの就労支援（就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング、就業体験事業）や母子家庭の母親の就労に向けた資格取得支援を実施します。 〔労働政策課・子育て支援課〕	①若年者向け就職支援セミナー実施回数	①年2回	①年4回（毎年度）	5回/年	5回/年	9回/年	8回/年	6回/年	—	100%	★★	
		②キャリア・コンサルティング	②未実施	②週2日実施（毎年度）	週2日実施	週2日実施	週2日実施	平日毎日実施	平日毎日実施	—	100%		
		③市内企業での就業体験事業	③未実施	③4社8人を対象に実施（平成22年度から毎年度）	検討	3社6人/年	19社32人/年	30社44人/年	33社42人/年	—	—		
		④母子家庭の母親対象の高等技能訓練促進費支給事業	④実施	④支給期間を拡大して推進	拡大して実施	拡大して実施	拡大して実施	拡大して実施	継続して実施	—	—		
	決算額				31,501千円	66,573千円	99,250千円	141,788千円	108,504千円	447,616千円			
5年間の取組内容		達成状況等の説明										備考	
		<p>・就労スキルアップ支援講座業務、就業体験付きスキルアップ支援業務及び埼玉県緊急雇用創出基金事業を活用し、5年間で就職支援セミナーは33回実施、就業体験事業は85社124人を実施し、計画目標を大幅に上回る実績に結び付けた。</p> <p>・キャリア・コンサルティングについても平日毎日実施し、求職活動のノウハウの提供するなど希望する職種等への就労支援を実施した。</p> <p>・高等技能訓練促進費を支給した。</p> <p>（平成21年度：26,796,000円、平成22年度：62,808,500円、平成23年度：91,499,500円、平成24年度：84,222,500円、平成25年度：51,190,000円）</p>											
5306	中小企業勤労者福祉事業 勤労者福祉サービスセンターにおいて、中小企業に勤務する勤労者や事業主を対象に、生活安定事業や健康の維持増進事業など事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業を行います。 〔労働政策課〕	①勤労者福祉サービスセンターの会員事業所数	①1,107所	①1,000所	1,077所(30所減/年)	1,031所(46所減/年)	991所(40所減/年)	981所(10所減/年)	980所(1所減/年)	—	—	★	
		②勤労者福祉サービスセンターの会員従業員数	②5,029人	②6,000人	5,048人(19人増/年)	5,199人(151人増/年)	5,795人(596人増/年)	6,121人(326人増/年)	6,393人(272人増/年)	6,393人	100%		
		決算額				58,640千円	48,294千円	48,936千円	48,426千円	28,865千円	233,161千円		
		5年間の取組内容		達成状況等の説明									
			<p>計画目標②は、毎年度着実に増やし達成したが、①は、平成25年度末実績が980件と達成に至らなかったため、未達成とした。</p> <p>なお、①の未達成は、加入会員数1～2人の事業所の会員退職等がそのまま事業所退会につながることが多かったため、会員拡大キャンペーンの実施回数増、サービス内容の充実及び広報周知活動の拡大を図り、退会の少ない3人以上の事業所数を増加(5年で約16%増)させることで、事業所数の減少に歯止めをかけ、今後の事業所数の増加に向けた足固めを行ったが、これらの取組による効果には少し時間を要することによるものである。</p>										
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由											
【目標指標の変更】		【目標指標の変更】											
① 2,040所(平成22年度) ⇒ 1,000所(平成25年度)		長期化する経済情勢の低迷が、中小企業の経営環境にも深刻な影響を与え、当該事業の企業負担が厳しい傾向にあり、会員事業所数及び会員従業員数等の拡大が困難な状況にある。このことから、当該事業を推進するものの、①及び②について計画目標を修正した。											
② 10,000人(平成22年度) ⇒ 6,000人(平成25年度)													

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6101	市有建築物保全事業 市有建築物の計画的な保全及び耐震化のため、基本情報の一元化管理を行い、保全計画及び耐震計画を推進します。 (保安全管理課)	①調査業務	①約7%	①100% (平成29年度末)	約17% (約10%増)	約30% (約13%増)	約50% (約20%増)	約61% (約11%増)	約82% (約21%増)	約82% (約75%増)	80.6%	★★
		②耐震化率	②約64%	②100% (平成27年度末)	約71% (約7%増)	約79% (約8%増)	約86% (約7%増)	約96% (約10%増)	約97% (約1%増)	約97% (約33%増)	91.7%	
		※保全情報システム	※構築	※完了 (平成21年度末)	完了	—	—	—	—	—	100%	
		決算額			72,757千円	66,182千円	69,609千円	59,425千円	63,126千円	331,099千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・市民に安心して安全に利用できる施設を提供するため、関係部署と調整を行いながら、市有建築物の調査と耐震改修を実施した。			計画目標①②に対し、目標年次が①平成29年度末②平成27年度末である中、平成25年度末実績が①80.6%②91.7%達成できた。また、計画目標③は、平成21年度に完了したことから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。									
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6102	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 地震災害に強い街づくりを推進するため、民間の住宅や特定建築物の耐震診断、耐震補強設計や耐震補強工事などに要する費用の一部を助成するとともに、耐震化に関する情報提供や啓発活動を実施します。 (建築総務課)	①耐震化率	①住宅84%、特定建築物70% (平成19年度末)	①住宅90%、特定建築物90% (平成27年度末)	※	※	住宅86%、特定建築物74% (平成23年度末)	※住宅86%、特定建築物74% (平成23年度末)	※住宅86%、特定建築物74% (平成23年度末)	※住宅86%、特定建築物74% (平成23年度末)	—	★
		※1 耐震化補助事業	※1 実施	※1 拡充補助事業の実施 (平成22年度)	補助事業の拡充	拡充補助事業の実施	—	—	—	—	100%	
		※2 建替え補助制度	※2 なし	※2 創設 (平成22年度)	創設	制度の創設、実施	—	—	—	—	100%	
		※3 木造戸建て住宅耐震シェルター設置補助制度	※3 なし	※3 創設 (平成22年度)	創設	制度の創設、実施	—	—	—	—	100%	
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・耐震化補助事業において、補助要件の緩和や耐震補強工事の助成率の引き上げなどの拡充を行った。 ・建替え補助制度及び木造戸建て住宅耐震シェルター設置補助制度を創設した。 ・さらに平成23年10月には、戸建住宅及び共同住宅等の耐震補強工事の助成率、助成限度額を引き上げを行なうとともに、緊急輸送道路閉塞建築物に対する助成制度を創設し、平成24年度より実施した。 ・広報・啓発活動については、従来の自治会を通じた全戸回覧、各区防災訓練での周知に加え、耐震診断を実施した戸建住宅の所有者への郵送での案内、出前講座の実施や耐震アドバイザーの派遣などを行った。			さいたま市建築物耐震改修促進計画の計画期間(平成20～27年度)の中間年度にあたる平成23年度に耐震化の進捗状況の検証を行った結果、平成23年度末までの住宅の耐震化率が86%、特定建築物の耐震化率が74%に留まっているため、「未達成」とした。 なお、未達成は、自然更新のペースが鈍化していることによると考えられる。また、このペースで自然更新が進行していった場合、平成27年度末の計画目標達成も非常に困難である。						※目標指標の耐震化率については、国が5年ごとに実施している「住宅・土地統計調査」を基に推計することから算出していない。			

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6103	防災体制の充実事業 大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災行政無線のデジタル化や防災拠点・避難場所などの整備を図ります。 また、新たに職員参集・安否確認システムや避難場所管理システム、備蓄物資管理システム、防災地理情報システム、被害予測システム、Jアラートなどを整備し、気象情報、震度情報、河川水位情報との統合による効果的かつ効率的な総合防災情報システムを構築するとともに、危機事案発生時の情報収集・集約を行い、市としての意思決定を行うための(仮称)危機管理センターを整備します。 【防災課・安心安全課】	①防災行政無線デジタル化再構築整備	①推進	①完了(平成24年度)	推進 43局(43局増)	推進 221局(178局増)	推進 419局(198局増)	完了 571局(152局増)	運用	—	100%	★★★
		②備蓄食糧数	②442,000食	②442,000食	444,600食	409,650食	470,050食	446,950食	448,750食	—	100%	
		③備蓄毛布数	③123,200枚	③140,500枚	129,000枚	124,452枚	127,772枚	133,272枚	145,781枚	—	100%	
		④総合防災情報システム	④未構築	④構築(平成24年度末)	検討	検討	設計済	構築	運用	—	100%	
		⑤(仮称)危機管理センター	⑤未構築	⑤整備	—	—	—	構築	整備	—	—	
		⑥災害に強いまちづくり計画の改定	⑥—	⑥改定(平成24年度末)	—	—	—	改訂	—	—	100%	
		⑦事業継続計画の策定	⑦—	⑦策定(平成24年度末)	—	—	—	策定	—	—	100%	
		決算額			360,991千円	485,323千円	545,880千円	584,693千円	192,620千円	2,169,507千円		
5年間の取組内容				達成状況等の説明						備考		
<ul style="list-style-type: none"> 同報系防災行政無線のデジタル化再構築整備工事を実施した。 備蓄食料及び備蓄毛布について、計画目標通り購入し、備蓄を行った。 総合防災システムを構築し、運用を開始した。 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、起こりうる首都直下地震などの自然災害を始めとして、大規模テロ等の様々な危機事案を想定し、その事態への迅速な初動対応、関係機関との連携、国との連絡調整等を実施できる体制を早急に構築するため(仮称)危機管理センターの整備を進めた。 災害に強いまちづくり計画(改訂版)及び事業継続計画(地震災害編)を平成25年3月に策定した。 				計画目標①、②、③、④、⑥、⑦について、目標を達成するとともに、⑤については平成26年12月供用開始を目標として整備を進めており、平成25年11月の実施設計完了後、平成26年2月より消防庁舎3階の改修工事に着手しているため、「達成」とした。								
平成23年度中間見直しにおける変更点				平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【目標指標の追加】 ⑤「(仮称)危機管理センター」、⑥「災害に強いまちづくり計画の改定」、⑦「事業継続計画の策定」				【目標指標の追加】 ⑤「(仮称)危機管理センター」 自然災害を含めた、あらゆる危機事案へ対応するため、迅速かつ確かな情報収集・集約・分析等を行い、市としての意思決定を行うためのハード面の整備が必要不可欠であることから、(仮称)危機管理センターの構築を行うもの。 ⑥「災害に強いまちづくり計画の改定」 地域防災計画の改定に伴い、さいたま市直下型地震を想定した被害の軽減目標を達成するため、新たな基本目標を定めるとともに具体的な取組内容を定めた、さいたま市災害に強いまちづくり計画の改定を行う。 ⑦「さいたま市事業継続計画」 地震災害時に、本市の事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続及び早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための手法、手段などを取り決めた計画を作成する。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6104	災害用マンホール型トイレ整備事業 地震等による災害発生時の長期にわたる避難生活に不可欠なトイレを確保するため、災害用マンホール型トイレ（便槽型）を避難場所である全市立小・中・高等学校に計画的に配置します。 【防災課】	市立小・中・高等学校への災害用マンホール型トイレの設置基數	未整備	101校に計647基（平成24年度末）（平成26年度末163校に計1,019基）	10校64基 (10校64基増)	40校256基 (30校192基増)	71校463基 (31校207基増)	101校652基 (30校計189基増)	131校836基 (30校184基増)	131校836基	100%	★★★
		決算額			33,433千円	105,334千円	117,870千円	106,482千円	121,997千円	485,116千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・平成26年3月末までに災害用マンホール型トイレを避難場所である市立小中高等学校163校のうち131校に計836基を設置した。 ・マンホール型トイレ1基で約100人が最低3日使用できるので、避難場所におけるトイレ不足の緩和が図られ、衛生面についても向上した。			計画目標を「達成」したため。						計画目標の平成21、22、23年度実績について訂正	
事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6105	自主防災組織強化・育成事業 防災体制に万全を期するため、さいたま市自主防災組織連絡協議会の運営を支援するとともに、自主防災組織の結成促進及び育成強化を図ります。 また、高齢者や障害者など災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定し、各自主防災組織への個別避難支援プラン作成の要請や支援を行うとともに、避難生活に備えて自主的な訓練などを行うため、避難区域の自主防災組織を主体とする避難場所運営委員会を、公民館を除くすべての避難場所（196か所）に設置します。 さらに、新たに防災ボランティアコーディネーター及び防災士（防災アドバイザー）の養成を行います。 【防災課】	①自主防災組織結成率	①83.3%	①90%（平成24年度）	85.6% (2.3%増)	85.9% (0.3%増)	87.8% (1.9%増)	89.2% (1.4%増)	90.2% (1%増)	—	88.1%	★★
		②個別避難支援プラン作成マニュアル	②未策定	②促進	マニュアル策定	試行	策定	配布決定	配布・促進	—	100%	
		③避難場所運営委員会設置箇所数	③104か所	③196か所（平成24年度末）	114か所 (10か所増)	126か所 (12か所増)	184か所 (58か所増)	198か所 (14か所増)	198か所 (増減なし)	—	99.5%	
		④養成した防災ボランティアコーディネーター数	④0人	④600人（平成24年度末）	0人 (0人増)	198人 (198人増)	395人 (197人増)	599人 (204人増)	—	599人	99.8%	
		⑤養成した防災士数	⑤0人	⑤500人（平成24年度末）	63人 (63人増)	200人 (137人増)	359人 (159人増)	513人 (154人増)	—	513人	100%	
		決算額			115,421千円	120,363千円	128,476千円	10,805千円	0千円	375,065千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		・個別避難支援プランを民生委員・自治会・自主防災組織に配布し、個別避難支援プランの周知を行い、作成を促した。 ・防災ボランティアコーディネーター及び防災士（防災アドバイザー）の養成について、平成24年度までに目標人数を達成した。また、養成した防災ボランティアコーディネーター及び防災アドバイザーを対象とした、地域防災カスキルアップのための研修を実施した。			計画目標②、⑤については目標を達成し、①、③、④についてもそれぞれ7割を超える進捗率であったため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。						③について、計画目標策定当初の避難場所数との比較では、進捗率100%となるが、平成24年度末現在の避難場所数は199か所となるため、実際の進捗率である99.5%とした。	
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 ③ 平成20年度末実績の訂正（99か所⇒104か所）					【計画目標の変更】 再集計した結果、標記の数字となった。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
6106	準用河川改修事業 水害を軽減し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川など準用河川の改修整備を進めます。 (河川課)	①滝沼川延長	①2,057m	①3,260m	2,050m (130m増)	2,248m (198m増)	2,368m (120m増)	2,515m (147m増)	2,680m (165m増)	2,680m (760m増)	56.7%	★	
		②新川延長	②600m	②1,020m	601m (180m増)	701m (100m増)	821m (120m増)	866m (45m増)	1,016m (150m増)	1,016m (595m増)	99.2%		
		決算額			854,944千円	566,326千円	326,763千円	459,745千円	440,748千円	2,648,526千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・治水安全上及び河川環境の保全上重要な役割を果たしている準用河川について整備した。			計画目標②は、平成25年度末実績が1,016m(595m増)と一定の成果があったが、①は、2,680m(760m増)と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に対し「未達成」とした。 なお、①の未達成は、工事期間が長期になることや、気象条件等により施工時期が限られてしまうことによるものである。						計画目標の平成20年度末の確定値は、①1,920m②421mであり、これに基づき進捗率を算出 平成24年度の決算額について訂正		
6107	普通河川改修事業 水害を軽減し、流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や滝沼川堤外水路などの普通河川の改修整備を進めます。また、東宮下雨水調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。 (河川課)	①東宮下雨水渠延長	①0m	①1,411m	846m (846m増)	1,411m (565m増)	1,411m (増減なし)	1,411m (増減なし)	1,411m (増減なし)	1,411m (1,411m増)	100%	★★★	
		②滝沼川堤外水路延長	②380m	②800m	470m (90m増)	655m (185m増)	800m (145m増)	800m (増減なし)	800m (増減なし)	800m (420m増)	100%		
		③東宮下調節池整備事業	③事業中	③供用開始(平成24年度末)	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	供用開始	供用開始		100%
		決算額			1,398,240千円	1,698,719千円	1,982,856千円	1,296,184千円	1,173,102千円	7,549,101千円			
		・浸水被害軽減に向けて、東宮下雨水渠、滝沼川堤外水路などの普通河川の改修を進めた。 ・東宮下調節池については、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所を整備した。			計画目標を「達成」したため。						平成24年度の決算額について訂正		
6108	流域貯留浸透事業 都市化の著しい河川流域における雨水流出量の増大等に対応するため、流域内の公共施設に貯留浸透施設の設置を進め、治水安全度の向上を目指します (河川課)	貯留量	44,200m ³	52,900m ³	46,466m ³ (2,230m ³ 増)	50,676m ³ (4,210m ³ 増)	52,686m ³ (2,010m ³ 増)	55,036m ³ (2,350m ³ 増)	57,887m ³ (2,851m ³ 増)	57,887m ³ (13,651m ³ 増)	100%	★★★	
		決算額			112,669千円	157,787千円	74,886千円	90,625千円	78,489千円	514,456千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
				・中川・綾瀬川流域および滝沼川流域内の学校や公園に雨水貯留浸透施設を設置した。			計画目標を「達成」したため。						平成20年度末の確定値は、44,236m ³ 計画目標の平成23、24年度実績について訂正

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6109	消防力整備事業 安心・安全な市民生活を支えるため、必要な消防力を計画的に整備します。 【消防総務課・消防企画課・消防施設課・警防課】	①消防署所等の整備	①1署所着手	①消防署所等の整備(常備消防:1署所供用開始、1署所建設着手、1署所建設に伴う設計、1署所建設用地取得、非常備消防:2消防分団車庫(詰所)供用開始、1消防分団車庫(詰所)建設に伴う設計)	1施設整備	1施設整備	1施設整備 1施設整備中	1署所の実施設設計、2消防分団車庫(詰所)の実施設設計及び各種調査	1署所の建設工事着手及び各種調査、1署所の用地取得のための各種調査、2消防分団車庫(詰所)の供用開始、1消防分団車庫(詰所)の実施設設計	供用開始:1署所・2消防分団車庫(詰所)建設工事:1署所 実施設設計:1消防分団車庫(詰所)用地取得のための各種調査:1署所	—	★★
		②消防車両の整備	②—	②消防車両の整備(救急自動車2台増強整備、特殊消防自動車(大型水ぞう車)1台新規整備)	—	—	—	救急自動車2台増強整備	救急自動車2台増強による運用	救急自動車2台増強による運用	66.7%	
		③人員(体制)の整備	③—	③人員(体制)の整備(救急隊2隊増強整備に伴う消防職員20人の増員)	—	—	—	20人増員	20人増員による運用	20人増員による運用	100%	
		④消防団充実強化に係る事業の推進	④—	④消防団充実強化計画の策定等	—	—	—	消防団充実強化計画の策定	消防団充実強化計画に基づく各種事業の取組	消防団充実強化計画の策定及び計画に基づく各種事業の取組	100%	
		決算額			18,720千円	480,059千円	798,128千円	104,976千円	193,308千円	1,595,191千円		
5年間の取組内容					達成状況等の説明						備考	
・大宮消防署氷川参道出張所を移転し、供用を開始するとともに、(仮称)緑消防署等複合施設の建設工事、(仮称)見沼区片柳地区消防署の新設用地取得に伴う各種調査を実施した。 ・馬宮分団第2車庫を新設するとともに、大久保第2分団車庫を移転し、供用を開始した。また、常盤分団車庫の改築に伴う各種調査、実施設設計を実施した。 ・大宮消防署大成出張所及び浦和消防署日の出張所に救急隊計2隊及び救急自動車2台を増強配備した。 ・救急隊の増隊に伴い、消防職員20名を増員した。 ・消防団と調整を図りながら消防団充実強化計画を策定し、計画に基づき環境整備、処遇改善及び団員確保対策として各種広報活動を実施した。					計画目標①②は達成できなかったが、③④は達成でき、②は概ね7割の達成率であるとともに、①②ともに事業は着実に進捗していることから、「一定の成果あり」とした。							
平成23年度中間見直しにおける変更点					平成23年度中間見直しにおける変更理由							
【事業名等の変更】 「消防署・所整備事業」⇒「消防力整備事業」					【事業名等の変更】 平成23年度に策定したさいたま市消防力整備計画と整合を図るため、事業内容や目標指標を修正した。							

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6110	消防救急デジタル無線整備事業 消防業務で使用する消防救急無線（指令センターと接続する無線基地局、消防車両に搭載する車載無線機、現場活動で隊員が運用する携帯無線機）の全ての機器を電波法で定められた期限までにデジタル方式に移行整備します。 【システム企画室】	デジタル無線整備事業	詳細な整備方法の検討	デジタル無線の構築（平成28年5月末の法定移行期限までにデジタル無線の整備を完了。）	検討	基本構想の策定	基本設計完了	実施設計完了	既存指令管制システム改修、基地局整備（共に平成25～26年度継続事業）	—	—	★★
		決算額			0千円	27千円	6,930千円	12,600千円	768,349千円	787,906千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
・平成21年度 埼玉県及び県内各消防本部と、整備・運営主体等に関する検討を行った。 ・平成22年度 整備主体に関しては単独整備とすることを決定し、運用方法の検討を行い整備に向けた基本構想を策定した。 ・平成23年度 基本構想を基に、本市の消防業務に即した無線設備の整備全般について検討を行い、基本設計を完了した。 ・平成24年度 整備調達については、「基地局整備」「既存指令管制システム改修」「移動局整備」の3つに区分することとし、平成23年度に実施した基本設計を基に整備調達に必要な詳細設計を完了した。 ・平成25年度 平成26年度までの継続事業として基地局整備事業に着手し、基地局及び市内各署所に整備する無線機器の整備を進めた。また、同じく平成26年度までの継続事業として既存指令管制システム改修業務に着手し、事業者と仕様実現に向けた調整を行った。				計画目標は、平成28年5月末の法定移行期限までのデジタル無線整備完了を見据えて設定しており、順調に事業が進捗している状況で、今後も継続して事業を推進していくことにより、平成27年度中の整備完了が見込まれることから、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。								
6111	住宅防火対策推進事業 住宅用火災警報器の普及をはじめとした各種住宅防火対策を積極的に推進し、火災予防思想の啓蒙ならびに火災による被害の軽減を図ります。 【予防課】	①住宅用火災警報器設置率	①40.4%	①75%以上	59.1% (18.7%増)	68.4% (9.3%増)	72.8% (4.4%増)	75.9% (3.1%増)	80.2% (4.3%増)	80.2% (39.8%増)	100%	★★★
		②住宅火災及び住宅火災による死者の低減	②住宅火災及び住宅火災による死者の低減	②住宅火災及び住宅火災による死者の低減	住宅火災及び住宅火災による死者の低減	住宅火災及び住宅火災による死者の低減	住宅火災及び住宅火災による死者の低減	住宅火災及び住宅火災による死者の低減	住宅火災及び住宅火災による死者の低減	住宅火災及び住宅火災による死者の低減	—	
		決算額			5,648千円	2,541千円	2,364千円	3,171千円	3,466千円	17,190千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		住宅用火災警報器の設置率向上をはじめとした各種住宅防火対策の普及のため、ポスター、リーフレット等を活用した広報を実施したほか、住宅用火災警報器の取り付けサポート、高齢者家庭防火訪問等を実施した。また、住宅防火モデル地区指定事業を実施し、各区に自治会を単位としたモデル地区を指定して、上記の対策を含めた各種住宅防火対策を集中的かつ効果的に実施した。				計画目標を「達成」したため。						
平成23年度中間見直しにおける変更点				平成23年度中間見直しにおける変更理由								
【計画目標の変更】 ① 70%以上 ⇒ 75%以上				【計画目標の変更】 当初の目標値を平成23年度中に達成することができたため、上方修正した。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業 コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況		
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計				
6112	非常用自家発電設備・自家用給油施設整備事業 東日本大震災以後、災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能維持や消防車両の安定稼働が強く求められるなか、非常用自家発電設備の機能強化及び自家用給油施設の増設により消防車両の出場体制を確保し、市民生活の安心安全を図ります。 (消防施設課)	①非常用自家発電設備の改修	①—	①17施設	—	—	—	19施設の実施設業務完了	19施設の改修工事完了、燃料調達	19施設の実施設業務完了	100%	★★★		
		②少量危険物保管施設の整備	②—	②12施設	—	—	—	3施設の実施設業務完了	3施設の設置工事完了、燃料調達	3施設の実施設業務完了	100%			
		③自家用給油施設の設置	③—	③2か所	—	—	—	2か所の実施設業務完了	2か所の設置場所調査業務、設置工事完了、燃料調達	2か所の実施設業務完了	100%			
		決算額			—	—	—	13,472千円	419,746千円	433,218千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考					
計画目標① 非常用自家発電設備の改修について ・建築基準法やバリアフリー法等の法的な問題点及び設置場所等の検討を行い、整備する施設数を変更して実施設計を行った。 ・実施設計に基づき工事を実施し、設備を運用するための燃料を調達して、災害対応がとれる状態として事業完了した。 【①変更内容】 ・発電機の改修にあわせ、少量危険物保管施設と一体で改修することで、発電機の機能強化を達成した(整備施設2箇所増加)。			計画目標を「達成」したため。						①、②について、当初計画の施設数を変更したが、施設整備の目的に影響をすることなく事業を完了した。					
計画目標② 少量危険物保管施設の整備について ・実施設計に基づき工事を実施し、施設を運用するための燃料を調達して、災害対応がとれる状態として事業完了した。 【②変更内容】 ・発電機と一体で改修をすることで、発電機の機能強化を確保しつつ、少量危険物保管施設の整備数を9箇所削減した。														
計画目標③ 自家用給油施設の設置について ・実施設計を行い、設計に基づき工事を実施し完了した。 ・施設を運用するための燃料を調達し、災害対応がとれる状態として事業完了した。														
6113	新指令センター整備事業 災害対応の中核である指令センターを的確に運用するために重要な消防緊急情報システムが平成29年2月末に耐用年数を迎えることから、災害通報の受信や出場指令体制等に隙隙を作らないようにするとともに、119番通報受信や無線の送受信に影響がないようにするため、新たに指令センターを整備します。 (消防施設課)	指令センター庁舎	—	建設(平成25、26年度)	—	—	—	建設規模の検討	実施設計、各種調査	建設規模の検討、実施設計、各種調査	—	★★		
		決算額			—	—	—	2,153千円	28,220千円	30,373千円				
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		・指令センター庁舎として必要な諸室の配置について関係課と調整を行い、施設の規模を決定した。 ・指令センター庁舎建設工事実施設計を行うための準備作業として、市役所庁舎を含めた敷地全体の日影による影響を検討した。 ・実施設計、庁舎建設に必要な地質調査等の各種調査及び住民説明会を実施した。 ・施設規模の検討、各種調査の結果に基づき、実施設計を行い完了した。			計画目標に対し、施設規模の確定に時間を要したことで、計画当初に遅れが生じたが、その後は計画どおりに進捗し、平成27年度完了見込みであるものの平成25年度において実施設計まで完了していることから、「一定の成果あり」とした。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6201	交通安全施設設置事業 交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯や道路反射鏡の設置を進めます。 〔交通防犯課〕	①道路照明灯延べ設置数	①80,918灯	①88,200灯	83,074灯 (2,156灯増)	84,933灯 (1,859灯増)	86,253灯 (1,320灯増)	86,519灯 (266灯増)	85,963灯 (556灯減)	85,963灯 (5,045灯増)	69.3%	★
		②道路反射鏡延べ設置数	②14,852基	②16,900基	15,425基 (573基増)	15,338基 (87基減)	15,531基 (193基増)	15,931基 (400基増)	16,149基 (218基増)	16,149基 (1,297基増)	63.3%	
		決算額			657,570千円	472,365千円	307,000千円	247,290千円	299,978千円	1,984,203千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・交通事故現場や市民の要望により道路危険箇所交通安全施設を設置した。			計画目標①道路照明灯延べ設置数88,200灯、②道路反射鏡延べ設置数16,900基に対し、①85,963灯、②16,149基とともに7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、①は設置要望箇所の設置が困難であったことと老朽化による建て替えが増加したこと、②は設置要望箇所が設置基準外であったことによるものである。						計画目標①の平成21年度実績について訂正 決算額には、その他の交通安全施設設置費を含む	
6202	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業 市街地内の事故発生率の高い地区において、概ね1k㎡のエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めるとともに、事故危険箇所における交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。 〔道路環境課〕	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業	事業中	完成	推進	推進	推進	完成	—	—	100%	★★★★
		決算額			1,763,813千円 (再掲)	1,564,475千円	1,437,438千円 (再掲)	1,624,072千円 (再掲)	—	6,389,798千円 (一部再掲あり)		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
				・あんしん歩行エリア、事故危険箇所ともに計画していた地区・箇所全ての整備が完了した。			計画目標を「達成」したため。					
6203	地域・安心安全ネットの充実事業 自然災害、犯罪や迷惑行為、食の安全など、市民の暮らしの安心安全に関する情報を発信し、暮らしの安心安全を脅かす問題を予防するとともに、問題が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、さいたま市危機管理指針に基づき、全庁が一体となって迅速かつ的確に対応できる体制を整備・強化します。 〔安心安全課〕	①職員の宿日直体制	①未整備	①実施	整備	運用	運用	運用	運用	—	100%	★★★★
		②職員参集システム	②未構築	②総合防災情報システムに統合（平成24年度末）	構築	運用	運用	運用	統合	—	100%	
		※防犯・防災情報の携帯メール利用登録者数	※19,300人	※21,000人（平成21年度で事業終了）	21,270人 (1,970人増)							
		決算額			6,292千円	924千円	740千円	777千円	285千円	9,018千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・平成21年4月28日から、危機管理当直の専門職員を導入し、現在は4名から10名体制とし、危機管理の初動体制の強化を図るとともに、宿日直対象となる幹部職員に対し、危機発生時の対処方法等を習得する研修を実施した。 ・職員参集システムについては、平成25年度当初から、防災課所管の総合防災情報システムに統合し、運用を開始し、職員参集を行う体制を構築した。			計画目標を「達成」したため。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況		
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計				
6204	防犯対策事業 安心で安全な住みよい地域社会を実現するため、地域防犯活動を支援するとともに、区役所、警察署、自主防犯組織との連携を図ります。 また、廃止交番を利用した地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設の設置を推進するとともに、青色回転灯を搭載した公用車や自主防犯組織によるパトロールなどを実施します。 〔交通防犯課〕	①刑法犯認知件数	①21,366件/年	①16,800件/年	19,657件/年 (1,709件減)	18,323件/年 (1,334件減)	17,316件/年 (1,007件減)	16,328件/年 (988件減)	14,643件/年 (1,685件減)	14,643件/年 (6,723件減)	100%	★★		
		②自主防犯活動団体数	②694団体	②780団体(平成25年末)	721団体 (27団体増)	716団体 (5団体減)	742団体 (26団体増)	747団体 (5団体増)	779団体 (32団体増)	779団体 (85団体増)	98.8%			
		③防犯パトロール拠点施設	③5か所	③25か所	6か所 (1か所増)	11か所 (5か所増)	15か所 (4か所増)	18か所 (3か所増)	28か所 (10か所増)	28か所 (23か所増)	100%			
		決算額		35,679千円	30,874千円	31,519千円	28,072千円	30,038千円	156,182千円					
	5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考					
<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯活動団体に活動経費の一部を助成し、活動を支援した。 地域防犯ステーションの整備や電気自動車による青色防犯パトロールなど、積極的に防犯活動を実施した。 さいたま市防犯・暴力排除・交通安全市民大会を開催し、防犯・暴力排除・交通安全に対する市民意識の高揚を図った。 防犯ガイドブック、振り込め詐欺被害防止リーフレット等を作成・配布し、市民の防犯意識高揚を図った。 		計画目標①③は、平成25年末実績が①14,643件③28か所と達成したが、②については、計画目標に対し、99%と7割以上の進捗率であることから「一定の成果あり」とした。												
平成23年度中間見直しにおける変更点		平成23年度中間見直しにおける変更理由												
【計画目標の変更】 ② 760団体(平成24年度末) ⇒ 780団体(平成25年末) ③ 20か所(平成24年度末) ⇒ 25か所(平成25年度末)		【計画目標の変更】 ②・③ 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。												
6205	学校安全ネットワーク事業 不審者による犯罪を未然に防止し、子どもたちの安全を守るため、全市立小学校及び特別支援学校に警備員を配置するとともに、学校を中心に防犯ボランティア、保護者、地域社会、子どもひなん所110番の家、関係諸団体等が連携した学校安全ネットワークにより、子どもたちの安全の確保を図ります。 〔健康教育課〕	①市立小・特別支援学校警備業務	①市内102校に配置	①市内全校に配置	103校に配置 (1校配置増)	市内全校に配置	市内全校に配置	市内全校に配置	市内全校に配置	市内全校に配置	—	100%	★★★	
		②子どもひなん所110番の家	②5,863か所	②整備および講習会の充実	5,863か所	推進・拡充	推進・拡充	推進・拡充	推進・拡充	推進・拡充	—			
		③防犯ボランティア連絡会議	市内全小学校101校で開催	③市内小学校全校で開催	102校 (1校増)	市内全校で開催	市内全校で実施	市内全校で実施	市内全校で実施	市内全校で実施	市内全校で実施	—		100%
		④防犯ボランティア研修会	④市内2か所で開催(参加285名)	④研修会の充実	2か所(参加285名)	研修会の充実 (1か所で開催、約700名参加)	推進・拡充 (2か所で研修会を実施、計約400名参加)	推進・拡充 (2か所で研修会を実施、計約400名参加)	推進・拡充 (2か所で研修会を実施、計約400名参加)	推進・拡充 (2か所で研修会を実施、計約400名参加)	推進・拡充 (2か所で研修会を実施、計約400名参加)	—		
	決算額		176,847千円	178,555千円	119,987千円	116,930千円	112,805千円	705,124千円						
5年間の取組内容		達成状況等の説明						備考						
<ul style="list-style-type: none"> 市立全小学校103校において、「学校安全ネットワーク」を構築した。 市立全小学校及び特別支援学校に学校警備員を配置している。 「子どもひなん所110番の家」として、事業所、住宅等を登録し看板を配付するとともに、実態に応じ登録の見直しを行った。 市立小学校の防犯ボランティア等連絡会議へ防犯ボランティア・リーダーを出席させ、指導・助言を行っている。 防犯ボランティアや「子どもひなん所110番の家」の登録者の方々などを対象に研修会を行い、見守り体制の充実を図った。 平成23年度より市内で配達・運送・運搬等にかかわる事業者と「子ども安全協定」を締結した。平成25年度末現在で、58事業者が、約204,000台の車両に防犯シールを貼って、子どもの安全の見守りを行っている。 		計画目標を「達成」したため。												

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6206	消費生活安全事業 市民の消費生活の安定と向上のため、消費生活相談体制を強化するとともに、高齢者・障害者における消費者被害未然防止のための支援や、学校における消費者教育の充実を図ります。 〔消費生活総合センター〕	1週間の相談時間	42時間	70時間	48時間	55時間	55時間	55時間	55時間	—	46.4%	★
	決算額			67,435千円	68,344千円	93,674千円	79,430千円	66,932千円	375,815千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 相談事業について、平成22年4月から開始した日曜電話相談を引き続いて実施し、1週間の相談時間55時間を継続した。 消費者行政活性化補助金を活用して、3センター機器の充実、ホームページ作成、劇場や大型ビジョンでの啓発映像の放映、フリーペーパーへの啓発記事の掲載、啓発用DVDの作成、市内路線バスでの啓発用ラッピング広告の実施等、啓発事業を実施した。 多重債務者対策について、庁内連絡会議の開催、職員向け研修会の実施、弁護士による多重債務相談会の実施により、多重債務者の救済を図るための包括的な支援を実施した。 			<p>計画目標の1週間の相談時間70時間(28時間延長)に対し、実績が55時間と13時間延長にとどまり割未達の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。</p> <p>なお、未達成は、多重債務者問題において法改正による事業者規制の強化等により相談件数が減少傾向にあること、相談件数のうち高齢者の相談の割合が年々増加し、相談時間の延長とは異なる方法での解決策が求められるようになってきたという、昨今の消費者行政を取り巻く状況の変化によるものである。</p>							
6301	上水道施設整備事業 安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。 〔水道計画課〕	①老朽管更新延長	①31km/年	①35km/年	33km/年	35km/年	35km/年	33km/年	34km/年	—	97.1%	★★
	②累計配水ポンプ更新率	②36% (20台/55台)	②76% (42台/55台)	38% (21台/55台) (2%増)	49% (27台/55台) (11%増)	53% (29台/55台) (4%増)	62% (34台/55台) (9%増)	69% (38台/55台) (7%増)	69% (38台/55台) (33%増)	82.5%		
	決算額			7,004,183千円	7,380,666千円	6,545,438千円	6,906,861千円	8,027,496千円	35,864,644千円			
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 地下水源整備 拠点施設整備 配水ブロック整備 配水支管整備 老朽管整備 耐震化 以上の事業を実施した。			<p>計画目標①は97.1%達成、②は82.5%達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。</p>						<p>計画目標①の平成20年度末の確定値は30km 平成21年度の決算額について訂正</p>	
6302	下水道汚水事業 市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を最優先に公共下水道(汚水)整備を実施します。 また、市街化調整区域は、人口分布、土地利用状況などの地域特性を踏まえ、順次整備します。 〔下水道計画課〕	下水道普及率	85.0%	90.7%	86.6% (1.6%増)	87.9% (1.3%増)	89.0% (1.1%増)	90.0% (1.0%増)	90.9% (0.9%増)	90.9% (5.9%増)	100%	★★★
	決算額			9,851,589千円	9,037,240千円	7,289,332千円	5,378,028千円	3,978,888千円	35,535,077千円			
	5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		<ul style="list-style-type: none"> 未整備区域の多い西区、見沼区、桜区、南区、緑区、岩槻区の6区を中心に、下水道整備を進めた。 下水道整備を進めた結果、約114万人もの市民が下水道を使用できるようになった。 下水道普及率が、85.0%から90.9%と5年間で5.9%増加した。 			<p>計画目標を「達成」したため。</p>							
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 90%(平成24年度末) ⇒ 90.7%(平成25年度末)			【計画目標の変更】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6303	下水道浸水対策事業 市街地における浸水被害の軽減を図るため、都市に降った雨を集め河川に排除する雨水幹線や雨水貯留施設の整備を実施します。 また、下水道合流改善事業と連携を図り、早期かつ効率的に効果を発揮する施設整備を推進します。 (下水道計画課)	下水道浸水対策事業	事業中	浸水対策実施面積 830ha (平成21～25年度累計)	31.6ha	277.3ha	76ha	238ha	230ha	852.9ha	100%	★★★★
		決算額			4,243,241千円	4,014,791千円	5,492,178千円	5,279,906千円	2,342,414千円	21,372,530千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
					計画目標を「達成」したため。							
6304	下水道合流改善事業 雨天時に未処理下水の一部が河川に放流される合流式下水道の改善を図ります。 また、合流式下水道の区域を対象に、放流水質基準の達成などのため、貯留施設の整備やゴミ類の流出を防止する対策に取り組みます。 (下水道計画課)	合流式下水道改善率	0%	68%	0%	0%	18% (18%増)	32% (14%増)	100% (68%増)	100% (100%増)	100%	★★★★
		決算額			293,814千円	923,422千円	1,667,860千円	1,670,457千円	1,916,612千円	6,472,165千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
					計画目標を「達成」したため。							
6305	下水道施設老朽化対策事業 老朽化の著しい下水道施設による事故を未然に防止するため、施設の重要度や老朽化の状況を考慮した計画的な改築更新に取り組むとともに、あわせて地震による被害の最小化を図るため、下水道施設の耐震化を進めます。 (下水道計画課)	①下水道管路施設老朽化対策延長	①13km	①26km	14.6km (1.6km増)	16.8km (2.2km増)	18.5km (1.7km増)	23km (4.5km増)	26km (3km増)	26km (13km増)	100%	★★★★
		②下水道ポンプ場老朽化対策施設数	②1か所	②6か所	1か所 (増減なし)	4か所 (3か所増)	4か所 (増減なし)	6か所 (2か所増)	6か所 (増減なし)	6か所 (5か所増)	100%	
		決算額			1,246,716千円	1,730,175千円	508,883千円	1,125,144千円	992,583千円	5,603,501千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
			計画目標を「達成」したため。							計画目標②の平成21年度実績について訂正		

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
6306	市営住宅建替事業 安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。 〔住宅課〕	市営住宅建替事業	検討	推進	検討	推進	推進	推進	推進	—	—	★★
		決算額			0千円	4,515千円	9,314千円	57,492千円	117,495千円	188,816千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」を策定した。 「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づいて平成25年度に(仮称)市営浮谷グランド住宅の建設に着手し、市営峰岸住宅建替基本計画を策定した。 			平成22年度に策定した「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを推進していることから、「一定の成果あり」とした。							
6307	墓地・火葬場周辺環境整備事業 市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。 また、大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備を行います。 〔思い出の里営園事務所・大宮聖苑管理事務所〕	①大宮聖苑進入退出路南ルート ^① の整備	①未着手	①60m整備(平成26年度末)	権利者との交渉	権利者との交渉	権利者との交渉	権利者との交渉	権利者との交渉	—	0%	★
		※思い出の里第3期立体墓地の建設	※未着手	※完成	未着手	屋内墓地の3階部分仕上げ工事	—	—	—	—	100%	
		決算額			3,526千円	14,998千円	—	0千円	0千円	18,524千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 計画目標の大宮聖苑^①進入退出路南ルート^①の整備については、計画期間中、関係権利者との補償交渉に取り組んできたが、相手方の理解を得ることができなかった。 思い出の里第3期立体墓地の建設については、平成22年度に整備が完了した。 			計画目標に対し、整備できなかったことから、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、関係権利者との交渉が難航していることによるものである。							
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
		【計画目標の変更】 ② 60m整備(平成23年度末) ⇒ 60m整備(平成26年度末)			【計画目標の変更】 道路建設用地の取得及び家屋補償に関し、権利者との交渉に時間を要しているため計画目標を修正した。							
7101	姉妹・友好都市交流事業 海外の姉妹・友好都市との市民・行政レベルでの交流を、スポーツをはじめとして様々な分野で進めます。 〔国際課〕	①姉妹・友好都市数	①5か国6都市	①6か国7都市	5か国6都市(増なし/年)	5か国6都市(増なし/年)	5か国6都市(増なし/年)	5か国6都市(増なし/年)	5か国6都市(増なし/年)	—	—	★★
		②姉妹・友好都市交流事業に参加した市民の数	②100人	②300人(平成21~25年度累計)	151人(151人/年)	274人(123人/年)	292人(18人/年)	314人(22人/年)	363人(49人/年)	363人	100%	
		決算額			3,402千円	5,994千円	3,688千円	1,016千円	2,178千円	16,278千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
		<ul style="list-style-type: none"> 姉妹・友好都市に、スポーツ少年団(野球・サッカー)の派遣・受入を隔年で実施したほか、周年事業として市民訪問団の派遣を行い、スポーツや市民間交流を通して姉妹友好都市間の交流を深めた。 			計画目標①は、姉妹・友好都市を既提携都市とは異なる国の1都市との交流の締結を目標としており、提携の締結には至らなかったが、相互訪問など締結に向けた新たな都市との交流は行われ、継続しており、②は、計画目標300人を上回り達成しているため、「一定の成果あり」とした。							

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況	
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計			
7102	平和推進事業 さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、さいたま市平和都市宣言を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の平和への関心を促す契機とし、人類共通の願いである世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。 【総務課】	①平和展来場者数	①1,887人	①5,000人（平成21～25年度累計）	1,315人	1,246人	1,002人	1,279人	4,554人	9,396人	100%	★★★★	
		②図画ポスターコンクール応募点数	②207点	②1,500点（平成21～25年度累計）	629点	509点	342点	424点	539点	2,443点	100%		
		決算額			1,998千円	1,902千円	1,986千円	1,952千円	1,385千円	9,223千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・さいたま市平和展の中で、平和に関する資料の展示や戦争体験者によるお話し会等を実施し、5年間累計で9,396人が来場した。 ・市内小・中学校の児童・生徒を対象に、平和をテーマにした作品を募集し、5年間累計で2,443点の作品応募があった。			計画目標を「達成」したため。								
7103	国際化推進事業 世界に開かれた都市づくりを進めるため、国際会議の誘致・開催、外国人が暮らしやすいまちづくりの推進など、国際化に向けた取組を推進します。 【国際課】	①国際会議延べ開催数	①5回（平成18～20年度累計）	①10回（平成21～25年度累計）	2回（2回/年）	3回（1回/年）	3回（0回/年）	3回（0回/年）	3回（0回/年）	3回	30.0%	★	
		②外国人市民懇話会開催回数	②6回（平成18～20年度累計）	②14回（平成21～25年度累計）	3回（3回/年）	5回（2回/年）	8回（3回/年）	11回（3回/年）	14回（3回/年）	14回	100%		
		※自治体職員協力交流事業延べ参加者数	※3人（平成18～20年度累計）	※8人（平成21～25年度累計）	1人（1人/年）	2人（1人/年）	2人（0人/年）						
		決算額			71,998千円	99,287千円	76,630千円	71,495千円	57,140千円	376,550千円			
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考		
		・日本政府観光局（JNTO）からの情報収集や情報発信、国際会議キーパーソン招請事業への参加等、国際会議誘致に向けての取り組みを行ってきた。 ・外国人の観点から、市政の諸問題や要望、意見等を話し合うため外国人市民懇話会を開催した。			計画目標②は、計画目標に対し「達成」したが、①は、計画目標10件に対し、実績が3件と、7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、①の未達成は、本市での開催に相応しい（会議内容、規模）国際会議の誘致が出来なかったためである。								
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由								
		【目標指標の削除】 「自治体職員協力交流事業延べ参加者数」 【目標指標の追加】 「外国人市民懇話会開催回数」を追加。			【目標指標の削除】【目標指標の追加】 自治体職員協力交流事業が、平成23年度で終了となるため削除し、新たな目標指標を追加した。								

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
7104	人権啓発・人権教育推進事業 同和問題をはじめとする女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの様々な人権問題の解決を目指し、人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画及び実施計画に基づき、全庁的な組織体制と各種人権教育・啓発事業により、あらゆる人々の人権意識の普及高揚を図ります。 【人権政策推進課・人権教育推進室】	①人権啓発講演会(人権作文等表彰式)	①1,024人	①5,000人(平成21～25年度累計)	1,273人	1,011人	886人	989人	1,093人	5,252人	100%	★★
		②企業等人権問題研修会	②335人	②1,600人(平成21～25年度累計)	309人	293人	285人	310人	304人	1,501人	93.8%	
		③隣保館利用者	③29,122人	③145,000人(平成21～25年度累計)	29,963人	28,821人	27,440人	25,264人	26,067人	137,555人	94.9%	
		④集会所利用者	④11,893人	④60,000人(平成21～25年度累計)	14,235人	15,430人	17,126人	19,997人	18,996人	85,784人	100%	
		⑤人権に関する講座を開催する公民館数	⑤52館	⑤265館(平成21～25年度累計)	55館	51館	55館	55館	58館	274館	100%	
決算額			55,183千円	111,821千円	49,273千円	47,908千円	47,249千円	311,434千円				
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・差別を許さない市民運動強調月間(8月)及び強調週間(12月)の事業として、市内公共施設に啓発用立看板の掲出をはじめ市報に啓発記事を掲載した。その他、各種講演会、研修会を実施するとともに、啓発パンフレット・冊子を作成・配布した。 ・三つ和会館では、人権意識高揚の活動拠点及び地域のコミュニティ施設として、地域住民の人権意識の普及高揚と地域交流の促進を図るため、人権講演会及び各種講座を継続的に開催した。 ・人権教育推進の拠点施設として各種団体・サークル等の利用促進を図り、地域住民の交流を深め、人権問題の解決に向けた学習や啓発活動を行うなど多くの方に人権教育集会所を利用していただけるよう運営した。 ・人権問題への理解を深めるための講座を地域の学習施設である多くの公民館で実施できるよう、公民館との間で研修会を開催するなど連携を図った。			計画目標①、④、⑤については目標を達成したが、②の実績が1,501人、③の実績が137,555人となり90%を超える進捗率であるため「一定の成果あり」とした。									
7201	男女共同参画推進事業 第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(基本計画)に基づき、男女共同参画社会実現のための事業を市民・事業者と連携して推進します。 主な意識啓発事業としては、男女共同参画社会情報誌を定期的に全戸配布します。 また、女性に対する暴力の根絶を目指し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)に基づく基本計画の策定を行います。市の行う施策についての苦情処理制度も引き続き実施します。 【男女共同参画課】	①第2次プラン事業実施率	①—	①100%	97%	97%	99.2%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	★★
		②男女共同参画社会情報誌	②年2回発行・全戸配布	②年2回発行・全戸配布	年2回発行・全戸配布	年2回発行・全戸配布	年2回発行・全戸配布	年2回発行・全戸配布	年2回発行・全戸配布	—	100%	
		③DV防止法に基づく基本計画	③未策定	③推進	未策定	策定	推進	推進	推進	—	—	
		④苦情処理制度	④推進	④推進	0件	59件	17件	17件	4件	97件	—	
		決算額			16,619千円	14,706千円	17,743千円	16,174千円	16,542千円	81,784千円		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
・「第2次さいたま市男女共同参画推進のまちづくりプラン」に基づき、各推進事業を計画的に進めるとともに、各事業の進捗について、外部評価を導入し、客観的な評価の確立を図った。 ・市民等の意見を施策に反映させるための苦情処理制度について推進した。併せて、男女共同参画について広く市民への周知を図るために、男女共同参画社会情報誌を定期的に発行し、またその内容や紙面構成をできるだけ分かり易いものとするよう努めた。 ・女性への暴力の根絶に向け、「DV防止基本計画」に基づく各推進事業を実施した。中でも、将来の深刻なDV問題へと発展することも懸念される若年層における暴力(いわゆるデートDV)を未然に防ぐために、その実態を把握するとともに、高校・大学生を対象とした啓発にも力を注いだ。			計画目標に対し、概ね達成できたため、計画目標達成に向け「一定の成果あり」とした。									

注1)事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2)目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
7202	男女共同参画基盤充実事業 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向けて、相談、情報収集・提供、学習・研修、市民の活動・交流支援などを行います。 〔男女共同参画課〕	①講座開催回数	①35回/年	①56回/年	47回/年	47回/年	50回/年	56回/年	56回/年	—	100%	★
		②男女共同参画推進センター等利用者数	②16,445人/年	②20,000人/年	18,322人/年	17,491人/年	16,150人/年	18,373人/年	17,425人/年	—	27.6%	
		決算額			28,141千円	27,278千円	30,568千円 (一部再掲)	31,273千円 (一部再掲)	31,196千円 (一部再掲)	148,456千円 (一部再掲あり)		
5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考			
<p>・「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、男女共同参画社会についての学習機会を提供するため、講座・講演会を計画的に実施した。</p> <p>・相談者自身が抱える様々な悩みに関して相談に応じることにより、問題を整理し、相談者自身が問題に気づき解決していけるよう婦人相談員による「女性の悩み電話相談」、男性の臨床心理士による「男性の悩み電話相談」(平成25年度から)、専門相談として「法律相談」「心の健康相談」を実施した。</p> <p>・センターや女・男プラザが実施する各種事業などを掲載した広報誌「鐘の音」の発行、男女共同参画関連図書の購入及び貸出しを行った。</p> <p>・様々な分野において男女共同参画の視点で活動している団体による市民企画講座の実施、市内で活動している推進団体との交流・支援事業として「女・男フェスタさいたま」を年度1回、実施した。</p>			<p>計画目標①は目標に対し達成したが、②については、27.6%と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に対し、「未達成」とした。</p> <p>なお、②の未達成は、各種事業を計画的に実施していたが、相談頻回利用者の減少等により、相談利用者数が想定を下回ったこと、また施設利用の中心である利用登録団体について、団体数は年々増加している一方、少人数の団体の登録が目立ち、1回当たりの利用人数が伸びず、計画当初の想定を下回ったことによるものである。</p>						<p>平成24年度の決算額について訂正 平成25年度決算額31,196千円には、事業コード2211の平成25年度決算額281千円が含まれる。</p>			
7203	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進 男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針決定の場である審議会等委員への女性の積極的な登用を図ります。 〔男女共同参画課〕	審議会等委員への女性登用率	36.3%	40%	38.3% (2%増)	38.2% (0.1%減)	36.3% (1.9%減)	35.4% (0.9%減)	35.9% (0.5%増)	—	0%	★
		決算額			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<p>・男女共同参画推進本部等の全庁的な推進体制の下、「さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱」に基づき、目標値を達成しない審議会等を所管する部署へは、事前協議を行い改善等を求めた他、登用計画の作成を行い、女性登用の促進について全庁に渡る取組を行った。</p>			<p>計画目標に対し、平成25年度末実績は35.9%であり、計画目標進捗率が0%となったことから、計画目標達成に向け「未達成」とした。</p> <p>なお、未達成の理由としては、法律等により設置が義務付けられている審議会等において、設置根拠である法律等で委員の構成(職指定)が規定されていること、審議会等によっては、委員には専門知識や経験を有していることが不可欠な場合があり、女性の登用促進が期待できる市民公募の実施が難しい場合も少なくないこと。さらに、比較的女性の登用率が高かった審議会等が、公開の有無の要件等から計画目標の対象ではなくなったことによるものである。</p>									
7301	(仮称)さいたま市自治基本条例制定事業 「市民自治の確立～市民が主役の、しあわせを実現できるさいたまづくり～」を目指し、自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項などを定めた、(仮称)さいたま市自治基本条例を市民参画で制定します。 〔企画調整課〕	(仮称)さいたま市自治基本条例	未制定	制定	基本方針策定等	検討委員会による検討(47回開催) 「中間報告」取りまとめ	検討委員会による検討(27回開催) 「最終報告書」を市長に提出	庁内検討会議での検討	検討	—	—	★
		決算額			0千円	10,091千円	7,119千円	0千円	0千円	17,210千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
<p>・平成22年度は、市長タウンミーティング(10区)を実施するとともに、公募市民・関係団体代表者・有識者で構成する自治基本条例検討委員会を設置し、各種団体等との意見交換やニュースレターの発行(平成23年度も発行)を行いながら検討を進めた。</p> <p>・平成23年度は市民意見交換会等を行うなど市民参加による検討を進め、平成24年2月には検討委員会から市長へ最終報告書が提出されたが、平成24年度以降も条例制定の前提である市民の周知や理解が十分でないという大きな課題があり、時間をかけて気運の醸成を図る必要があることから条例の制定に至らなかった。</p>			<p>計画目標である「条例の制定」に至らなかったことから、計画目標達成に向け、「未達成」とした。</p> <p>なお、条例制定の前提となる、市民への周知・理解がまだまだ十分でないなど様々な課題があることから、まずは、協働・連携の更なる充実に向けた取組を積み重ねて、「市民と行政の協働」という本市の都市づくりの基本理念を市民と共有し、理解を深めていくとともに、時間をかけて気運の醸成を図っていくことが重要であると考えます。</p>									
平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由									
【計画目標の変更】 制定(平成23年度) ⇒ 制定(平成25年度)			【計画目標の変更】 市民により一層の周知を図りながら、取り組んでいく必要があるため計画目標を修正した。									

注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

事業コード	事業名・事業概要・所管課	計画目標			5年間の実績						計画目標進捗率	達成状況
		目標指標	平成20年度末	平成25年度末	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年間累計		
7302	市民活動等支援事業 市民活動や協働に関する情報提供やイベントなどによる相互交流の場の創出、ソーシャルキャピタル向上のための施策やマッチングファンド制度などの市民活動支援のための施策を実施します。 【市民活動支援室】	①市民活動サポートセンターの利用登録団体数	①780団体	①1,780団体	1,057団体 (277団体増)	1,236団体 (179団体増)	1,417団体 (181団体増)	1,471団体 (54団体増)	1,573団体 (102団体増)	—	79%	★
		②マッチングファンド制度による助成事業数	②0事業	②30事業（平成22～25年度累計）	0件	4事業	4事業	6事業	3事業	17事業	57%	
		※マッチングファンド制度	※未制定	※制定（平成22年度）	制度設計	制定	—	—	—	—	100%	
		決算額			59,731千円	60,706千円	66,337千円	64,681千円	63,410千円	314,865千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
		・市民活動サポートセンターにおいて、交流イベントやセミナーの開催、各種情報の発信等を行うことにより、市民活動への参加促進を図った。 ・全市的に市民活動支援を展開するため、市民活動サポートセンターとコミュニティセンターとの連携事業を実施した。 ・平成22年度にマッチングファンド制度を制定。本制度により、市民活動団体と市が協働で、地域又は社会の課題解決のために行う事業目的が一つの区にとどまらない非営利で公益的な事業を、5年間で17事業を実施した。			計画目標①は、計画目標1,780団体に対し、平成25年度末実績が1,573団体と、79%の達成率であり、一定の成果があった。 計画目標②は、計画目標30事業に対し、事業の実績数は17事業と7割未満の進捗率であったため、計画目標達成に向け「未達成」とした。 なお、未達成は、応募事業数の伸び悩みによるものである。						計画目標①の実績値について、平成24年度実績から、登録取消団体を除いた数値に変更	
		平成23年度中間見直しにおける変更点			平成23年度中間見直しにおける変更理由							
		【計画目標の追加】 ③ 22事業（平成22～24年度累計） ⇒ 30事業（平成22～25年度累計）			【計画目標の追加】 平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画目標を加えた目標に修正した。							
7303	区まちづくり推進事業 各区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。 また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。 【区政推進室・各区役所】	①区長マニフェストに掲げた各取組の外部評価	①未実施	①「適切・十分」または「おおむね適切・十分」と回答した者の割合50%以上	71.2%	75.8%	75.8%	76.2%	76.2%	75.0%	100%	★★★
		※区長マニフェストの策定区	※0区	※10区（平成21年度末）	10区	10区	10区	10区	10区	10区	100%	
		決算額			1,380,831千円	1,350,718千円	1,870,443千円	1,768,947千円	1,703,237千円	8,074,176千円		
		5年間の取組内容			達成状況等の説明						備考	
				平成21年度以降、毎年度、区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書を作成、公表した。また、各年度末に、市民及び有識者を対象に、評価書作成に係るアンケートを実施した。			計画目標を「達成」したため。					

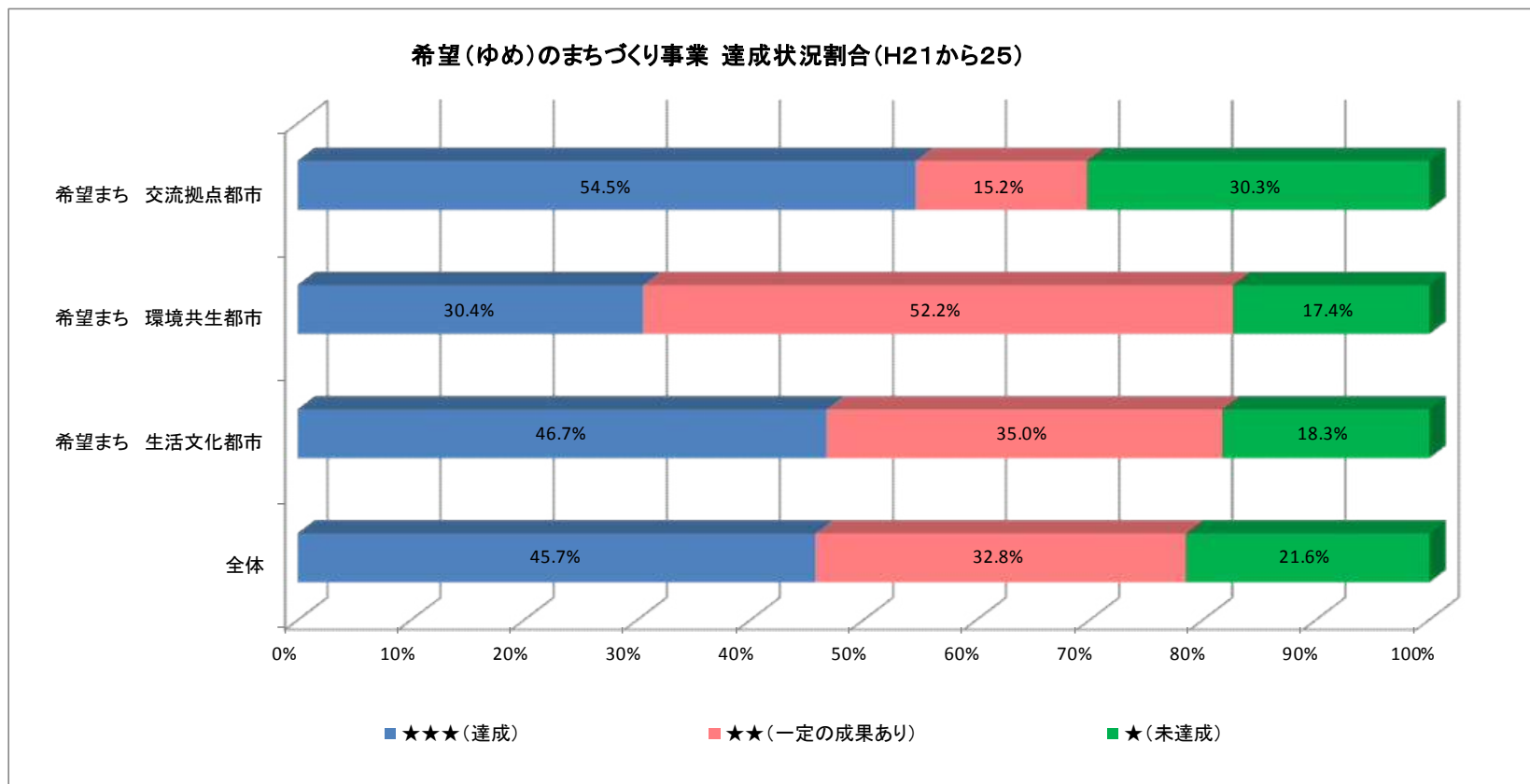
注1) 事業名に下線を引いた事業は[平成23年度改訂版]により追加した事業
 注2) 目標指標の「※」は[平成23年度改訂版]作成時の達成した指標等

(参考資料) ^{ゆめ}希望のまちづくり事業の実施状況

^{ゆめ}希望のまちづくり事業とは、基本構想において示した3つの将来都市像の実現に向け、基本計画「さいたま市らしさを生み出す都市づくり」に示された「都市のポイント」を踏まえて、特にさいたま市らしさや新しい都市イメージを生み出すための代表的な事業を分野横断的に掲げたものです。

基本構想	3つの将来都市像
	・ 多彩な都市活動が展開される東日本の 交流拠点都市
	・ 見沼の緑と荒川の水に象徴される 環境共生都市
	・ 若い力の育つゆとりある 生活文化都市

これらの事業の達成状況は、達成「★★★」が45.7%、一定の成果あり「★★」が32.8%、未達成「★」が21.6%でした。



① ^{ゆめ}希望まち 交流拠点都市

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業コード	評価	頁
利便性を生かした都市機能集積の促進			
ユニバーサルデザインの推進			
福祉のまちづくり推進事業	2102	★★★	p24
交通バリアフリー推進事業	2103	★★	p25
大宮駅・さいたま新都心周辺地区の整備			
大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	4106	★	p73
大宮駅西口整備推進事業	4107	★	p74
大宮駅西口第四土地区画整理事業	4108	★★	p74
(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	2207	★★★	p27
さいたま新都心にぎわい創出事業	4109	★★★	p74
さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業	4110	★★★	p75
浦和駅周辺地区の整備			
浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業	4111	★★★	p75
浦和駅周辺鉄道高架化事業	4112	★★	p76
埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業	4213	★	p86
強い産業力の醸成			
さいたま市ブランド構築事業	5101	★★★	p90
産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業	5102	★★★	p90
テクニカルブランド企業認証事業	5103	★★★	p91
戦略的企業誘致推進事業	5104	★★★	p91
さいたま医療ものづくり都市構想の推進	5105	★★★	p92

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業コード	評価	頁
産業人材育成支援事業	5302	★★★	p98
自立生活支援対策の推進			
雇用セーフティネット対策事業	5304	★★★	p99
雇用ステップアップ事業	5305	★★	p100
市民活動の支援と協働の推進			
シルバー人材センター・シルバーバンク事業	2302	★	p36
シニアユニバーシティ事業	2303	★	p36
シルバー元気応援ショップ制度	2313	★★	p41
高齢者地域ケア・ネットワーク事業	2318	★	p43
公民館整備事業	3202	★★★	p63
(仮称)さいたま市自治基本条例制定事業	7301	★	p115
市民活動等支援事業	7302	★	p116
子どもの社会参画推進事業	2221	★★★	p34
区まちづくり推進事業	7303	★★★	p116
さいたま市らしさの発信によるにぎわいの創出			
盆栽文化振興事業	3404	★★★	p69
(仮称)岩槻人形会館整備事業	3405	★	p70
観光資源の充実・整備事業	5203	★	p95
スポーツコミッション事業	5204	★★★	p95
コンベンション推進事業	5205	★★★	p95

※個別の事業ごとの実施状況は、12頁「4 新実施計画(平成21~25年度)実施状況一覧表」をご覧ください。

② ^{ゆめ}希望まち 環境共生都市

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業コード	評価	頁
見沼田圃の保全・活用・創造			
見沼グリーンプロジェクトの推進			
見沼グリーンプロジェクト	1205	★★	p18
斜面林や見沼代用水等を活用した憩いの場所整備事業	1206	★★★	p19
(仮称)セントラルパーク整備事業	1207	★★	p19
加田屋地区自然環境公園整備事業	1208	★★	p19
水と緑の豊かな都市空間の創出			
自然緑地の保全・整備事業	1202	★★	p17
緑の核づくり公園整備事業	1204	★	p18
緑化の推進			
芝生化推進事業	1209	★★	p20
緑のカーテン事業	1210	★★★	p20
公共施設緑化事業	1211	★★★	p21
民有地・民間建築物緑化事業	1212	★★	p21
花と緑のまちづくり推進事業	1213	★★★	p21

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業コード	評価	頁
地球温暖化対策の推進			
地球温暖化対策の推進			
地球温暖化対策事業	1101	★	p12
LED化推進事業	1102	★★★	p12
太陽光発電設備設置事業	1103	★★★	p13
環境教育・学習推進事業	1109	★	p16
ごみの発生抑制とリサイクルの推進			
ごみ減量・リサイクル推進事業	1106	★★	p15
廃棄物適正処理・処分推進事業	1107	★★	p15
環境への負荷の少ない市街地、交通体系の実現			
交通環境対策事業	1104	★	p13
環境未来都市推進事業	1105	★★	p14
持続可能なまちづくり推進事業	4101	★★★	p71
総合都市交通体系の確立	4201	★★	p82
市内路線バス・コミュニティバス等整備事業	4214	★★	p87
駐車場・自転車駐車場整備事業	4216	★★	p88

※個別の事業ごとの実施状況は、12頁「4 新実施計画（平成21～25年度）実施状況一覧表」をご覧ください。

③ ゆめ 希望まち 生活文化都市

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業コード	評価	頁
「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」の実現			
新生児マス・スクリーニング検査事業	2203	★★★	p26
(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業	2204	★★★	p26
(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	2207	★★★	p27
子育て支援拠点施設整備・運営事業	2208	★★	p28
子育て家庭生活支援事業	2209	★	p28
子育てパパ応援プロジェクト事業	2212	★★★	p30
保育サービスの充実			
認可保育所整備事業	2214	★★★	p31
認可外保育施設等整備・運営事業	2215	★★	p31
病児保育事業・障害児保育事業	2216	★★	p32
公立保育所完全給食実施事業	2217	★★★	p32
放課後子どもプラン等推進事業	2218	★★	p32
(仮称)さいたま市子ども総合条例等制定事業	2219	★★	p33
子どもの社会参画推進事業	2221	★★★	p34
児童虐待防止対策事業	2223	★★★	p35
「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の育成			
学びの向上さいたまプラン			
基礎学力・国語力・理数教育の充実	3101	★★★	p52
「自分発見！」チャレンジさいたま	3102	★★	p52
少人数指導等支援員配置事業	3103	★★★	p53
小・中一貫潤いの時間「英会話」	3104	★★★	p53
学校図書館教育の充実	3105	★★★	p54
さいたま教育コラボレーション構想	3106	★	p54
子どもの生活習慣向上キャンペーン	3107	★★★	p54

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業コード	評価	頁
子ども潤いプラン			
小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」	3108	★★★	p55
学級等支援事業	3109	★★★	p55
心のサポート推進事業	3110	★★	p56
子どものための体力向上サポートプラン	3111	★★	p56
夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業	3112	★★★	p57
さいたま土曜チャレンジスクール推進事業	3113	★★★	p57
特別支援教育推進事業	2405	★★★	p45
防災教育推進事業	3118	★★★	p60
過大規模校解消事業	3120	★★	p61
武蔵浦和図書館整備事業	3201	★★★	p63
誰もが健康で、安全・安心に暮らせるまちづくり			
安心長生き条例推進事業	2301	★★	p35
(仮称)シルバーポイント事業	2304	★★★	p37
(仮称)ゴールドチケット交付事業	2305	★★★	p37
高齢者サロン・老人福祉センター整備事業	2306	★★	p37
介護者支援体制充実事業	2308	★★	p38
高齢・障害者権利擁護センター事業	2314	★★★	p41
(仮称)見守り協力員事業	2315	★	p42
(仮称)介護予防高齢者住環境改善支援事業	2317	★	p42
ノーマライゼーション条例推進事業	2401	★	p43
健康づくり推進事業	2501	★	p47
新型インフルエンザ対策事業	2504	★★	p49
学校体育館避難場所機能整備事業	3122	★★	p61
多目的広場整備事業	3307	★★	p66

希望(ゆめ)のまちづくり事業	事業 コード	評価	頁
災害に強い都市づくり推進事業	4124	★★	p80
災害用マンホール型トイレ整備事業	6104	★★★	p103
自主防災組織強化・育成事業	6105	★★	p103
消防力整備事業	6109	★★	p105
非常用自家発電設備・自家用給油施設整備事業	6112	★★★	p107
新指令センター整備事業	6113	★★	p107
防犯対策事業	6204	★★	p109
学校安全ネットワーク事業	6205	★★★	p109
歴史・文化・スポーツ資産の振興・活用			
スポーツ振興まちづくり推進事業	3306	★	p66
文化芸術都市創造事業	3403	★	p69
盆栽文化振興事業	3404	★★★	p69
(仮称)岩槻人形会館整備事業	3405	★	p70
文化芸術都市創造条例推進事業	3407	★★★	p70
世界との交流の活性化			
国際教育・交流事業	3114	★	p58
姉妹・友好都市交流事業	7101	★★	p112
国際化推進事業	7103	★	p113

※個別の事業ごとの実施状況は、12頁「4 新実施計画（平成21～25年度）実施状況一覧表」をご覧ください。

(参考資料)「達成・完了事業一覧(平成21~23年度)」

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	成果	計画目標 (平成25年度末)
1 高沼遊歩道整備事業 さいたま新都心東側高沼導水路用地を活用し、遊歩道として整備することで、見沼田圃から中山道、水川参道へと続く緑のネットワーク機能の形成を図ります。 〔都市公園課〕	高沼遊歩道の整備	事業中(地元関係者と調整)	完成(平成21年度)	完成(平成21年度末)
2 (仮称)春野地区障害児通園施設整備事業 市内在住の障害児が、その発達を促す訓練、生活の中で保育、指導等の適切な療育を身近な地域で受けられるよう、見沼区春野地区に障害児通園施設を設置し、障害の早期発見・早期療育の体制強化を進めます。 〔障害福祉課〕	(仮称)春野地区障害児通園施設整備	基本計画策定	開設(平成23年度)	開設(平成23年度)
3 南平野土地区画整理事業 土地区画整理事業が完了している東岩槻駅周辺地区と一体化した、良好な市街地を形成します。 〔岩槻まちづくり事務所〕	進捗率	94.8%	完了(平成23年度)	完了(平成23年度)
4 ものづくり産業活性化支援事業 本市製造業の多数を占め、金型、切削、めっき等「ものづくり」の基盤技術を担う中小製造業における安定的受注機会を確保するため、保有技術や主要取引先に関する情報を収集し、大手製造業や各地の産業支援機関等に向けて発信します。 また、市内のものづくり企業の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。 〔経済政策課〕	①ものづくりデータブックの作成・配布 ②新たな支援制度	①検討 ②検討	①完了(平成22年度末) ②実施(平成23年度末) 工業振興事業費補助金は産業創造財団に移管済み。企業ネットワーク構築に向けた支援は、平成23年度で終了。平成24年度からは商工会議所の自主事業として実施予定。	①実施(平成22年度末) ②創設(平成23年度末)
5 (仮称)市営春野団地建設事業 住宅に困窮する市民のニーズに適切に対応するとともに、老朽化した市営住宅の計画的な住み替えを円滑に推進するため、見沼区春野地区に市営住宅を建設します。 〔住宅課〕	新規供給戸数	150戸	178戸(平成21年度)	178戸(平成21年度事業完了)

※さいたま希望(ゆめ)のまちプラン総合振興計画新実施計画[平成23年度改訂版]資料編3の再掲

(参考資料)「その他終了事業一覧(平成21~23年度)」

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	成果	計画目標 (平成25年度末)
1 精神障害者退院支援事業 医療機関に入院している精神障害者が、退院後に地域で安定した生活が送れるよう、入院中から退院後の地域生活に必要な訓練や、地域における支援体制を整備するとともに、新たな社会的入院者をつくらぬ取組を推進していきます。 〔精神保健課〕	社会的入院精神障害者の減少	55人減少(平成18~20年度実績)	81人(平成23年度末事業終了)	102人減少(平成18~23年度累計)
終了した理由	障害者自立支援法の改正に伴い、本事業の業務が、障害者自立支援法に基づく相談支援サービスの地域移行支援・地域定着支援となるため。			
2 スポーツ文学賞事業 文化芸術活動やスポーツが盛んな本市をアピールするとともに、スポーツ文学という新たなジャンルの発展を目指し、全国からスポーツをテーマとした文芸作品を募集して、作品集「SPORTS STORIES」を刊行します。 〔文化振興課〕	①作品応募総数 ②作品集頒布数	①381作品(平成19年度) ②150冊(平成20年度)	①407作品(平成21~22年度累計) ②173冊(平成21~22年度累計) (平成22年度末事業終了)	①1,350作品(平成21~25年度累計) ②500冊(平成21~25年度累計)
終了した理由	「スポーツ文学」の確立には、実績を重ねることが重要であるため、広報活動及び周知方法の改善をしつつ、コスト削減を考慮した上で、事業を継続する方向も検討したが、費用対効果の観点から事業を廃止することとした。			
3 咲いたまつり事業 本市の魅力を全国に発信し、観光客を拡大するとともに、市民の交流・融和を図るため、咲いたまつりを毎年開催します。 〔観光政策課〕	来遊者数	41万人(平成20年度単年)	68万人(平成21~22年度累計)(平成22年度事業終了)	150万人以上(平成21~25年度累計)
終了した理由	・開催目的である市民相互の交流と融和に一定の成果を得ることができたことから、行政主導で行われてきたまつりを真に市民がやりたい、楽しめるまつりを実現できる市民主体のまつりへと切り替えていくこととしたため。			
4 市民提案型協働モデル事業 市民と行政の協働の機会を拡充し協働への理解を深めるため、市民活動団体から事業提案を受け、市民活動推進委員会が審査・選考した事業を協働モデル事業として実施します。 また、それらの事例のノウハウを積み重ね、全庁的に活用できるようにします。 〔市民活動支援室〕	延べ提案の実施数	6事業	11事業(平成21年度事業終了)	30事業(平成21年度)、事例集及びマニュアル作成
終了した理由	平成22年度から市民活動支援のための新たな仕組み「マッチングファンド制度」を創設したため。			

※さいたま希望(ゆめ)のまちプラン総合振興計画新実施計画[平成23年度改訂版]資料編4の再掲

このさいたま市総合振興計画基本計画の実施状況報告書は 370 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 470 円です。